

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成14年4月 第2回訂正分)

株式会社 アドバンスクリエイト

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年4月12日に近畿財務局長に提出し、平成14年4月13日にその届出の効力が生じております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成14年3月19日付をもって提出した有価証券届出書及び平成14年4月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成14年4月11日に決定したので、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には~~~~を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 証券情報

第1 募集要項

2. 募集の方法

平成14年4月11日に決定された引受価額(37,000円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(40,000円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

3. 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

< 欄内の数値の訂正 >

「発行価格」の欄：「未定（注）1.」を「40,000円」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定（注）1.」を「37,000円」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき40,000円」に訂正。

「摘要」の欄：3. 申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき37,000円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。

7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定いたしました。

その内容等については、下記の（注）1.を参照下さい。

< 欄外注記の訂正 >

1. 公募増資等の価格の決定に当たりましては、30,000円以上40,000円以下の仮条件によりブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要は公開株式数6,000株（募集株式数4,000株及び売出株式数2,000株）を十分に上回る状況であったこと。

申告された需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の相当数が仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株の市場の評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、40,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は37,000円と決定いたしました。

2. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（40,000円）と平成14年4月3日に公告した発行価額（25,500円）及び平成14年4月11日に決定した引受価額（37,000円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 新株式に対する配当起算日は、平成14年4月1日といたします。

（注）2. 3. の全文削除及び4. 5. の番号変更

4. 株式の引受け

< 欄内の記載の訂正 >

「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、平成14年4月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき37,000円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき3,000円）の総額は引受人の手取金となります。

< 欄外注記の訂正 >

1. 上記引受人と平成14年4月11日に元引受契約を締結いたしました。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち60株については、全国の証券会社に委託販売いたします。

5. 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額の総額」の欄：「140,000,000円」を「148,000,000円」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「80,000,000円」を「88,000,000円」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
2. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

（注）1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

(2) 手取金の使途

上記の手取概算額88,000千円については、保険募集の新規プロモーション費用に充当する予定であります。

第2 売出要項

1. 売出株式

平成14年4月11日に決定された引受価額（37,000円）にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格40,000円）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「70,000,000円」を「80,000,000円」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額」の欄：「70,000,000円」を「80,000,000円」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

注記削除

2. 売出しの条件

(2) ブックビルディング方式

< 欄内の記載の訂正 >

「売出価格」の欄：「未定（注）1.」を「40,000円」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定（注）1.」を「37,000円」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき40,000円」に訂正。

「申込受付場所」の欄の文章：元引受契約を締結した証券会社の本支店及び営業所

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）2.」を「（注）2.」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一の理由により決定いたしました。
2. 元引受契約の内容
証券会社の引受株式数 大和証券エスエムピーシー株式会社 2,000株
引受人が全株買取引受けを行います。
3. 上記引受人と平成14年4月11日に元引受契約を締結いたしました。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成14年4月 第1回訂正分)

株式会社 アドバンスクリエイト

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成14年4月3日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成14年3月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,000株の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成14年4月2日開催の取締役会において決議いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため並びに一部記載事項に不備がありましたのでこれを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には~~~~を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1. 新規発行株式

< 欄外注記の訂正 >

~~~~  
注記削除

#### 2. 募集の方法

平成14年4月11日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成14年4月2日開催の取締役会において決定された発行価額（25,500円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

< 欄内の記載の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「360,000,000円」を「102,000,000円」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「180,000,000円」を「51,000,000円」に訂正。

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額」の欄：「360,000,000円」を「102,000,000円」に訂正。

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額」の欄：「180,000,000円」を「51,000,000円」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

2. 資本組入額の総額は、平成14年4月2日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

### 3. 募集の条件

#### (2) ブックビルディング方式

< 欄内の数値の訂正 >

- 「発行価額」の欄：「未定（注）2.」を「25,500円」に訂正。  
「資本組入額」の欄：「未定（注）2.」を「12,750円」に訂正。  
「申込証拠金」の欄：「未定（注）3.」を「未定（注）2.」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

1. 仮条件は30,000円以上40,000円以下の価格といたします。  
なお、当該仮条件は変更されることがあります。  
当該仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見、並びに需要見通し及び上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。  
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成14年4月11日に発行価格及び引受価額を決定いたします。  
需要申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。
2. 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。
3. 引受価額が発行価格（25,500円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
4. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成14年4月3日に公告した発行価格（25,500円）及び平成14年4月11日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
5. 新株式に対する配当起算日は、平成14年4月1日といたします。  
（注）2.の全文削除及び3.4.5.6.の番号変更

### 4. 株式の引受け

< 欄内の数値の訂正 >

「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券エスエムピーシー株式会社2,200株、新光証券株式会社1,200株、明光ナショナル証券株式会社600株」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

1. 上記引受人と発行価格決定日（平成14年4月11日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち60株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。  
（注）1.の全文削除及び2.3.の番号変更

### 5. 新規発行による手取金の使途

#### (1) 新規発行による手取金の額

< 欄内の数値の訂正 >

- 「払込金額の総額」の欄：「360,000,000円」を「140,000,000円」に訂正。  
「差引手取概算額」の欄：「300,000,000円」を「80,000,000円」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（30,000円～40,000円）の平均価格（35,000円）を基礎として算出した見込額であります。

#### (2) 手取金の使途

上記の手取概算額80,000千円については、保険募集の新規プロモーション費用に充当する予定であります。

## 第2 売出要項

### 1. 売出株式

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「180,000,000円」を「70,000,000円」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額」の欄：「180,000,000円」を「70,000,000円」に訂正。

< 欄外注記の訂正 >

売出価額の総額は、仮条件（30,000円～40,000円）の平均価格（35,000円）で算出した見込額であります。

（注）2. の全文及び1. の番号削除

## 第二部 企業情報

### 第2 事業の状況

#### 1. 業績等の概要

##### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の一層の悪化や低調な民間設備投資など、明るい材料が見られないままに推移し、家計の動向を左右する所得や雇用環境の悪化から、個人消費は依然低迷を続けております。

（略）

### 第6 提出会社の株式事務の概要

| 決 算 期           | 9月30日       |                                                        | 定 時 株 主 総 会 | 営業年度末日の翌日から3か月以内 |
|-----------------|-------------|--------------------------------------------------------|-------------|------------------|
| 株式の名義書換え        | 取 扱 場 所     | 大阪市中央区北浜二丁目2番21号<br>中央三井信託銀行株式会社 大阪支店                  |             |                  |
|                 | 代 理 人       | 東京都港区芝三丁目33番1号<br>中央三井信託銀行株式会社                         |             |                  |
|                 | 取 次 所       | 中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店<br>日本証券代行株式会社 <u>本店および全国各支店</u> |             |                  |
|                 | 名義書換手数料     | 無 料                                                    | 新券交付手数料     | 無 料（注1）          |
| 端 株 の 買 取 り     | 取 扱 場 所     | 大阪市中央区北浜二丁目2番21号<br>中央三井信託銀行株式会社 大阪支店                  |             |                  |
|                 | 代 理 人       | 東京都港区芝三丁目33番1号<br>中央三井信託銀行株式会社                         |             |                  |
|                 | 取 次 所       | 中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店<br>日本証券代行株式会社 <u>本店および全国各支店</u> |             |                  |
|                 | 買 取 手 数 料   | 無 料（注2）                                                |             |                  |
| 公 告 掲 載 新 聞 名   | 日本経済新聞      |                                                        |             |                  |
| 株 主 に 対 す る 特 典 | 該当事項はありません。 |                                                        |             |                  |

## 第四部 株式公開情報

### 第2 第三者割当等の概況

#### 2. 取得者の概況

株式(2)

| 取得者の氏名又は名称等                                                         |                     |                | 割当株数    | 価格<br>(単価)                   | 取得者と提出会社との関係 |
|---------------------------------------------------------------------|---------------------|----------------|---------|------------------------------|--------------|
| 氏名又は名称等                                                             | 住所                  | 職業又は事業の内容等     |         |                              |              |
| BDI3号投資事業組合<br>業務執行組合員<br>株式会社ビジネスデザイン<br>代表取締役 山科 裕                | 大阪市中央区瓦町4丁目<br>8-5  | 投資組合業          | 株<br>27 | 千円<br>67,500<br>(2,500,000円) | -            |
| ミレニア号投資事業組合<br>業務執行組合員<br>ミレニア・ベンチャー・<br>パートナーズ株式会社<br>代表取締役社長 黒柳達弥 | 東京都中央区京橋1丁目<br>8-7  | 投資組合業          | 5       | 12,500<br>(2,500,000円)       | -            |
| 大和銀企業投資株式会社<br>取締役社長 野々山 浩<br>資本金 1,200百万円                          | 大阪市中央区備後町2丁目<br>1-1 | ベンチャー<br>キャピタル | 8       | 20,000<br>(2,500,000円)       | -            |
| JAIC-ジャパン2(ビ-)号<br>投資事業組合<br>業務執行組合員<br>日本アジア投資株式会社<br>代表取締役社長立岡登與次 | 東京都千代田区麹町2丁目<br>4番地 | 投資組合業          | 2       | 5,000<br>(2,500,000円)        | -            |
| 日本アジア投資株式会社<br>代表取締役社長立岡登與次<br>資本金 23,323百万円                        | 東京都千代田区麹町2丁目<br>4番地 | ベンチャー<br>キャピタル | 1       | 2,500<br>(2,500,000円)        | -            |

### 第3 株主の状況

| 氏名又は名称               | 住所              | 所有株式数 | 株式総数に対する所有株式数の割合 | 摘要 |
|----------------------|-----------------|-------|------------------|----|
| アドバンスクリエイト<br>従業員持株会 | 大阪市中央区瓦町三丁目5番7号 | 300   | 0.76             |    |

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 14 年 3 月



株式会社 **アドバンスクリエイト**

1. この届出目論見書により行う株式360,000千円（見込額）の募集（ブックビルディング方式による募集）及び株式180,000千円（見込額）の売出し（ブックビルディング方式による売出し）については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成14年3月19日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、ブックビルディング方式による募集の発行価格及びブックビルディング方式による売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 **アドバンスクリエイト**

大阪府中央区瓦町三丁目5番7号

# 目論見書の概要

本ページ及びこれに続くカラー図表等は、新株式発行及び株式売出しの概要ならびに当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1 募集の概要

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 新規発行株式 | ブックビルディング方式<br>普通株式 4,000株         |
| 発行価格   | 未定(注)1                             |
| 引受価額   | 未定(注)1                             |
| 発行価額   | 未定(注)2                             |
| 資本組入額  | 未定(注)2                             |
| 申込株数単位 | 1株                                 |
| 申込期間   | 自 平成14年4月15日(月)<br>至 平成14年4月18日(木) |
| 申込証拠金  | 未定(注)3                             |
| 払込期日   | 平成14年4月22日(月)                      |
| 資金使途   | 保険募集の新規プロモーション費用に充当する予定であります。      |

- (注) 1. 発行価格の決定に当たり、平成14年4月2日に仮条件を提示する予定であります。当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成14年4月11日に発行価格及び引受価額を決定いたします。
2. 平成14年4月2日開催予定の取締役会において、平成14年4月3日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。
3. 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。
4. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。
5. 発行価格と平成14年4月3日に公告する予定の発行価額及び平成14年4月11日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
6. 新株式に対する配当起算日は、平成14年4月1日といたします。

## 2 売出しの概要

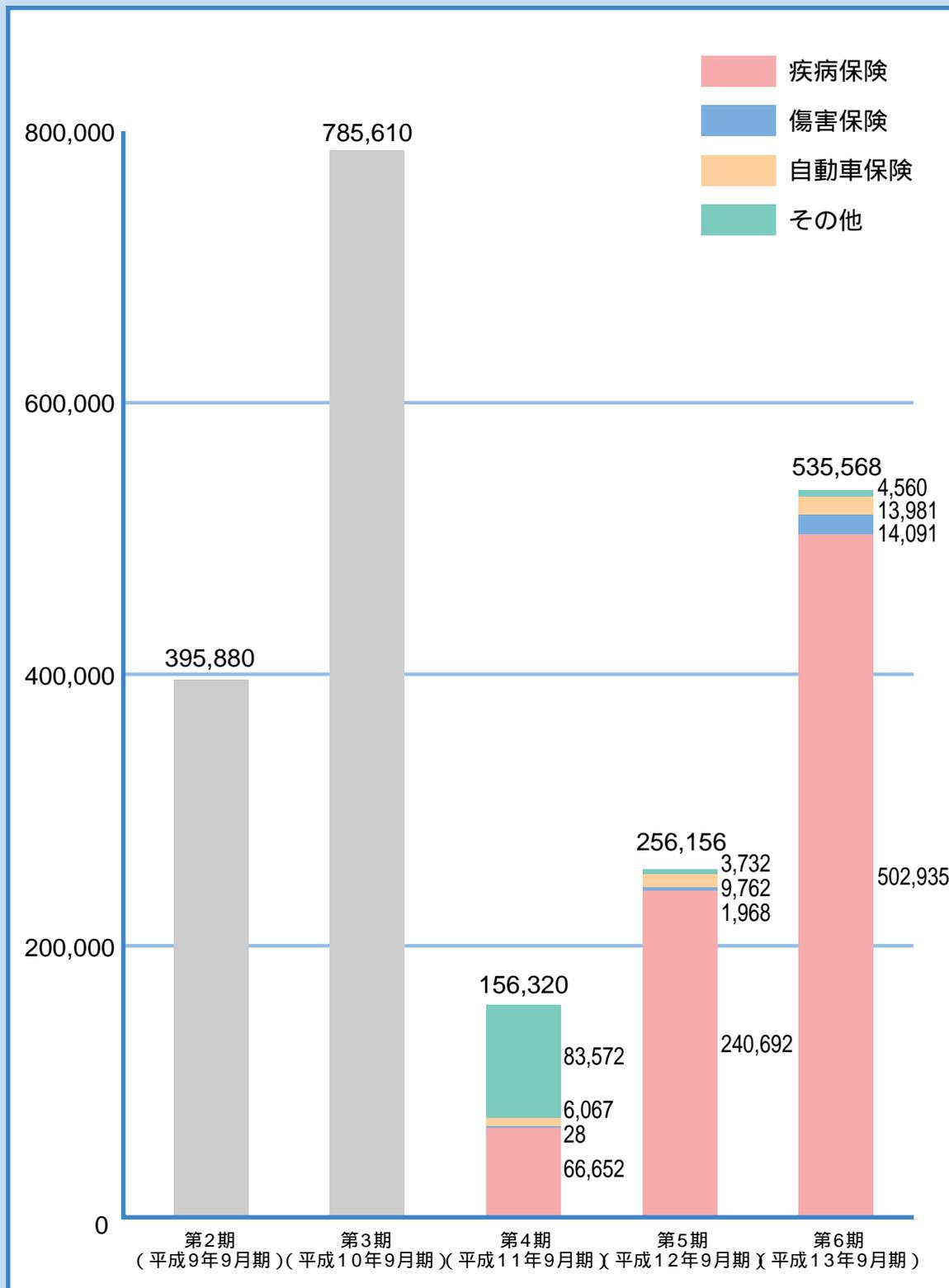
|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 売出株式   | ブックビルディング方式<br>普通株式 2,000株         |
| 売出価格   | 未定(注)1                             |
| 引受価額   | 未定(注)1                             |
| 申込株数単位 | 1株                                 |
| 申込期間   | 自 平成14年4月15日(月)<br>至 平成14年4月18日(木) |
| 申込証拠金  | 未定(注)1                             |
| 受渡期日   | 平成14年4月23日(火)                      |

- (注) 1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一といたします。
2. 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成14年4月11日)において決定いたします。

### 3 事業の状況

営業収益（保険代理店手数料）構成

（単位：千円）



（注）営業収益には、消費税等は含まれておりません。

## 業績等の推移

| 回 次                                         | 第 2 期      | 第 3 期       | 第 4 期       | 第 5 期       | 第 6 期       |
|---------------------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決 算 年 月                                     | 平成 9 年 9 月 | 平成 10 年 9 月 | 平成 11 年 9 月 | 平成 12 年 9 月 | 平成 13 年 9 月 |
| 営 業 収 益 (千円)                                | 395,880    | 785,610     | 156,320     | 256,156     | 535,568     |
| 経常利益又は経常損失( ) (千円)                          | 545        | 1,399       | 163,694     | 219,064     | 33,992      |
| 当期純利益又は当期純損失( ) (千円)                        | 338        | 1,533       | 163,948     | 128,290     | 18,736      |
| 持分法を適用した場合の<br>投 資 利 益 (千円)                 | -          | -           | -           | -           | -           |
| 資 本 金 (千円)                                  | 10,000     | 10,000      | 35,000      | 191,750     | 284,600     |
| 発 行 済 株 式 総 数 (株)                           | 200        | 200         | 700         | 1,245       | 1,886       |
| 純 資 産 額 (千円)                                | 10,525     | 8,991       | 129,957     | 116,009     | 295,696     |
| 総 資 産 額 (千円)                                | 17,826     | 23,651      | 74,942      | 349,842     | 395,115     |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                        | 52,625.88  | 44,956.39   | 185,653.69  | 93,180.70   | 156,784.89  |
| 1 株 当 たり 配 当 額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円)        | -<br>( - ) | -<br>( - )  | -<br>( - )  | -<br>( - )  | -<br>( - )  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又 は 当 期 純 損 失 ( ) (円) | 1,690.60   | 7,669.50    | 289,790.29  | 177,921.70  | 14,922.68   |
| 潜 在 株 式 調 整 後<br>1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)     | -          | -           | -           | -           | -           |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                             | 59.0       | 38.0        | 173.4       | 33.2        | 74.8        |
| 自 己 資 本 利 益 率 (%)                           | 3.26       | -           | -           | -           | 9.10        |
| 株 価 収 益 率 (倍)                               | -          | -           | -           | -           | -           |
| 配 当 性 向 (%)                                 | -          | -           | -           | -           | -           |
| 営 業 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー (千円)             | -          | -           | -           | 177,967     | 52,508      |
| 投 資 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー (千円)             | -          | -           | -           | 6,311       | 32,794      |
| 財 務 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー (千円)             | -          | -           | -           | 275,601     | 95,302      |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円)                         | -          | -           | -           | 118,914     | 128,913     |
| 従 業 員 数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)                 | 1<br>(0)   | 1<br>(1)    | 8<br>(2)    | 12<br>(8)   | 16<br>(16)  |

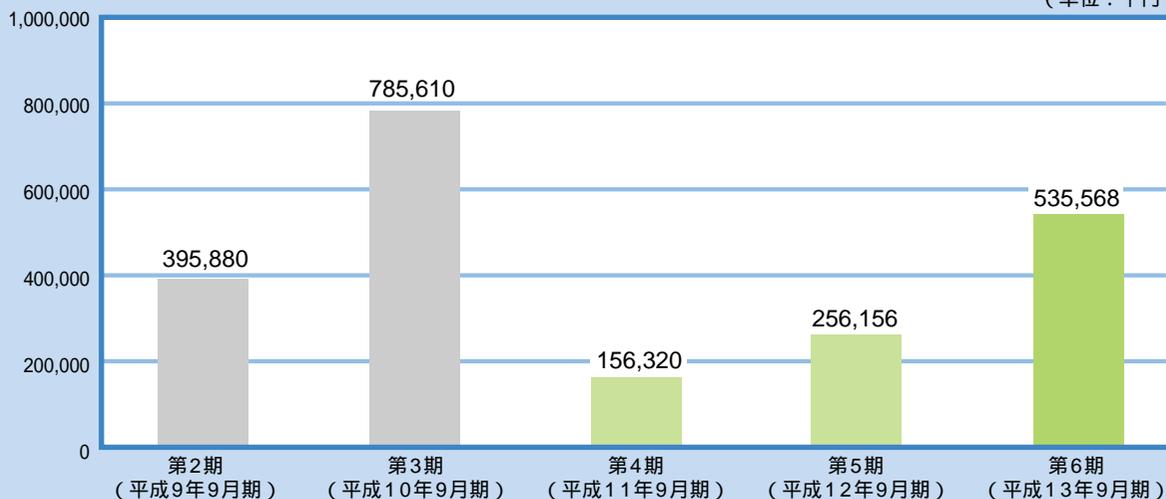
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、転換社債および新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないので記載しておりません。
5. 従業員数は、平成9年9月期より就業人員数を表示しております。
6. 第5期および第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づきグローバル監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期および第4期の財務諸表については監査を受けておりません。
7. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
8. 第3期、第4期および第5期の自己資本利益率については、当期純利益がマイナスのため記載しておりません。

9. 平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日付で1株を20株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は35,834株増加し、37,720株となっております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の作成上の留意点について」（平成13年10月15日付大証上場第300号）に基づき、当該株式の分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下の通りとなります。なお、当該数値についてはグローバル監査法人の監査を受けておりません。

| 回次                           | 第2期      | 第3期      | 第4期       | 第5期      | 第6期      |
|------------------------------|----------|----------|-----------|----------|----------|
| 決算年月                         | 平成9年9月   | 平成10年9月  | 平成11年9月   | 平成12年9月  | 平成13年9月  |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失（円）     | 84.53    | 383.48   | 14,489.51 | 8,896.09 | 746.13   |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益<br>（円） | -        | -        | -         | -        | -        |
| 1株当たり純資産額（円）                 | 2,631.29 | 2,247.82 | 928.18    | 4,659.04 | 7,839.24 |
| 1株当たり配当額（円）                  | -        | -        | -         | -        | -        |

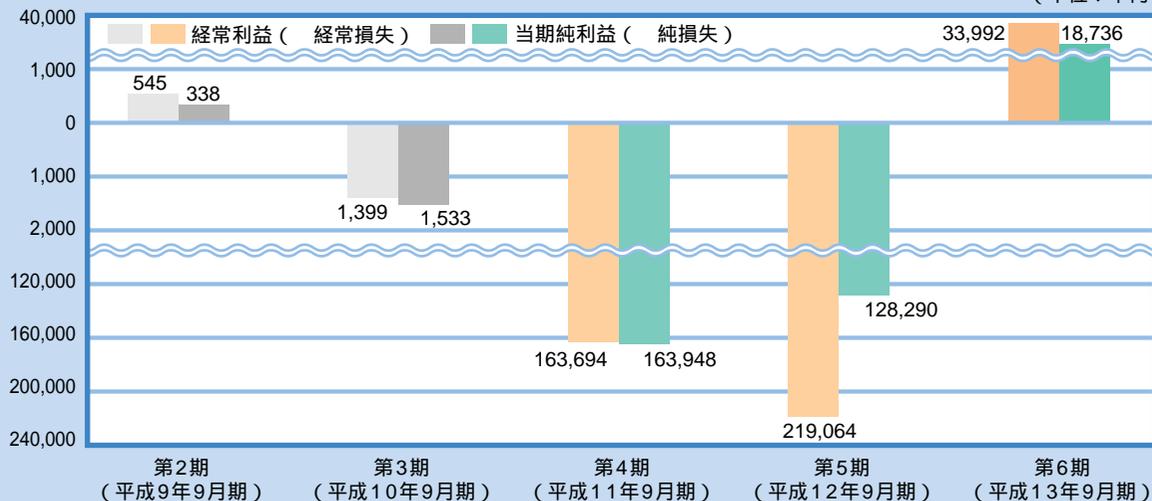
### 営業収益

（単位：千円）



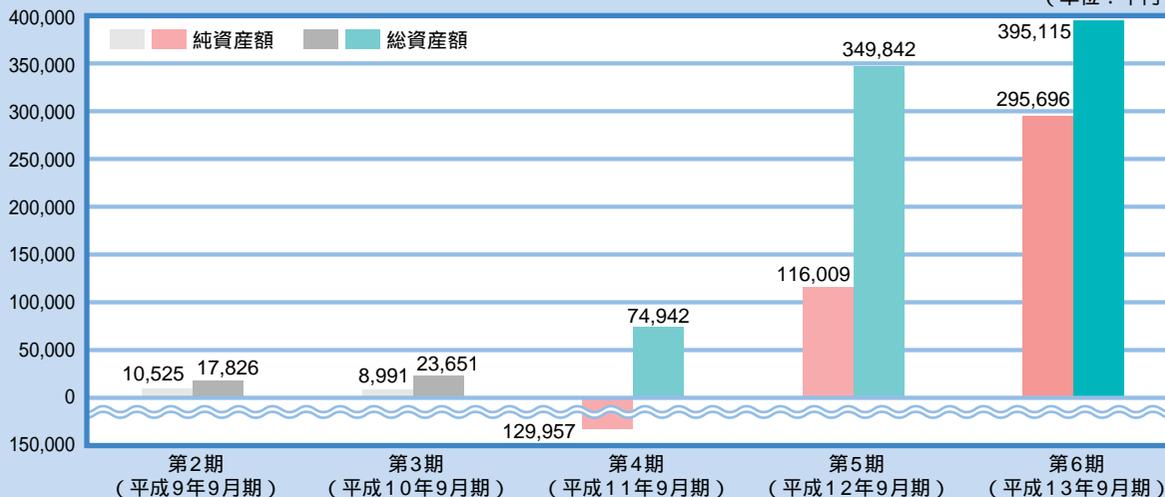
### 経常利益（経常損失） / 当期純利益（純損失）

（単位：千円）



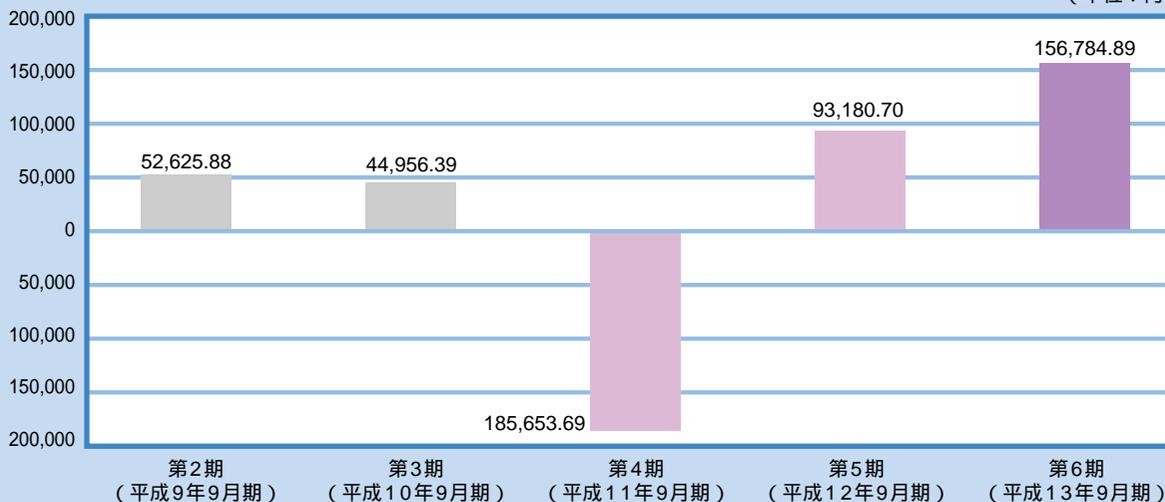
## 純資産額 / 総資産額

(単位：千円)



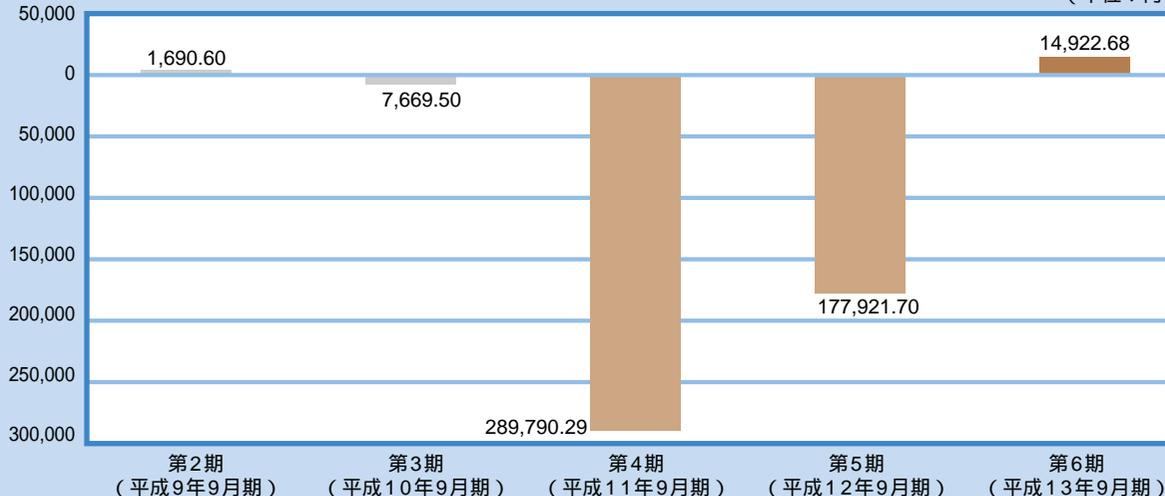
## 1株当たり純資産額

(単位：円)

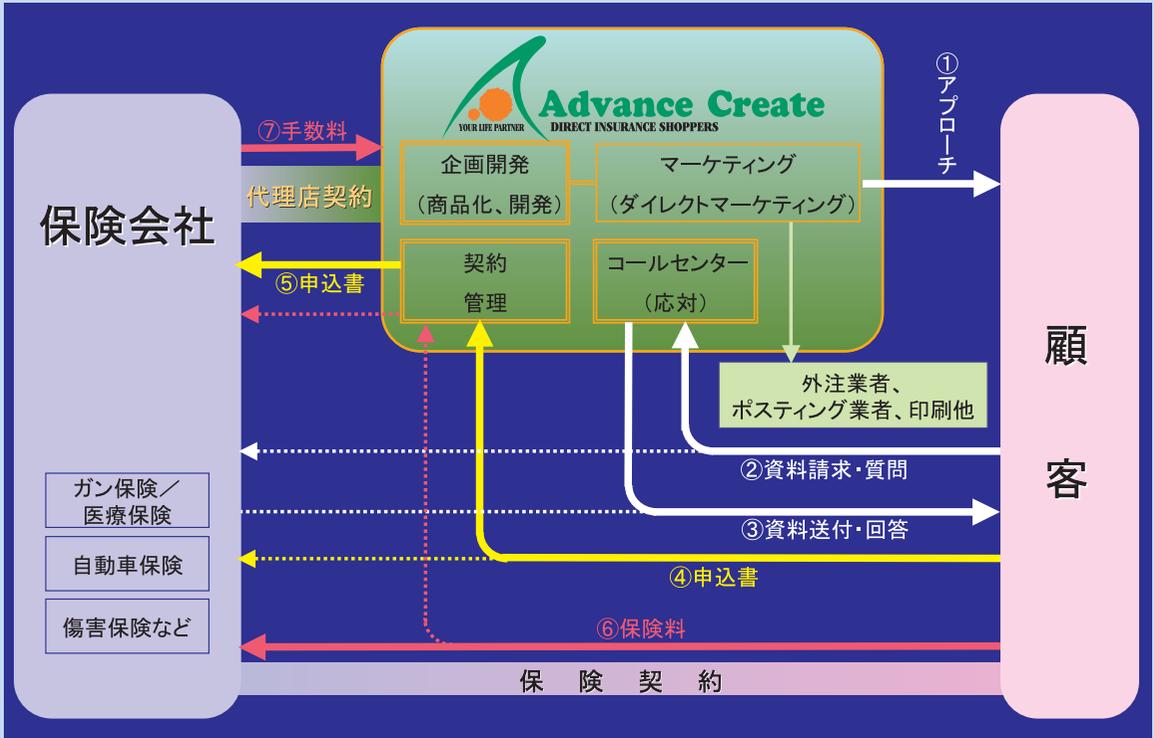


## 1株当たり当期純利益 (純損失)

(単位：円)



## ビジネスフロー①



## ビジネスフロー②

|                |                                                                   |
|----------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1. アプローチ       | 複数の保険会社のがん保険、医療保険、自動車保険などを紹介したチラシ等をポスティング業者を利用して、全国の約2,000万世帯に配布。 |
| 2. 資料請求・問合せの対応 | ポスティングカード、電話等で資料請求してきた顧客に、保険申込書など詳しい資料を送付。また、電話での問合せに回答。          |
| 3. 契約書類の受付     | 顧客から保険申込書を受付ける。<br>(チェック後、) 保険申込書を保険会社に転送。                        |
| 4. 保険会社による契約   | 保険会社は申込内容のチェック後、保険引受けを決定し、顧客との間で保険契約を締結。顧客から保険会社へ保険料の払込み。         |
| 5. 代理店手数料の受領   | 当社は、顧客が保険会社に支払う保険料の一定割合を、契約時より解約または契約終了まで継続的に代理店手数料として受領。         |
| 6. 契約保全        | 既契約者に対するフォローを定期的に行うことにより、特約の追加や他保険への追加契約を促す。                      |

## 利益構造の特殊性

当社の収益である保険募集に係る代理店手数料は、当社が募集した保険契約が成立した後に、原則として保険会社が保険契約者から保険料を収受する都度当社に支払われます。特に当社が扱っている保険商品は、一部を除き代理店手数料の支払期間が長期（5～10年）に亘るという特徴を有しております。

一方で当社は、ポスティングを中心としたプロモーション活動により見込顧客の開拓を行っており、かかるプロモーション活動および保険募集に係る費用はプロモーション活動を実施したときに発生します。

従って、当社の収益構造は、プロモーション活動および保険募集に係る費用が先行して投下され、それから得られる収益は代理店手数料として募集費用が支出されてから3～4ヶ月後より回収が始まり、その後長期間（5～10年）に亘って回収されるという構造をもっています。



ポスティングカード



ダイレクトメール

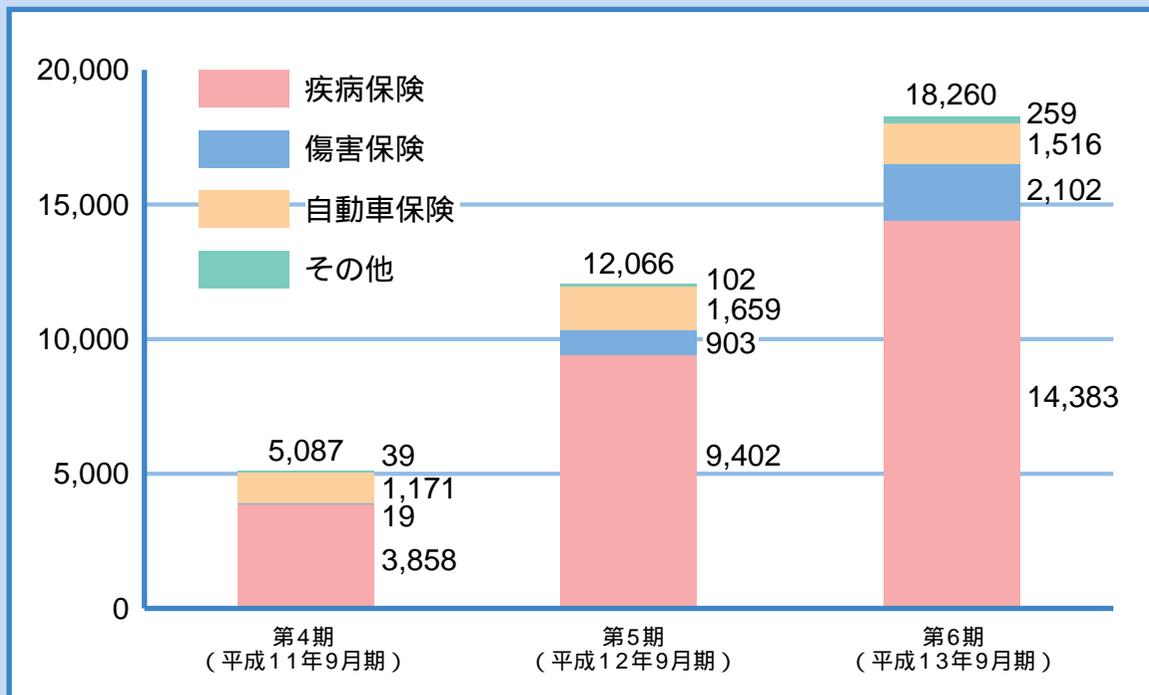
このように当社はプロモーション活動および保険募集に係る費用の回収については、その後の複数年の代理店手数料もその原資となっておりますが、当社が募集した保険契約のすべてが継続される訳ではなく、失効・解約等の理由により一部の保険契約は継続されません。当社では保険料の支払いが遅延した場合に電話で注意を促し保険契約の失効防止に努めている他、パースデーメール等による保険契約者との定期的なコンタクトをとる等、保有保険契約の継続率の向上のための対応を行っております。



なお、当社の保有保険契約および取扱い保険商品の相当部分（第6期（平成13年9月期）の手数料収入ベースで95%）は、初年度の手数料率が高く次年度以降の手数料率が低い「L字型」と呼ばれる手数料形態によっており、初年度と次年度以降の手数料率が同じである場合に比べ、収益の回収は早くなります。

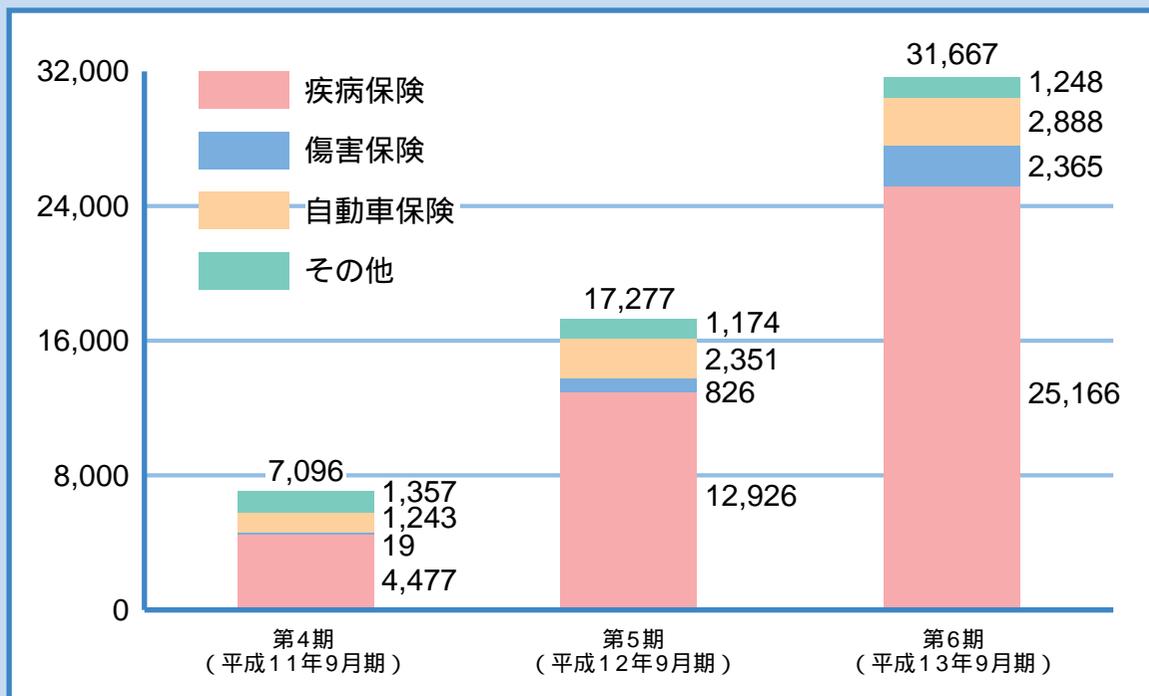
## 新規獲得契約件数

(単位：件)



## 期末保有契約件数

(単位：件)



# 有価証券届出書

近畿財務局長 殿

平成14年3月19日提出

会 社 名 株式会社アドバンスクリエイト

英 訳 名 Advance Create Co., Ltd.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 濱 田 佳 治

本店の所在の場所 大阪市中央区瓦町三丁目5番7号

電話番号 06(6204)1193(代表)

連絡者 取締役  
管理部長 森 立 夫

最寄りの連絡場所 同 上

電話番号 同 上

連絡者 同 上

## 届出の対象とした募集及び売出し

| <u>募集及び売出有価証券の種類</u> | <u>株 式</u>                                 |
|----------------------|--------------------------------------------|
| <u>募 集 金 額</u>       | <u>入札による募集 - 円</u>                         |
|                      | <u>入札によらない募集 - 円</u>                       |
|                      | <u>ブックビルディング<br/>方式による募集 360,000,000円</u>  |
| <u>売 出 金 額</u>       | <u>入札による売出し - 円</u>                        |
|                      | <u>入札によらない売出し - 円</u>                      |
|                      | <u>ブックビルディング<br/>方式による売出し 180,000,000円</u> |

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

## 有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

該当事項はありません。

# 目次

|                           | 頁  |
|---------------------------|----|
| 第一部 証券情報 .....            | 1  |
| 第1 募集要項 .....             | 2  |
| 1. 新規発行株式 .....           | 2  |
| 2. 募集の方法 .....            | 2  |
| 3. 募集の条件 .....            | 2  |
| 4. 株式の引受け .....           | 4  |
| 5. 新規発行による手取金の使途 .....    | 5  |
| 第2 売出要項 .....             | 6  |
| 1. 売出株式 .....             | 6  |
| 2. 売出しの条件 .....           | 6  |
| 第3 事業の概況等に関する特別記載事項 ..... | 8  |
| 第二部 企業情報 .....            | 16 |
| 第1 企業の概況 .....            | 17 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 .....      | 17 |
| 2. 沿革 .....               | 18 |
| 3. 事業の内容 .....            | 19 |
| 4. 関係会社の状況 .....          | 22 |
| 5. 従業員の状況 .....           | 22 |
| 第2 事業の状況 .....            | 23 |
| 1. 業績等の概要 .....           | 23 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 .....     | 24 |
| 3. 対処すべき課題 .....          | 26 |
| 4. 経営上の重要な契約等 .....       | 28 |
| 5. 研究開発活動 .....           | 28 |
| 第3 設備の状況 .....            | 29 |
| 1. 設備投資等の概要 .....         | 29 |
| 2. 主要な設備の状況 .....         | 29 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 .....     | 29 |
| 第4 提出会社の状況 .....          | 30 |
| 1. 株式等の状況 .....           | 30 |
| (1) 株式の総数等 .....          | 30 |
| (2) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... | 30 |
| (3) 所有者別状況 .....          | 32 |
| (4) 議決権の状況 .....          | 32 |
| (5) ストックオプション制度の内容 .....  | 33 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 .....      | 34 |
| 3. 配当政策 .....             | 34 |
| 4. 株価の推移 .....            | 34 |
| 5. 役員の状況 .....            | 35 |

|     |                             |    |
|-----|-----------------------------|----|
| 第5  | 経理の状況 .....                 | 37 |
|     | [ 監査報告書 ]                   |    |
|     | 財務諸表等 .....                 | 40 |
|     | (1) 財務諸表 .....              | 40 |
|     | (2) 主な資産及び負債の内容 .....       | 61 |
|     | (3) その他 .....               | 62 |
| 第6  | 提出会社の株式事務の概要 .....          | 63 |
| 第7  | 提出会社の参考情報 .....             | 64 |
| 第四部 | 株式公開情報 .....                | 65 |
| 第1  | 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....     | 66 |
| 第2  | 第三者割当等の概況 .....             | 69 |
|     | 1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 ..... | 69 |
|     | 2. 取得者の概況 .....             | 71 |
|     | 3. 取得者の株式等の移動状況 .....       | 74 |
| 第3  | 株主の状況 .....                 | 75 |

## 第一部 証券情報

## 第1 募集要項

### 1. 新規発行株式

| 種 類     | 発 行 数         | 摘 要                              |
|---------|---------------|----------------------------------|
| 普 通 株 式 | 4,000株<br>(注) | 平成14年3月19日開催の取締役会決議<br>によっております。 |

(注) 発行数については、平成14年4月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

### 2. 募集の方法

平成14年4月11日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成14年4月2日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区 分         | 発 行 数             | 発行価額の総額     | 資本組入額の総額    | 摘 要                                                                                      |
|-------------|-------------------|-------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 入 札 方 式     | 入札による募集<br>株<br>- | 円<br>-      | 円<br>-      | 1. 全株式を証券会社の買取引受けにより募集いたします。<br>2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。 |
|             | 入札によらない募集<br>-    | -           | -           |                                                                                          |
| ブックビルディング方式 | 4,000             | 360,000,000 | 180,000,000 |                                                                                          |
| 計(総発行株式)    | 4,000             | 360,000,000 | 180,000,000 |                                                                                          |

(注) 1. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。  
2. 資本組入額の総額は、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

### 3. 募集の条件

#### (1) 入 札 方 式

##### イ 入札による募集

該当事項はありません。

##### ロ 入札によらない募集

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

| 発行価格         | 引受額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 発行額          | 資本組入額        | 申込株数単位 | 申込期間                               | 申込金          | 払込期日          |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|--------|------------------------------------|--------------|---------------|
| 未定<br>(注) 1. | 未定<br>(注) 1.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 未定<br>(注) 2. | 未定<br>(注) 2. | 1株     | 自 平成14年4月15日(月)<br>至 平成14年4月18日(木) | 未定<br>(注) 3. | 平成14年4月22日(月) |
| 摘要           | <p>1. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</p> <p>2. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることいたします。</p> <p>3. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 株券受渡期日は、平成14年4月23日(火)であります。株券は財団法人証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第66条の3に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成14年4月23日(火))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>6. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。</p> <p>7. 発行価格の決定に当たっては仮条件を提示し、その後発行価格を決定することとなります。その日程等については、下記の(注)1.を参照下さい。</p> <p>8. 申込みに先立ち、平成14年4月4日(木)から平成14年4月10日(水)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことが出来ます。当該需要申告は変更又は撤回することが可能であります。</p> <p>販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要申告を行わなかった投資家に販売が行われることがあります。</p> <p>需要申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の需要の申告を行った者の中から、原則として需要申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。</p> <p>需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。</p> |              |              |        |                                    |              |               |

(注) 1. 発行価格の決定に当たり、平成14年4月2日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成14年4月11日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。

2. 平成14年4月2日開催予定の取締役会において、平成14年4月3日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。

3. 申込証拠金は発行価格と同一の金額といたします。

4. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

5. 「2. 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成14年4月3日に公告する予定の発行価額及び平成14年4月11日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

6. 新株式に対する配当起算日は、平成14年4月1日といたします。

### 申込取扱場所

後記「4.株式の引受け」欄の証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

### 払込取扱場所

| 店名               | 所在地              |
|------------------|------------------|
| 株式会社東京三菱銀行 大阪支店  | 大阪市中央区北浜四丁目2番3号  |
| 株式会社大和銀行 御堂筋支店   | 大阪市中央区平野町四丁目1番2号 |
| 株式会社近畿大阪銀行 本町営業部 | 大阪市西区西本町一丁目4番1号  |
| 株式会社三井住友銀行 高麗橋支店 | 大阪市中央区伏見町二丁目1番1号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

### 4.株式の引受け

| 引受人の氏名又は名称       | 住所                | 引受株式数        | 引受けの条件                                                                                                                             |
|------------------|-------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大和証券エスエムピーシー株式会社 | 東京都中央区八重洲一丁目3番5号  | 株<br><br>未 定 | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、平成14年4月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 新光証券株式会社         | 東京都中央区八重洲二丁目4番1号  |              |                                                                                                                                    |
| 明光ナショナル証券株式会社    | 東京都中央区日本橋小網町14番1号 |              |                                                                                                                                    |
| 計                |                   | 4,000        |                                                                                                                                    |

- (注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成14年4月2日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成14年4月11日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち60株程度を上限として、全国の証券会社に委託販売する方針であります。

## 5. 新規発行による手取金の使途

### (1) 新規発行による手取金の額

| 払込金額の総額       | 発行諸費用の概算額    | 差引手取概算額       |
|---------------|--------------|---------------|
| 360,000,000 円 | 60,000,000 円 | 300,000,000 円 |

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額（商法上の発行価額の総額）であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 手取金の使途

上記の手取概算額300,000千円については、保険募集の新規プロモーション費用に充当する予定であります。

## 第2 売出要項

### 1. 売出株式

平成14年4月11日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類       | 売出数         |            | 売出価額の総額     | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称等         | 摘要                                                                                              |
|----------|-------------|------------|-------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 普通株式     | 入札方式        | 入札による売出し   | 株<br>-      | 円<br>-                           | 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は取引所の定める「上場前公募等規則」により規定されております。<br>2. 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。 |
|          |             | 入札によらない売出し | -           | -                                |                                                                                                 |
|          | ブックビルディング方式 | 2,000      | 180,000,000 | 大阪府豊中市新千里西町2丁目22番1-103号<br>濱田 佳治 |                                                                                                 |
| 計(総売出株式) |             | 2,000      | 180,000,000 |                                  |                                                                                                 |

(注) 1. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

2. 売出数については、今後変更される可能性があります。

### 2. 売出しの条件

#### (1) 入札方式

##### イ 入札による売出し

該当事項はありません。

##### ロ 入札によらない売出し

該当事項はありません。

(2) ブックビルディング方式

| 売 出 格<br>価   | 引 受<br>価 額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 申 込 期 間                                    | 申 込 株<br>数 単 位 | 申 込<br>証 拠 金 | 申 込 込<br>受 付 場 所                        | 引 受 人<br>住 所 及 び 氏 名 又 は 名 称         | 元 引 受 契<br>約 の 内 容 |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------|--------------|-----------------------------------------|--------------------------------------|--------------------|
| 未 定<br>(注)1. | 未 定<br>(注)1.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 自 平成14年<br>4月15日(月)<br>至 平成14年<br>4月18日(木) | 1株             | 未 定<br>(注)1. | 元引受契約<br>を締結する<br>証券会社<br>の本支店及<br>び営業所 | 東京都中央区八重洲一丁目3番5号<br>大和証券エスエムピーシー株式会社 | 未 定<br>(注)2.       |
| 摘 要          | <p>1. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。</p> <p>2. 売出株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることいたします。</p> <p>3. 株券受渡期日は、平成14年4月23日(火)であります。株券は「機構」の業務規程第66条の3に従い、一括して「機構」に預託されますので、上場日から売買を行うことができます。</p> <p>なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)予定日(平成14年4月23日(火))以降に証券会社を通じて株券が交付されます。</p> <p>4. 申込証拠金には、利息をつけません。</p> <p>5. 売出価格の決定方法は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の摘要6. 7. と同様であります。</p> <p>6. 上記引受人の販売方針は、第1 募集要項 3. 募集の条件 (2)ブックビルディング方式の摘要8. に記載した販売方針と同様であります。</p> |                                            |                |              |                                         |                                      |                    |

- (注) 1. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金と同一いたします。
2. 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成14年4月11日)において決定いたします。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
3. 上記引受人と元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

### 第3 事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

#### 1. 当社における保険募集について

当社は、保険会社の代理店として、いわゆる「第三分野」( 1 )に属する保険商品(ガン保険・医療保険等の疾病保険、傷害保険、介護保険等)を中心として、自動車保険、死亡保険、年金保険、所得補償保険等の幅広い保険商品を、一般の消費者に直接募集することを業務としております。なお、当社は保険業法に基づき生命保険募集人および損害保険代理店の登録を行っております。以下では、特段の記載のない限り、「保険代理店」という場合、生命保険募集人および損害保険代理店の意味を併有するものとして使用します。

当社が行っている保険募集については、(i)その前段階としてのプロモーション( 2 )計画の策定および同計画に基づくプロモーション活動の実施ならびに(ii)プロモーション活動後の保険資料請求者に対する保険募集から保険契約の成立、生命保険募集に係る募集手数料・損害保険募集に係る代理店手数料(以下では、特段の記載がない限り、「代理店手数料」という場合、募集手数料および代理店手数料の意味を併有するものとして使用します。)の受領まで種々のプロセス(「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3. 事業の内容」をご参照下さい。)を経ておりますが、中でも(i)ポスティングカード( 3 )のポスティング( 4 )、(ii)全国紙や地方紙に保険資料請求媒体を折り込んで行う折込広告、(iii)全国紙を中心として資料請求用の広告を掲載して行う新聞広告等のプロモーション活動、とりわけポスティングの成否が新規保険契約数、ひいては当社の経営成績に影響を与えることとなります。そのため、当社では、過去の経験等に基づき、適宜プロモーション活動を行う地域、頻度、方法等を調節しながら、プロモーション計画の策定およびポスティング業者の管理等を行うことにより保険資料請求率の向上を図るとともに、スケールメリットを生かしてプロモーション費用(ポスティングカードの印刷費用、ポスティング業者への委託費用等)の削減を図っている他、保険資料送付後における電話での到着確認等を通じて保険申込率の向上を図っております。

しかしながら、当社が行っているプロモーション活動の規模は、その時々における当社のキャッシュ・フローの状況、取引保険会社によるプロモーション費用の負担状況等によって左右され、これらの状況によっては当社が十分なプロモーション活動を実施できない可能性があります。そのような場合には、保険資料請求数および新規保険契約数の減少を招来し、その結果、当社の事業または経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、当社が採用しているダイレクトマーケティング手法による保険募集( 5 )は対面による保険募集と比較して契約成立率が低いとされています。当社では、保険資料請求から一定の日数が経過した資料請求者を対象として、対面での保険募集を行っている生命保険募集人または損害保険代理店と提携して共同での保険募集を行うこと等により、資料請求者の保険加入へのニーズを的確にとらえる施策を推進したいと考えておりますが、かかる施策が奏効するという保証はありません。

さらに、今後、取引保険会社による審査基準の強化等により保険契約成立率が低下する可能性もあり、加えて、取引保険会社の営業政策の変更、財政状態の悪化等の理由により保険料または代理店手数料率が低下する可能性も否定できません。このような場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

- ( 1 ) 「第三分野」とは、生命保険の固有分野(第一分野)と損害保険の固有分野(第二分野)のいずれにも属しないとされてきた傷害・疾病・介護に関する分野を指します。
- ( 2 ) 保険募集の前段階における、ポスティング、折込広告、新聞広告等の見込顧客開拓のための広告宣伝活動について、当社では「プロモーション」又は「プロモーション活動」という用語を使用しております。
- ( 3 ) ポスティングにより配布するハガキ大サイズからB4サイズ程度の保険資料請求ハガキ付の保険商品案内広告チラシについて、当社では「ポスティングカード」という用語を使用しております。

- ( 4 ) チラシの戸別配布による広告宣伝手法について、当社では「ポスティング」という用語を使用しております。
- ( 5 ) プロモーション活動および当該活動によって開拓した見込顧客に対して行うダイレクトメールの送付等による保険募集について、当社では「ダイレクトマーケティング手法による保険募集」という用語を使用しております。

## 2. ポスティングおよびポスティング業者について

### (1) ポスティングについて

ポスティングについては、郵便物配達用ポストの周辺にチラシ等が散乱することがある他、風俗関係のチラシも存在すること等から、集合住宅等の中にはポスティングによるチラシ等の配布を禁止しているケースもあり、必ずしも社会的に十分に認知された広告宣伝手法ではありません。今後、ポスティングに対する社会的な認知が進まなかった場合、またはポスティングに関する法規制等が導入される等ポスティングに係る事業環境が悪化した場合等には、当社はポスティング以外の方法によるプロモーション活動への転換を図らなければならなくなる等、新たな対応等を余儀なくされる可能性は否定できません。なお、当社ではポスティングによるチラシ等の配布を禁止している集合住宅等について、「配布禁止リスト」に掲載することによりトラブルの防止に努めておりますが、ポスティング業者の過失等により「配布禁止リスト」掲載先への配布を行ってしまい、その結果、紛争が生じる可能性は否定できません。

また、ポスティングについては、同一時期に配布されるチラシの枚数が一定数を超えると一般消費者の目にとまる機会が著しく減少する傾向が認められます。したがって、ポスティングが現在よりも広告宣伝手段として活用され、当社がポスティングを行うのと同時期に、他のポスティング業者等により多数のチラシ等が配布されるようになった場合には、当社のポスティングカードが一般消費者に認識される機会が減少する可能性があります。この場合、プロモーション活動が所期の効果を挙げ得ず、保険資料請求数および新規保険契約数が減少し、当社の事業および経営成績が影響を受ける可能性は否定できません。

### (2) ポスティング業者について

当社が委託しているポスティング業者は、比較的小規模な法人または個人事業者ではありますが、当社では、安定的・継続的にポスティングを委託することにより、これらポスティング業者との関係の緊密化を図っており、また、ポスティング業者の経営の安定に寄与している面があります。しかしながら、ポスティング業者との関係悪化、ポスティング業者の廃業等の理由により当社が委託しているポスティング業者の全部または一部との取引関係が継続されなくなった場合、これらのポスティング業者に代わり得る業者の選定は容易ではなく、また、新たなポスティング業者が選定できた場合でも現在の委託コストを維持し得るかは明らかではありません。このような場合には、当該ポスティング業者が担当する地域における当社のプロモーション活動に支障が生じ、当社の事業または経営成績が影響を受ける可能性を否定できません。

## 3. 取扱い保険商品について

当社はいわゆる「乗合代理店」( )として平成13年9月30日現在で生命保険会社14社、損害保険会社10社と保険募集に関する業務の受託に係る契約を締結しております。そのため当社が主に取扱う保険商品については、当該契約の範囲内で当社の営業政策による選択が可能となっております。

しかしながら一方で、当社はポスティングを中心としたダイレクトマーケティング手法による保険募集を採用していることから、取引保険会社の指導により、死亡保険金額が1,000万円以上となる保険契約を取り扱うことができない他、変額保険等の高度の説明義務が課されている保険商品については費用対効果等の観点から積極的な取扱いを行っておりません。

現時点では医療保険、ガン保険を中心とした疾病保険を中心に取扱っておりますが、今後、取扱い保険商品の多様化が求められた場合等において上記の制約等が、当社の今後の事業展開に影響を与える可能性は否定できません。当社では、当社が取り扱うことができない保険商品を希望する資料請求者および保険契約者を対象として、対面での保険募集を行っている生命保険募集人または損害保険代理店と提携して共同での保険募集を行うこと等により対応する方針ではありますが、かかる対応が奏効するという保証はありません。

- ( ) 「乗合代理店」とは、複数の生命保険会社の生命保険募集人、または複数の損害保険会社の損害保険代理店として保険業法第276条に基づく登録を行っている保険代理店をいう。

#### 4. 代理店手数料について

##### (1) 当社の収益構造について

当社の収益である保険募集に係る代理店手数料は、当社が募集した保険契約が成立した後に、原則として保険会社が保険契約者から保険料を収受する都度当社に支払われます。特に当社が取り扱っている保険商品は、一部を除き代理店手数料の支払期間が長期（5～10年）に亘るといった特徴を有しております。

一方で当社は、ポスティングを中心としたプロモーション活動により見込顧客の開拓を行っており、かかるプロモーション活動および保険募集に係る費用はプロモーション活動を実施したときに発生します。

従って、当社の収益構造は、プロモーション活動および保険募集に係る費用が先行して投下され、それから得られる収益は代理店手数料として当該費用が支出されてから3～4ヶ月後の新規契約により回収が始まり、その後長期間（5～10年）に亘って回収されるという構造をもっています。

以上のように、当社の収益は、新規保険契約およびその継続に係る代理店手数料収入によるものです。したがって、新規の保険契約が締結されるか否か、およびかかる保険契約が継続されるか否かは、当社の業績に重大な影響を与えます。

##### (2) 新規保険契約締結による代理店手数料について

平成13年9月期においては、主としてポスティングカードの配布数量の増加から新規保険契約数、期末保有保険契約数ともに前年同期実績と比較して高い伸び率となっておりますが、ポスティングの対象となる世帯数には限界があること、同一世帯に対するポスティング頻度の増加により保険資料請求率等が低下する可能性があるため、ポスティングの頻度を無制限に増加できないこと、また、中長期的には国民の大多数が保険契約に加入することにより、潜在顧客が減少し、新規保険契約・保有保険契約ともに頭打ちとなる可能性があること、さらには保険募集に係る競合の状況等からすると、今後もこのような傾向が継続する保証はありません。

現時点で当社のプロモーション活動はポスティングを中心として行っておりますが、ポスティング以外のプロモーション活動（ホームページ、BS放送、ダイレクトメール等）にも取り組んでおり、より効率的・効果的なプロモーション活動を行っていく方針であります。また、取扱い保険商品についても、現在主に取扱っている疾病保険だけでなく介護保険、年金保険にも注力する方針であります。もっとも、かかるプロモーション活動または保険募集が奏効する保証はなく、その場合、プロモーション活動および保険募集に係る出費が先行することとの関係上、当社の事業および経営成績が影響を受ける可能性は否定できません。

##### (3) 保険契約継続による代理店手数料について

前述のように、当社のプロモーション活動および保険募集に係る費用の回収については、その後の複数年の代理店手数料もその原資となっておりますが、当社が募集した保険契約のすべてが継続される訳ではなく、失効、解約、期間満了、保険金支払事由の発生等の理由により一部の保険契約は継続されません。特に解約については、保険契約上、自由解約規定が定められている場合もあり、昨今の不況を反映し、保険契約の解約が増加している状況下においては、かかる解約により手数料収入が減少する可能性は否定できません。保険契約成立後に短期間で保険契約が終了した場合、当該保険契約の募集のために当社が要した費用の全部または一部が回収できない可能性があります。

当社では保険料の支払いが遅延した場合に、保険契約者に対して電話で注意を促し保険契約の失効防止に努めている他、パースデーメール等により保険契約者との定期的なコンタクトをとる等、保有保険契約の継続率の向上のための対応を行っておりますが、かかる対応にかかわらず、保有保険契約の継続率が悪化した場合には、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

#### 5. 保険会社との関係について

##### (1) 保険会社の財政状態による影響について

平成13年9月期において、当社の営業収入は、すべて保有保険契約に係る代理店手数料によっておりますが、昨今の低金利および景気の低迷等の影響により、国内の生命保険会社の中には、いわゆる「逆ざや」（ ）の問題を抱えているものがあり、また、今後、規制緩和の流れを受けて保険会社間の競争激化が予想されます。当社は、健全な財政状態にある取引保険会社との取引を行うよう努めておりますが、今後、上記理由等により当社の取引保険会社の財政状態が悪化し、また、万一、当該保険会社が破綻したとき等には、当該保険会社に係る当社の保有保険契約が失効・解約されること等により、当社の事業および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

( )いわゆる「逆ざや」とは、保険料計算の基礎率の一つである予定利率を、保険会社の実際の運用実績が下回る状態をいい、生命保険料の設定に当っては資産運用収益を予め見込んで割り引いて計算していますが、この割り引き部分に相当する金額を資産運用収益等で賄えないことにより生じます。

## (2)特定の保険会社への依存について

当社は複数の生命保険会社・損害保険会社と保険募集に関する業務の受託に係る契約を締結しており、当社が主に取り扱う保険商品については当社の営業政策による選択が可能となっておりますが、保険商品の商品性・知名度、ダイレクトマーケティング手法による保険募集との親和性、保険会社の営業政策等の理由によりアメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス、アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー（「アリコジャパン」）の保険商品を取り扱う比率が高くなっております。平成13年9月30日現在、当社の保有保険契約数に占める上記2社の保険契約数の割合はそれぞれ52.5%、25.7%となっております。また、当社の代理店手数料実績に占める上記2社からの手数料は、平成12年9月期においてそれぞれ86.7%、7.3%、平成13年9月期においてそれぞれ66.6%、26.9%と高い割合となっております。

従って、当社の取引保険会社のうち、とりわけ上記2社の保険商品の商品性・知名度、財政状態、保険財務力格付け、保険業界における両社の地位等を通して形成される上記2社およびその保険商品に対する風評等により、当社の新規保険契約数、保有保険契約の継続率等が影響を受け、ひいては、当社の事業および経営成績が影響を受ける可能性があります。同様に、当社の事業および経営成績は、上記2社の営業政策の変更、とりわけ、当社において取り扱っている保険商品の広告宣伝等にどの程度の力点を置くか、また、上記2社がいかなる販売チャネルを重視するかといった事情により、影響を受ける可能性があります。

## (3)保険会社によるプロモーション費用の負担について

当社は、ポスティングを中心に、折込広告、新聞広告等のプロモーション活動を行っておりますが、これらプロモーション活動に係る経費の一部について、アリコジャパン、アメリカン ホーム アシュアランス カンパニー及びチューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド等の取引保険会社（平成12年9月期、平成13年9月期においてそれぞれ8社、10社）が費用負担をしております。平成12年9月期、平成13年9月期において、プロモーション活動に係る当社の負担金額がそれぞれ272百万円、190百万円であったのに対して、取引保険会社による当該負担金額はそれぞれ352百万円、591百万円と多額なものとなっております。なお、損益計算書上では「広告宣伝費」として当社の負担金額のみ計上しております。

当該負担金額は、プロモーション活動における費用対効果の観点から、合理的な範囲内で、取引保険会社の営業政策、他の保険代理店の状況等を勘案した上で決定されており、従って取引保険会社の営業政策の変更、取引保険会社の経費削減、当社以外の他の保険代理店に対する負担金額の増加等により当社に対する当該負担金が削減され、場合によっては、一切無くなる可能性も否定できません。すなわち、取引保険会社のプロモーション活動における費用負担額は、個別のプロモーション計画の策定過程において決定されるものであり、その金額および継続性について当社と取引保険会社との間で明確な取り決めがなされているわけではありません。したがって、かかる費用負担額について、取引保険会社との間で合意が成立しなかった場合、また、合意が成立したとしてもその金額次第では、当社は、プロモーション活動の規模を縮小せざるを得ないこととなります。その結果、保険資料請求数および新規保険契約件数の減少、ひいては代理店手数料収入の減少を招来することになり、当社の事業および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

## 6. 競合について

当社は、前述した通り、いわゆる「第三分野」に属する疾病保険（ガン保険、医療保険等）を中心に取扱いを行っております。保険商品の多様化により、いわゆる「第三分野」の保険市場の拡大が見込まれる一方で、保険会社それぞれ、保険商品それぞれの間の競合は厳しいものとなっております。

また、保険代理店は比較的容易に開業することが可能であり、当社と共通の保険商品を取り扱う保険代理店は増加しております。とりわけ、クレジットカード会社、信販会社、通信販売会社等は請求書等の送付物に保険商品に係る「資料請求ハガキ」を同封する方法等により保険募集を行っており、当社と直接的に競合するものと認識しております。さらにポスティングを中心としたダイレクトマーケティング手法による保険募集は当社独自の手法ではなく、比較的狭い地域を対象として同様の手法を採用している保険代理店は多数ある他、最近では比較的広い地域を対象としている保険代理店もあります。

当社では、ポスティング業者との関係強化、積極的なプロモーション活動による潜在顧客の早期取込み、取引保険会社との連携強化等によって差別化を図っておりますが、これらの施策にもかかわらず、新たな事業者

の参入または競合の状況によって当社の事業または経営成績が影響を受ける可能性があります。

## 7. 個人情報の取扱いについて

当社は、プロモーション活動および保険募集の過程で資料請求者および保険契約者に関する多量の個人情報を取得・保有しております。

当社では、かかる個人情報保護の管理に関して、「顧客情報システム運営・管理マニュアル」を作成し、当社が取得・保有する個人情報の取扱い方法、個人情報データベースへのアクセス制限等について定める等、個人情報の漏出を防止するための方策を実施しております。平成14年1月末現在において当社からのかかる個人情報の漏出が問題となったことはありませんが、当社が実施している上記方策にもかかわらず、当社からの個人情報の漏出を完全に防止できるという保証は存在しません。今後、当社の保有する個人情報データベースへの不正侵入等を原因として、当社が保有する個人情報が社外に漏出した場合には、当社の風評の低下による保険契約数の減少、当該個人からの損害賠償請求等を招来し、当社の事業および経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、当社では、当社が保有する保険資料請求者および保険契約者に関する個人情報を基に、保険会社ならびに当社の提携生命保険募集人および損害保険代理店と共同で保険募集を行っております。さらに、当社では、保険資料請求者および保険契約者に対するダイレクトメールの封入・発送の業務等を第三者に委託することがあり、その過程で上記個人情報の一部を当該第三者へ提供することがあります。当社はかかる第三者等との間で、それぞれの場合に依りて、守秘義務、個人情報の使用停止、業務終了後の個人情報廃棄等に関する契約を締結すること等により、個人情報の漏出防止のための方策を実施しておりますが、かかる方策のみで個人情報漏出を完全に防止できるという保証は存在しません。したがって、かかる保険会社、生命保険募集人、損害保険代理店または第三者の情報管理体制の不備等の事由により、個人情報が漏出した場合に、当社の風評の低下による保険契約数の減少、当該個人からの損害賠償請求等を招来し、当社の事業および経営成績が影響を受ける可能性は皆無ではありません。

さらに、現在、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利・利益を保護することを目的として、いわゆる「個人情報保護法」の立法化が検討されております。かかる「個人情報保護法」が制定された場合には、当社は、同法を遵守して個人情報を取り扱う所存ですが、成立した「個人情報保護法」の内容およびその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用・提供に関する制限が強化され、その結果、当社が提携している生命保険募集人または損害保険代理店との共同での保険募集が制限される等により、当社の事業および経営成績が影響を受ける可能性があります。

## 8. 法的規制について

当社は、生命保険募集人および損害保険代理店として「保険業法」に基づく登録を行っており、同法およびその下位法令ならびにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、社団法人生命保険協会および社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて、プロモーション活動および保険募集を行っております。また、保険募集に際しては、上記「保険業法」の他、「金融商品の販売等に関する法律」（「金融商品販売法」）、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」（「景表法」）等の関係法令を遵守する必要があります。

かかる関係法令等の下、当社では、プロモーション活動および保険募集の方法等に関する社内管理体制の整備を行い、法令遵守に努めております。また、当社は、プロモーション活動に使用するポスティングカード等の広告物の記載内容に関して、逐一、保険会社の承諾を得る等、保険会社、当社の提携生命保険募集人、損害保険代理店等との連携により、関係法令等の遵守に努めております。

しかしながら、保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社、保険会社、当社の提携先である生命保険募集人または損害保険代理店の行為について、法令違反等の指摘を受ける可能性を完全に否定することはできません。かかる場合、当社のプロモーション活動および保険募集の方法等が、「保険業法」、「金融商品販売法」、「消費者契約法」またはその他関係法令等にあたると判断された場合には、保険申込者もしくは保険契約者による保険契約の申込みの撤回、保険契約の取消しもしくは解約等による保険契約数の減少または保険申込者、保険契約者その他の第三者からの損害賠償請求等を招来し、当社の事業および経営成績が影響を受ける可能性があります。また、関係当局等により、当社のプロモーション活動および保険募集の方法等が、「保険業法」、「景表法」またはその他関係法令等に違反するものと判断された場合、登録取消しを含む行政処分、罰則の適用等を受けることにより、当社の経営成績および事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性を完全に否定することはできません。

また、今後、保険業法等の関係法令、関係当局の解釈、自主規制等の制定、改廃等があった場合には、一方では、プロモーション活動および保険募集の際に遵守すべきルール、保険申込者または保険契約者の権利等が明確化され、プロモーション活動および保険募集のための環境が整備される側面がありますが、他方で、当社のプロモーション活動および保険募集の方法等が制限を受ける可能性があります。かかる場合には、当社は、その都度、それに適合する形でのプロモーション活動および保険募集を行っていく所存ですが、従来のプロモーション活動および保険募集の方法等に制限が課され、または保険料率に変更されること等により、新規保険契約数の減少、利益率の減少等を招来し、当社の事業および経営成績が影響を受ける可能性は皆無ではありません。

## 9. 当社の事業体制について

### (1) 代表者への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である濱田佳治は、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等、とりわけ、当社のダイレクトマーケティング手法による保険募集において重要な位置付けを有する全国のポスティング業者との間の協力関係構築に関して重要な役割を果たしております。当社は、業容の拡大に伴い、外部から高い能力の人材を確保し、濱田佳治から権限の委譲を行う等、マンパワーを強化するとともに、濱田佳治に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、このような経営体制が構築される前に、何らかの要因により社長が退任するような事態が生じた場合には、当社の経営成績およびその後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

### (2) 小規模組織であることについて

当社は、平成14年1月31日現在、役員10名および従業員37名（パートタイマーの年間平均人員を含みます）と小規模な組織であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。当社は、効率的な組織体制の維持を図っていく方針ではありますが、事業規模の拡大に伴いプロモーション活動の充実、保険契約者・保険資料請求者への対応体制の充実等の観点から、人員の拡充および組織体制の整備が必要となる可能性は否定できません。そのような場合には、当社の必要とする人材を必要数、適時に確保できない可能性がある他、人員数の増加に対して管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性があります。さらには人員数の増加に伴う教育投資およびシステム等に係る設備投資等によって、固定費の増加および収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。また、短期間に相当数の役員または従業員が退任または退職した場合、当社の事業に支障が生じる可能性を否定できません。

なお、平成14年1月31日現在における当社の従業員（正社員）の平均勤続年数は、人員数の拡大から1年0ヶ月と短いものとなっており、当社では今後も習熟度の向上等のために継続的な教育・研修活動が必要なものと認識しております。

## 10. 経営成績および財政状態の変動について

### (1) ダイレクトマーケティング手法による保険募集開始後の業歴が浅いことについて

当社は平成7年10月に設立し、平成9年9月から現在のポスティングを中心としたダイレクトマーケティング手法による保険募集を開始した、業歴の浅い会社であります。

平成10年9月期までは中小企業・個人を対象として福利厚生等を目的とした保険商品の対面募集を行っていましたが、平成11年9月期から本格的にダイレクトマーケティング手法による保険募集を行っております。

「4.(1)当社の収益構造について」に記載した通り、プロモーション活動および保険募集に係る費用はその時に支出される一方で、保険募集の結果得られる代理店手数料は長期（5～10年）に亘って回収されるため、平成11年9月期および平成12年9月期においてはプロモーション活動および保険募集に係る費用の負担から経常損失、当期純損失を計上しており、平成11年9月期末においては債務超過となっております。平成13年9月期においては保有保険契約数の伸長等から経常利益、当期純利益ともに黒字となっており、また第三者割当増資の実施等により債務超過は解消しております。

しかながら、下表にもあるように当社の営業収益および利益自体の水準は高いものとはいえ、また、ダイレクトマーケティング手法による保険募集開始後における当社の業歴が短いため、期間業績比較を行うために十分な期間の財務数値が得られません。従って、当社の過年度の経営成績は、今後の当社の売上高、利益等の成長率を判断する材料としては不十分な面があります。

(単位：千円)

| 回次                  | 第2期     | 第3期     | 第4期     | 第5期     | 第6期     |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月                | 平成9年9月  | 平成10年9月 | 平成11年9月 | 平成12年9月 | 平成13年9月 |
| 営業収益                | 395,880 | 785,610 | 156,320 | 256,156 | 535,568 |
| 営業利益<br>又は営業損失( )   | 526     | 9,983   | 163,656 | 216,055 | 35,213  |
| 経常利益<br>又は経常損失( )   | 545     | 1,399   | 163,694 | 219,064 | 33,992  |
| 当期純利益<br>又は当期純損失( ) | 338     | 1,533   | 163,948 | 128,290 | 18,736  |
| 総資産                 | 17,826  | 23,651  | 74,942  | 349,842 | 395,115 |
| 純資産                 | 10,525  | 8,991   | 129,957 | 116,009 | 295,696 |
| 資本金                 | 10,000  | 10,000  | 35,000  | 191,750 | 284,600 |

## (2)経営成績の季節的な変動について

社団法人生命保険協会において11月を「生命保険の月」と定めており、同協会および各生命保険会社が積極的な広告宣伝活動を実施することに当社も合わせていること等から、当社は上半期に積極的なプロモーション活動を行う一方で、保険資料請求率が低下する傾向のある5月、8月を含む下半期は上半期と比較してプロモーション活動を抑えております。従って、広告宣伝費を中心とする当社の営業費用は下半期と比較して上半期が多額となっております。

一方で当社の営業収益は、代理店手数料がプロモーション活動実施の数ヶ月後から支払われることおよび保有契約数の累積等の理由から上半期と比較して下半期の営業収益が多額となる傾向を有しております。

これらの要因から当社の営業損益、経常損益は、次の表のとおり、上半期と比較して下半期の水準が高くなっております。

(単位：千円、%)

|                   | 平成12年9月期 |      |         |      | 平成13年9月期 |      |         |      |
|-------------------|----------|------|---------|------|----------|------|---------|------|
|                   | 上半期      |      | 下半期     |      | 上半期      |      | 下半期     |      |
|                   | 金額       | 比率   | 金額      | 比率   | 金額       | 比率   | 金額      | 比率   |
| 営業収益              | 99,383   | 38.8 | 156,773 | 61.2 | 227,018  | 42.4 | 308,550 | 57.6 |
| 経常利益<br>又は経常損失( ) | 117,085  | -    | 101,979 | -    | 31,077   | -    | 65,069  | -    |

(注) 1. 下半期の数値は、通期の数値より上半期の数値を差し引いたものであります。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 11. その他

## (1)配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と第三分野保険市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題として位置付けておりますが、当面は今後の順調な事業展開の素地を築くため、内部留保を充実させ、企業成長と経営基盤の安定を図っていく方針であります。

## (2)ストックオプション制度について

当社は、インセンティブを目的としてストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ19第2項に基づき、新株引受権方式により、平成13年12月21日現在在任または在籍する当社取締役および当社使用人に対して付与することを、平成13年12月21日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

なお、当該新株引受権による潜在株式数は94株であり、公募増資前の発行済株式総数1,886株の5.0%に相当しております。

| 付与対象者  | 株式の種類 | 株式数 | 発行価額       | 権利行使期間                       | 権利行使についての条件                                                                |
|--------|-------|-----|------------|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 6名 | 普通株式  | 82株 | 1,600,000円 | 平成16年1月1日から<br>平成23年12月21日まで | 平成13年12月21日開催の定時株主総会および同日開催の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者の間で締結する「権利付与契約」に定めるものとします。 |
| 使用人 6名 | 普通株式  | 12株 |            |                              |                                                                            |

(注) 1. 平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日をもって1株を20株に株式分割いたしました。これにより、株式数は1,880株に、発行価額は80,000円にそれぞれ調整されております。

2. 株式の分割または時価を下回る価額による新株の発行等が行われる場合は、(注)3.の算式により新株引受権の行使により発行すべき株式の発行価額を調整し、それに伴って付与する新株引受権の株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後の付与する引受権の株式数} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \text{調整前の付与する引受権の株式数}}{\text{調整後の発行価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じた時は、これを切捨てます。

3. 発行価額は、権利付与日後に株式の分割および発行価額を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整されます。調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

4. 権利を付与された者は、当社の株式が取引所に上場するまでは、新株引受権を行使できません。
5. 権利を付与された者は、権利行使時において当社の取締役または使用人であることを要します。
6. 権利を付与された者の相続人は権利を行使することはできません。
7. 権利を付与された者は、新株引受権の全部または一部を他に譲渡、質入れ、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできません。
8. 行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,000万円を超過することになる行使はできません。

## 第二部 企業情報

## 第1 企業の概況

### 1. 主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

| 回 次                                        | 第 2 期     | 第 3 期     | 第 4 期      | 第 5 期      | 第 6 期      |
|--------------------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 決 算 年 月                                    | 平成9年9月    | 平成10年9月   | 平成11年9月    | 平成12年9月    | 平成13年9月    |
| 営 業 収 益 (千円)                               | 395,880   | 785,610   | 156,320    | 256,156    | 535,568    |
| 経 常 利 益<br>又は 経 常 損 失 ( ) (千円)             | 545       | 1,399     | 163,694    | 219,064    | 33,992     |
| 当 期 純 利 益<br>又は 当 期 純 損 失 ( ) (千円)         | 338       | 1,533     | 163,948    | 128,290    | 18,736     |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円)                       | -         | -         | -          | -          | -          |
| 資 本 金 (千円)                                 | 10,000    | 10,000    | 35,000     | 191,750    | 284,600    |
| 発 行 済 株 式 総 数 (株)                          | 200       | 200       | 700        | 1,245      | 1,886      |
| 純 資 産 額 (千円)                               | 10,525    | 8,991     | 129,957    | 116,009    | 295,696    |
| 総 資 産 額 (千円)                               | 17,826    | 23,651    | 74,942     | 349,842    | 395,115    |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                       | 52,625.88 | 44,956.39 | 185,653.69 | 93,180.70  | 156,784.89 |
| 1 株 当 たり 配 当 額<br>(うち1株当たり中間配当額) (円)       | ( - )     | ( - )     | ( - )      | ( - )      | ( - )      |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又は 当 期 純 損 失 ( ) (円) | 1,690.60  | 7,669.50  | 289,790.29 | 177,921.70 | 14,922.68  |
| 潜 在 株 式 調 整 後<br>1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)    | -         | -         | -          | -          | -          |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                            | 59.0      | 38.0      | 173.4      | 33.2       | 74.8       |
| 自 己 資 本 利 益 率 (%)                          | 3.26      | -         | -          | -          | 9.10       |
| 株 価 収 益 率 (倍)                              | -         | -         | -          | -          | -          |
| 配 当 性 向 (%)                                | -         | -         | -          | -          | -          |
| 営 業 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー (千円)            | -         | -         | -          | 177,967    | 52,508     |
| 投 資 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー (千円)            | -         | -         | -          | 6,311      | 32,794     |
| 財 務 活 動 に よ る<br>キャッシュ・フロー (千円)            | -         | -         | -          | 275,601    | 95,302     |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円)                        | -         | -         | -          | 118,914    | 128,913    |
| 従 業 員 数<br>(外、平均臨時雇用者数) (人)                | 1<br>(0)  | 1<br>(1)  | 8<br>(2)   | 12<br>(8)  | 16<br>(16) |

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、転換社債および新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないので記載しておりません。

5. 従業員数は、平成9年9月期より就業人員数を表示しております。

6. 第5期および第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づきグローバル監査法人の監査を受けておりますが、第2期、第3期および第4期の財務諸表については監査を受けておりません。

7. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
8. 第3期、第4期および第5期の自己資本利益率については、当期純利益がマイナスのため記載しておりません。
9. 平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日付で1株を20株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は35,834株増加し、37,720株となっております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成13年10月15日付大証上場第300号）に基づき、当該株式の分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標を参考までに掲げると以下の通りとなります。なお、当該数値についてはグローバル監査法人の監査を受けておりません。

| 回 次                      | 第 2 期    | 第 3 期    | 第 4 期     | 第 5 期    | 第 6 期    |
|--------------------------|----------|----------|-----------|----------|----------|
| 決 算 年 月                  | 平成9年9月   | 平成10年9月  | 平成11年9月   | 平成12年9月  | 平成13年9月  |
| 1株当たり当期純利益又は<br>当期純損失（円） | 84.53    | 383.48   | 14,489.51 | 8,896.09 | 746.13   |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益（円） | -        | -        | -         | -        | -        |
| 1株当たり純資産額（円）             | 2,631.29 | 2,247.82 | 928.18    | 4,659.04 | 7,839.24 |
| 1株当たり配当額（円）              | -        | -        | -         | -        | -        |

## 2. 沿革

- 平成7年10月 大阪市中央区瓦町において株式会社アドバンスクリエイトを設立。  
中小企業・個人を対象として福利厚生等を目的とした保険商品の対面募集（保険代理業務）を主たる業務とする。
- 平成9年5月 本社を大阪市中央区平野町に移転。
- 平成9年6月 アメリカンファミリー生命保険会社と代理店委託契約を締結、がん保険の取扱いを開始。
- 平成9年9月 ポスティングを中心としたプロモーション活動（1）およびダイレクトマーケティング手法による保険募集（2）のテストマーケティングをスタート、現業態へ転換。以後、募集費（印刷媒体、ポスティング費用等）のコストパフォーマンスを徹底追及し、ダイレクトマーケティングによる保険通販事業を推進。
- 平成10年10月 アリコジャパンの保険商品の取扱い開始。
- 平成11年6月 データベースシステムの開発およびインターネットでの募集ネットワークシステムの開発が完了。
- 平成11年5月 アメリカンホーム保険会社の保険商品の取扱い開始。
- 平成11年9月 ポスティング世帯数が約600万世帯となる。当社保有保険契約件数 約7千件。
- 平成12年5月 テレマーケティング業務を集約してコールセンターを設置。
- 平成12年9月 ポスティング世帯数が約1,947万世帯となる。保有保険契約件数 約17千件。
- 平成13年1月 アメリカンファミリー生命保険会社の新がん保険の取扱い開始。
- 平成13年9月 本社を大阪市中央区瓦町に移転。  
ポスティング世帯数が約2,000万世帯となる。保有保険契約件数 約31千件。

- （1）保険募集の前段階における、ポスティング、折込広告、新聞広告等の見込顧客開拓のための広告宣伝活動について、当社では「プロモーション」又は「プロモーション活動」という用語を使用しております。
- （2）プロモーション活動および当該活動によって開拓した見込顧客に対して行うダイレクトメールの送付等による保険募集について、当社では「ダイレクトマーケティング手法による保険募集」という用語を使用しております。

### 3. 事業の内容

#### (概要)

当社は、平成9年9月にプロモーション活動によって開拓した見込顧客に対してダイレクトマーケティング手法による保険募集を開始し、いわゆる「第三分野」(1)に属する保険商品(ガン保険・医療保険等の疾病保険、傷害保険、介護保険等)を中心として、自動車保険、死亡保険、年金保険、所得補償保険等の幅広い保険商品を、一般の消費者に直接募集することを業務としております。

また当社は、保険代理店の中でも保険会社を一社しか扱わない「専業」保険代理店ではなく、「総合」保険代理店として特定の保険会社の商品に制約されることなく、一人一人の保険契約者の方に最も適した保険商品を案内しております。

(1)「第三分野」とは、生命保険の固有分野(第一分野)と損害保険の固有分野(第二分野)のいずれにも属しないとされてきた傷害・疾病・介護に関する分野を指します。

#### (取扱保険会社、保険商品)

現在保険代理店委託契約を締結している保険会社は、アメリカンファミリー生命保険会社、アリコジャパンおよびアメリカンホーム保険会社をはじめとする生命保険会社14社および損害保険会社10社であります。

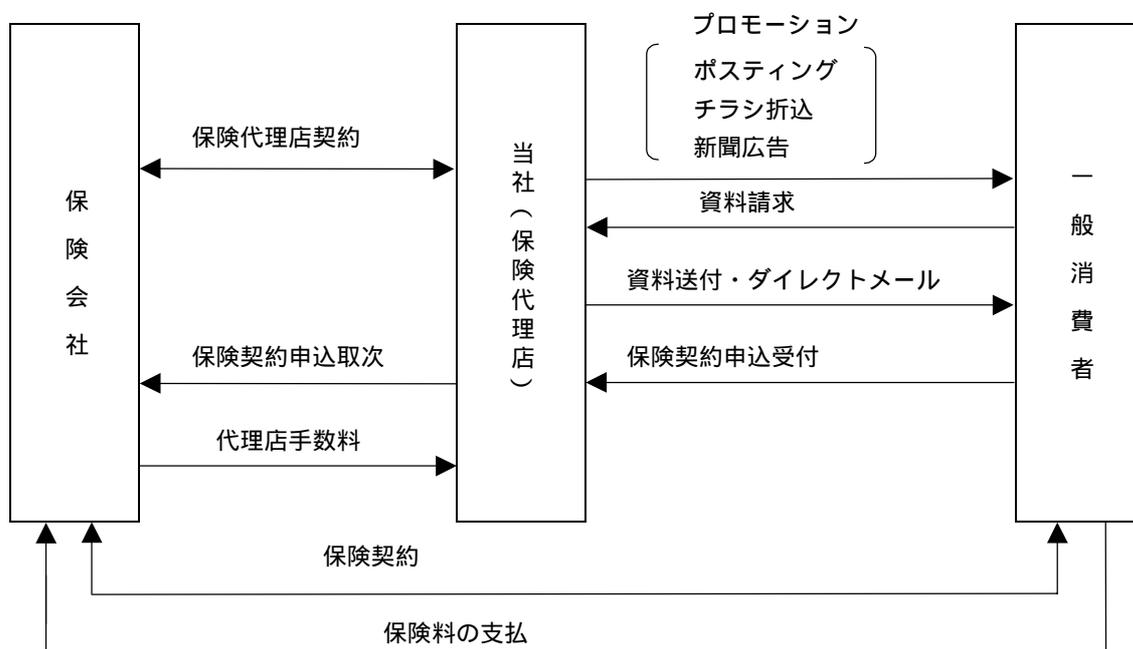
| 保険会社             | 主な取扱保険商品                                                                                                                                                                      | 保有保険契約件数<br>(平成14年1月31日現在) |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| アメリカンファミリー生命保険会社 | 新健康応援団MAX(医療特約付がん保険)<br>Lightフィットプラン(定期死亡保険)<br>個人年金(個人年金保険)<br>スーパー介護年金(介護年金保険)等                                                                                             | 17,747件                    |
| アリコジャパン          | 新入院保険(入院保険)<br>新よくばり保険(医療保険)<br>スーパーよくばり保険(医療保険)<br>生涯保障型入院保険(入院保険)<br>ガン保険2000(ガン保険)<br>はいれます(無選択型終身保険)<br>たすかります(入院保険)等                                                     | 10,405件                    |
| アメリカンホーム保険会社     | リスク細分型 自動車保険(自動車保険)<br>お給料保険(所得補償保険)<br>プレミアガード・プラス(傷害保険)<br>どんとこい(シニアケア保険特約付普通傷害保険)<br>スーパーシニア(シニアのための安心保険)<br>入院対策(所得補償保険)<br>ご家族まるごと保険(ファミリー交通傷害保険)<br>海外旅行傷害保険(海外旅行傷害保険)等 | 6,083件                     |
| その他              | チューリッヒのがん保険(がん保険)<br>ワハハ(医療保険)<br>つよしくん(医療保険)<br>ピース(死亡保険)                                                                                                                    | 1,485件                     |
| 合計               |                                                                                                                                                                               | 35,720件                    |

(注)1. 保有保険契約件数には特約を含めておりません。

2. 保有保険件数には、ダイレクトマーケティング手法による保険募集によらず主として平成10年9月以前に獲得した保険契約および保険会社から代理店変更された保険契約が含まれております。

### (保険募集について)

当社が行っている保険募集については、( )その前段階としてのプロモーション計画の策定および同計画に基づくプロモーション活動の実施ならびに( )プロモーション活動後の保険資料請求者に対する保険募集から保険契約の成立、生命保険募集に係る募集手数料・損害保険募集に係る代理店手数料の受領まで次のようなプロセスを経ております。



#### プロモーション計画の策定・実施

プロモーション計画の策定に際しては、ポスティングプロモーションの場合、どのような業者に依頼して、どのような地域にどのようなカードを配布すべきか等を過去の状況等を分析してプロモーション計画を策定します。また、新聞広告の場合、出稿スケジュールや広告内容を検討します。その他プロモーションの態様ごとに計画を策定します。

その後、上記計画に沿ってポスティングカードの配布や新聞広告の出稿等のプロモーション活動を行います。

#### 資料請求・受付

配布されたポスティングカードを利用しての「資料請求ハガキ」や電話にて一般消費者からの保険商品の資料請求を受付ます。

#### 請求資料の送付

ご希望の保険資料と「保険申込書」を送付します。

#### 保険申込・受付

保険契約締結を希望する資料請求者から「保険申込書」が到着します。

#### 保険契約申込の取次ぎ

上記希望者から受け付けた「保険申込書」を各保険会社に送付します。

#### 保険契約

保険会社と保険契約希望者との間で保険契約手続きが行われます。

#### 保険料支払(1回目)・保険契約成立

1回目の保険料が保険会社に支払われます。

\* 通常は、契約者の預金口座より引き落とされます。

#### 代理店手数料支払い

保険契約者の1回目の保険料に対応した代理店手数料が保険会社から代理店に支払われます。

以後、保険契約者から正常に保険料が支払われる度にその保険料に対応した代理店手数料が支払われます。支払い期間は保険会社、契約商品によって変動します。(5年間~10年間)

## (プロモーション活動について)

生命保険・損害保険加入の見込顧客開拓のためのプロモーション活動の主な内容は次のとおりであります。なお、当社のこれまでの見込顧客開拓・新規獲得保険契約の大部分はポスティングに依っております。

### ポスティング

全国各地に存在する地元のポスティング業者に委託してポスティングカード（ハガキ大サイズからB4サイズ程度の資料請求ハガキ付の保険商品案内広告チラシ）を直接もしくは、他の無料タブロイド紙と共に各戸の郵便物配達用ポストに配布し、資料請求者に対して当社から申込用資料を送付します。

平成14年1月31日現在、委託しているポスティング企業は全国で70社、153拠点に亘り、全ての業者によって配布可能なエリアは全国47都道府県、約2,000万世帯をカバーしております。

### 折込広告

当社の資料請求用媒体を全国紙や地方紙に折り込んで各戸に配布し、資料請求者に対して当社から申込用資料を送付します。

### 新聞広告

全国紙を中心に資料請求用の広告を掲載し、資料請求者に対して当社から申込用資料を送付します。

### 他企業提携

請求書・ダイレクトメール等送付物を発行する企業と提携して、送付物に当社の資料請求用媒体を同封し、資料請求者に対して当社から申込用資料を送付します。

### ホームページ

インターネット上の当社のホームページにおいて各種保険資料の請求を受け、資料請求者に対して当社から申込用資料を送付します。

### B S 放送

双方向B S デジタル放送の番組内で各種保険資料の請求を受け、資料請求者に対して当社から申込用資料を送付します。

### ラジオ放送

ラジオ番組もしくはラジオ広告内で保険資料の請求方法を告知し、資料請求者に対して当社から申込用資料を送付します。

### ダイレクトメール

上記 ~ によって得られたリストを利用して資料請求後一定期間経過後未加入の資料請求者に対して再度加入喚起のためのダイレクトメールを送付したり、同じく未加入者に対して保険料が上昇する誕生日前に保険加入を促すダイレクトメールを送付します。

### その他

と同様に得られたリストの中で未加入の資料請求者に対して当社提携の面談募集代理店から電話や訪問等の営業アプローチを行います。

## (収益構造について)

当社の収益である保険募集に係る代理店手数料は、当社が募集した保険契約が成立した後に、原則として保険会社が保険契約者から保険料を受取る都度当社に支払われます。特に当社が扱っている保険商品は、一部を除き代理店手数料の支払期間が長期（5～10年）に亘るという特徴を有しております。

一方で当社は、ポスティングを中心としたプロモーション活動により見込顧客の開拓を行っており、かかるプロモーション活動および保険募集に係る費用はプロモーション活動を実施したときに発生します。

従って、当社の収益構造は、プロモーション活動および保険募集に係る費用が先行して投下され、それから得られる収益は代理店手数料として募集費用が支出されてから3～4ヶ月後より回収が始まり、その後長期間（5～10年）に亘って回収されるという構造をもっています。

このように当社はプロモーション活動および保険募集に係る費用の回収については、その後の複数年の代理店手数料もその原資となっておりますが、当社が募集した保険契約のすべてが継続される訳ではなく、失効・解約等の理由により一部の保険契約は継続されません。当社では保険料の支払いが遅延した場合に電話で注意を促し保険契約の失効防止に努めている他、バースデーメール等による保険契約者との定期的なコンタクトをとる等、保有保険契約の継続率の向上のための対応を行っております。

なお、当社の保有保険契約および取扱い保険商品の相当部分（第6期（平成13年9月期）の手数料収入ベースで95%）は、初年度の手数料率が高く次年度以降の手数料率が低い「L字型」と呼ばれる手数料形態によっており、初年度と次年度以降の手数料率が同じである場合に比べ、収益の回収は早くなります。

#### 4. 関係会社の状況

該当事項はありません。

#### 5. 従業員の状況

##### (1) 提出会社の状況

（平成14年1月31日現在）

| 従業員数    | 平均年齢   | 平均勤続年数 | 平均年間給与     |
|---------|--------|--------|------------|
| 19名(18) | 34歳1カ月 | 1年0カ月  | 5,053,771円 |

（注）1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

#### (1) 業績

当期におけるわが国経済は、企業収益の一層の悪化や低調な民間設備投資など、明るい材料が見られないままに推移し、家計の動向を左右する所得や雇用環境の悪化から、個人消費は依然低迷を続けております。

当社が属する保険業界におきましても、生命保険保有契約高が対前年度比1.3%減（社団法人生命保険協会：平成12年度契約高（44社計）による）という厳しい状況にあります。

このような状況の下、当社の主力取扱い商品でありますガン保険等疾病保険、傷害保険、所得補償保険等といった「第三分野」の保険は、平成13年1月の規制緩和により日本の大手保険会社の同分野への参入による市場拡大と個人の保険ニーズが「パッケージ型生命保険」から自ら選択できる「個別保険のポートフォリオ」へと変化しており、また家計支出の見直しにより、貯蓄性の高い養老保険など高保険料商品から生活必需的性格が強い第三分野保険商品へとシフトする動きも見られ、保険商品の中で唯一第三分野のみが市場成長を維持している状況にあります。

当社は、この第三分野保険商品を中心に取扱い、保険代理店を専業とする企業であり、その販売方法としてダイレクトマーケティング方式をとっております。従来までの大手企業、官公庁に働く人々を対象とした保険代理店の職域販売方式に比べ、今までは保険の直接勧誘機会が比較的少なかった一般の消費者へ、ポスティング（当社が実施しているポスティングについては、「第二部 企業情報 3. 事業の内容（プロモーション活動について）ポスティング」を参照下さい。）を中心に顧客開拓を行い、その結果保有契約件数も前年対比183%伸長し代理店手数料収入においても前年対比209%に拡大いたしました。

|              |       |           |                      |
|--------------|-------|-----------|----------------------|
| この結果、当期の業績は、 | 営業収益  | 535,568千円 | （前期 256,156千円）       |
|              | 営業利益  | 35,213千円  | （前期 216,055千円の営業損失）  |
|              | 経常利益  | 33,992千円  | （前期 219,064千円の経常損失）  |
|              | 当期純利益 | 18,736千円  | （前期 128,290千円の当期純損失） |

となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当期における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、仕入債務の減少、差入保証金の増加、長期借入金の返済、社債の償還等の使用資金を、税引前当期純利益33,670千円と株式の発行による収入135,700千円で補ったこと等により、前期末に比べ9,999千円増加し、当期末には128,913千円となりました。

また、当期中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果使用した資金は52,508千円（前期に使用した資金は177,967千円）となりました。これは、主に、税引前当期純利益が33,670千円発生したものの、それを上回る仕入債務の減少79,599千円、売上債権の増加27,711千円等があったこと等によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は32,794千円（前期に使用した資金は6,311千円）となりました。これは、主に、差入保証金の増加等によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果得られた資金は95,302千円（前期に得られた資金は275,601千円）となりました。これは、主に、株式の発行による収入が135,700千円あったものの、社債の償還、長期借入金の返済等により相殺されたこと等によるものです。

## 2. 生産、受注及び販売の状況

### (1) 新規獲得契約の状況

新規に獲得した契約件数は、次のとおりです。

(単位：件)

| 区分               | 期 別 | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月1日<br>至 平成13年9月30日〕 |          |
|------------------|-----|-----------------------------------------|----------|
|                  |     |                                         | 前年同期比(%) |
| 疾病保険             |     | 14,383                                  | 153.0    |
| 傷害保険             |     | 2,102                                   | 232.8    |
| 自動車保険            |     | 1,516                                   | 91.4     |
| その他(死亡、年金、介護等保険) |     | 259                                     | 253.9    |
| 合計               |     | 18,260                                  | 151.3    |

### (2) 保有契約の状況

期末の保有契約件数は、次のとおりです。

(単位：件)

| 区分               | 期 別 | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月1日<br>至 平成13年9月30日〕 |          |
|------------------|-----|-----------------------------------------|----------|
|                  |     |                                         | 前年同期比(%) |
| 疾病保険             |     | 25,166                                  | 194.7    |
| 傷害保険             |     | 2,365                                   | 286.3    |
| 自動車保険            |     | 2,888                                   | 122.8    |
| その他(死亡、年金、介護等保険) |     | 1,248                                   | 106.3    |
| 合計               |     | 31,667                                  | 183.3    |

(注) 期末保有件数には、ダイレクトマーケティング手法によらず主として平成10年9月以前に獲得した契約および保険会社から代理店変更された契約が含まれております。

### (3) 代理店手数料実績

代理店手数料の実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分               | 期 別 | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月1日<br>至 平成13年9月30日〕 |          |
|------------------|-----|-----------------------------------------|----------|
|                  |     |                                         | 前年同期比(%) |
| 疾病保険             |     | 502,935                                 | 209.0    |
| 傷害保険             |     | 14,091                                  | 716.0    |
| 自動車保険            |     | 13,981                                  | 143.2    |
| その他(死亡、年金、介護等保険) |     | 4,560                                   | 122.2    |
| 合計               |     | 535,568                                 | 209.1    |
| 合計の内初年度手数料       |     | 476,068                                 | 199.6    |
| 合計の内次年度以降手数料     |     | 59,500                                  | 337.6    |

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の代理店手数料実績および当該代理店手数料実績の総代理店手数料実績に対する割合

(単位：千円)

| 相手先              | 第 5 期<br>〔自 平成11年10月1日<br>至 平成12年9月30日〕 |       | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月1日<br>至 平成13年9月30日〕 |       |
|------------------|-----------------------------------------|-------|-----------------------------------------|-------|
|                  | 金 額                                     | 割合(%) | 金 額                                     | 割合(%) |
| アメリカンファミリー生命保険会社 | 221,979                                 | 86.7  | 356,710                                 | 66.6  |
| アリコ・ジャパン         | 18,712                                  | 7.3   | 143,974                                 | 26.9  |

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

### 3. 対処すべき課題

#### (1) 第三分野保険市場におけるシェアの拡大

平成13年1月、「第三分野保険市場」の保険商品の販売が国内大手生保や損保系生保に解禁され、がん保険をはじめとする第三分野の保険の市場が拡大しています。この極めて流動的な市場動向の中で、新規の契約獲得を可能な限り加速し市場シェアを拡大してゆくことが、当社の先行者としての地位をより強固にし、スケールメリットを享受するために必要であります。具体的には、次の施策を講じることがキーになると考えられます。

#### 広告手法の多様化

当社は現在ポスティングを主体としたプロモーション活動を実施しており、これが主力顧客である中高年の一般消費者から高い感応度を得ております。今後もこのポスティングという媒体の優位性が薄れることはないと思われませんが、さらに幅広く新規顧客を獲得するために、ポスティングのみに偏ることなく現在の中心顧客である中高年層の生活感覚に強く訴えることができる広告販促手法を開発して行きたいと考えております。

また昨今、パソコンや携帯電話の普及速度には目覚ましいものがあり、今後インターネット等のデジタル媒体に抵抗感がない世代が、40歳から50歳の保険適齢期に差掛かってくると予想されます。これらの新しい顧客層に対する効果的な訴求方法についても、既に実施しているホームページやBS放送での資料請求受付に留まることなく、さらに研究を重ねていくことが、将来に向けての大きな課題であると認識しております。

#### データベースマーケティング

平成13年9月末現在、当社に資料請求を頂き契約に至らなかった潜在顧客数は約30万人にのぼっております。これらのデータは、年齢、家族構成、保険商品志向など貴重な顧客属性を含んでおります。現在多くの保険会社が当社のデータベースの活用によるテストマーケティングや潜在顧客に対して、極めて強い関心を持っております。当社では、これらの蓄積されたデータベースを最大限有効活用すべく、平成13年1月より新しいコンピュータシステムを稼働いたしました。このデータベースに対し、引続きデータの蓄積と分析の精密化を図り、ダイレクトメールの拡充などの有効活用を行ってまいります。

#### ダイレクトマーケティングの補完 面談募集代理店等との提携

通常の対面販売に比べ通信販売の場合の契約率は低いと言われております。当社のポスティングで獲得した顧客の保険加入へのニーズをよりの確にとらえるために、資料請求から一定の日数が経過した資料請求者への対面販売を保険会社との連携の下で推進したいと考えております。

また当社は、保険募集の通信販売を専業としている企業であり、契約成立までおよび成立後の顧客に対するサービス、メンテナンス等においても組織的なノウハウを有しております。この特徴を生かし、他の保険代理企業との事業提携等についても、市場シェア拡大のステップにおける効果的な事業展開として視野に置いてまいりたいと考えております。

#### (2) 顧客満足の一層の拡大

当社の基本ポリシーである顧客との「One to One Relation」を推進するため引続き顧客の利便性を追求するとともに、心のもった木目細かいサービスを目指して顧客満足を高めてゆきたいと考えております。

#### 商品ポートフォリオの見直し

当社の主力取扱商品は、アメリカンファミリー生命保険会社およびアリコジャパンの2社の商品が多数を占めております。それはこの2社が、当社の顧客ニーズと当社のダイレクトマーケティングという事業特性に合致した商品を提供し、他方当社に対する支援体制を維持してきた結果であり、今後においても当社の顧客の要求に的確に応じ続ける限りにおいて、当社の主力取扱商品であり続けると考えられます。ただ、より多くの保険会社が市場ニーズをめぐって競争発展し切磋琢磨することは、消費者の利益に繋がるだけでなく、当社にとっても経営の安全性の観点から利益のあるところでもあります。

当社は、保険の「ワンストップ代理店」を目標に、保険会社の信用力、保険財務力格付け、商品の人気度等に注意を払いつつ、安全性の高い保険会社の保険商品であり、かつ消費者のニーズに合った商品をライン

ナップの中へ積極的に組み入れてまいります。いかなるニーズを有する顧客に対しても、必ず満足頂ける商品を用意しておくことが、「We are your agent！」を企業理念とする当社の重要にして基本の施策であると考えております。

#### データベースを活用した追加商品の提案

顧客データベースを活用して、他社商品の提案や追加商品の提案を行い、望まれる商品を適時に提案できることも、顧客満足を満たす重要な施策であり、これら追加商品の提案などにより、ライフタイムバリュー（顧客当りの生涯価値）の最大化を目標として推進いたします。

#### 情報誌の提供と顧客インセンティブ制の検討

顧客に当社をより認知して頂き、当社の真の支持者になって頂けるよう、会員向け情報誌の提供やポイントカードその他のインセンティブ制等の導入可能性を検討しております。ライフタイムバリューの最大化を目指すセカンドステージに向けて、コンプライアンスとフィジビリティ両面で準備を進めてまいります。

#### 保全業務の強化

折角契約して頂いたにも拘らず、諸般の事情や不注意などから契約が失効に至る場合も数多くあります。当社は、契約の保全についても緻密な対応を実施し、顧客それぞれの事情に応じた問題解決と満足を得て頂けるよう、社員の知識の醸成と業務システムの構築を図ってまいります。

### （３）経営基盤の強化と組織拡充

#### 収益率の向上

当社の基本的な収益構造は、獲得した保険契約から得られる手数料収入に対する募集費用をどれだけ低減できるかに依存します。プロモーション効率を高めるための広告媒体の内容と紙面デザイン両面での工夫に加え、保険会社との共同広告の推進、さらにスケールメリットを生かしたコスト削減などにより、一層の契約獲得費用の低減に注力してまいります。

#### 優秀な人材の確保

当社は、社歴も浅くまた人員規模も小さいため、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等、とりわけ、当社の保険募集において重要な位置付けを有する全国のポスティング業者との間の協力関係構築に関して、創業者であり代表取締役社長である濱田佳治の個人的能力に依存している部分があります。今後、権限の委譲を行うほか、代表者個人に過度に依存しない経営体制の構築を行なうことが求められております。また、社内管理や内部統制の面では、未だ将来の業務拡大を充分担えるに足るとは言えない状況にあります。このような観点からしても、今後の当社の発展は、偏に優秀な人材の採用と育成にかかっております。経営を担っていける人材を外部からも積極的に採用すると共に、人材育成システムの構築と内部管理体制の強化を図ることが課題です。

#### システム投資

当社の企業力の源泉は、個々の社員の営業能力や保険代理業全般に亘る個人的管理能力に依存せず、プロモーションの企画実施から申込書の保険会社への取次ぎ、更には契約の保全に至る全ての業務を、分業と組織対応によって実施しているところにあります。この組織対応の基盤となっているものが、顧客管理を中心としたコンピューターシステムであり、そのシステムの能力が、当社の更なる発展を支えるキーになることは否定できません。平成13年1月に創業来3代目のシステムである現「御用聞きシステム」を稼働させ、その後若干の改良を加えつつ現在に至っておりますが、将来のデータ量の加速度的増大も想定されることから、情報系業務面での充実も視野にいたした次世代システムの積極的な開発構築を実施してまいります。

#### コンプライアンスの強化

保険募集業務は、保険業法や消費者保護に関する諸法令によって厳しく規制されており、コンプライアンス（法令遵守）の徹底は、企業信用を醸成するうえで大変重要な要素となります。特に顧客情報の取扱いについては、顧客のプライバシー保護等の観点から、慎重な管理が望まれるところであります。違法行為や反社会的行為によって、顧客や投資家など当社のサポーターの信用を失うことがないよう、法令・諸規則についての教育を徹底し、社会の公器に相応しい企業文化を醸成していくと共に、社内規則やマニュアルの徹底した整備を図ることによって、常にコンプライアンスの強化を目指してまいります。

#### 4. 経営上の重要な契約等

(1) 当社が保険代理店委託契約を締結している生命保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

アメリカンファミリー生命保険会社（アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス）  
アリコジャパン（アメリカン ライフ インシュアランス カンパニー）  
日本興亜生命保険株式会社  
東京海上あんしん生命保険株式会社  
ソニー生命保険株式会社  
安田火災ひまわり生命保険株式会社  
ピーシーエー生命保険株式会社  
オリックス生命保険株式会社  
アイエヌジー生命保険株式会社  
スカンディア生命保険株式会社  
朝日生命保険相互会社  
チューリッヒ生命保険会社（チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）  
ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社  
アクサ生命保険株式会社

上記の契約の有効期間は、契約締結日から1年間（但し、ソニー生命保険株式会社については、契約締結日から最初に到来する3月31日まで）であり、期間満了の1ヶ月前までに当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

(2) 当社が保険代理店委託契約を締結している損害保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の代理を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

日本興亜損害保険株式会社  
東京海上火災保険株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
A I U保険会社（エイアイユー・インシュアランス・カンパニー）  
ウインタートウルスイス保険会社  
ゼネラル保険会社（アシキュラチオニ・ゼネラル・エス・ピー・エイ）  
アメリカンホーム保険会社（アメリカン ホーム アシュアランス カンパニー）  
あいおい損害保険株式会社  
ユナム・ジャパン傷害保険株式会社  
チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー

上記の契約の有効期間は、無期限（但し、三井住友海上火災保険株式会社については、契約期間が1年間で、60日前までの予告が無い場合は1年間の自動延長がされ、以後も同様です。）であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の60日前の申し出により解約できます。

(3) 当社は、有限会社ティフプランニングとの間で、業者管理、納品管理、クレーム処理等ポストイング業務の管理に関する業務委託契約を締結しております。有限会社ティフプランニングは、この業務委託契約に基づき、さらに全国のポストイング協力業者とポストイング業務委託契約を締結しております。これらの契約の有効期間は、契約締結日から1年間であり、期間満了の1ヶ月前までに当事者から何等の申し出が無い場合は更に1年間自動延長され、以後も同様です。

#### 5. 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 設備の状況

#### 1. 設備投資等の概要

当社では、業務量の拡大に対処するため本社事務所を移転いたしました。この移転に伴い、賃借にかかる差入保証金として約28百万円を支出すると共に、什器備品、電話設備および事務機等の設備については、支払総額38百万円のリース契約を締結いたしました。

なお、第6期事業年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

#### 2. 主要な設備の状況

当社は、保険代理店として迅速かつ正確な顧客対応をとれるよう通信機器、パソコンを主体に設備を使用しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成13年9月30日現在)

| 事業所名<br>(所在地)  | 設備の内容       | 帳簿価額(千円)    |            |             |     |       | 従業員数<br>(人) | 摘要 |
|----------------|-------------|-------------|------------|-------------|-----|-------|-------------|----|
|                |             | 建物及び<br>構築物 | 工具器具<br>備品 | 土地<br>(面積㎡) | その他 | 合計    |             |    |
| 本社<br>(大阪市中央区) | 電話設備        | -           | 1,169      | ( - )       | -   | 1,169 | 16<br>(16)  |    |
|                | パソコン        | -           | 1,532      | ( - )       | -   | 1,532 |             |    |
|                | 営業用<br>内装設備 | 2,689       | 2,373      | ( - )       | -   | 5,062 |             |    |

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は、次のとおりであります。

| 物件名   | 所在地                              | 賃借先                 | 支払賃借料    |
|-------|----------------------------------|---------------------|----------|
| 本社事務所 | 大阪市中央区平野町四丁目2番18号<br>(長谷川第一ビル8階) | 株式会社長谷工<br>コーポレーション | 16,072千円 |

(注) 上記本社事務所は、平成13年9月30日付で賃借契約を解約し、株式会社長友から賃借の大阪市中央区瓦町三丁目5番7号(大阪長和ビル6階)へ移転致しました。新本社事務所の賃借料は、発生しておりません。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

| 名称          | リース期間 | 年間リース料  | リース契約残高 | 備考               |
|-------------|-------|---------|---------|------------------|
| 電話設備        | 5年    | 555千円   | 3,089千円 | 所有権移転外ファイナンス・リース |
| コンピューターシステム | 5年    | 1,497千円 | 9,093千円 | 所有権移転外ファイナンス・リース |
| 什器備品        | 5年    | 411千円   | 777千円   | 所有権移転外ファイナンス・リース |
| 車両          | 3年    | 1,557千円 | 2,985千円 | 所有権移転外ファイナンス・リース |

#### 3. 設備の新設、除却等の計画 (平成14年1月31日現在)

重要な設備の新設、拡充、改修、除却及び売却等の計画はありません。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

| 種類   | 会社が発行する株式の総数 |
|------|--------------|
| 普通株式 | 150,880株     |
| 計    | 150,880      |

| 発行済株式 | 種類   | 発行数    | 上場証券取引所名又は登録証券業協会名 | 摘要           |
|-------|------|--------|--------------------|--------------|
|       | 普通株式 | 1,886株 | 非上場・非登録            | (注)1<br>(注)2 |
|       | 計    | 1,886  | -                  | -            |

(注) 1. 発行済株式はすべて議決権を有しております。

2. 平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日付で1株を20株に分割いたしました。これにより、株式数は35,834株増加し、発行済株式総数は37,720株となっております。

#### (2) 発行済株式総数、資本金等の推移

| 年月日         | 発行済株式総数  |          | 資本金          |              | 資本準備金   |         | 摘要                                                                                                                 |
|-------------|----------|----------|--------------|--------------|---------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 増減数      | 残高       | 増減額          | 残高           | 増減額     | 残高      |                                                                                                                    |
| 平成11年1月6日   | 株<br>500 | 株<br>700 | 千円<br>25,000 | 千円<br>35,000 | 千円<br>- | 千円<br>- | 第三者割当(注1)<br>発行価格 50千円<br>資本組入額 50千円                                                                               |
| 平成11年12月15日 | 24       | 724      | 9,000        | 44,000       | 9,000   | 9,000   | 第三者割当(注2)<br>発行価格 750千円<br>資本組入額 375千円                                                                             |
| 平成12年9月20日  | 8        | 732      | 400          | 44,400       | 4       | 9,004   | 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使<br>株式数 8株<br>発行価格 50千円<br>資本組入額 50千円                                                        |
| 平成12年9月21日  | 20       | 752      | 1,000        | 45,400       | 10      | 9,014   | 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使<br>株式数 20株<br>発行価格 50千円<br>資本組入額 50千円                                                       |
| 平成12年9月21日  | 40       | 792      | 15,000       | 60,400       | 15,000  | 24,014  | 第3回無担保転換社債の株式転換<br>株式数 40株<br>転換価格 750千円<br>資本組入額 375千円                                                            |
| 平成12年9月22日  | 8        | 800      | 400          | 60,800       | 4       | 24,018  | 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使<br>株式数 8株<br>発行価格 50千円<br>資本組入額 50千円                                                        |
| 平成12年9月22日  | 120      | 920      | 35,000       | 95,800       | 35,000  | 59,018  | 第2回無担保転換社債の株式転換<br>株式数 40株<br>転換価格 250千円<br>資本組入額 125千円<br>第3回無担保転換社債の株式転換<br>株式数 80株<br>転換価格 750千円<br>資本組入額 375千円 |

| 年 月 日      | 発行済株式総数 |        | 資 本 金  |         | 資 本 準 備 金 |         | 摘 要                                                                                                                 |
|------------|---------|--------|--------|---------|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | 増 減 数   | 残 高    | 増 減 額  | 残 高     | 増 減 額     | 残 高     |                                                                                                                     |
|            | 株       | 株      | 千円     | 千円      | 千円        | 千円      |                                                                                                                     |
| 平成12年9月25日 | 28      | 948    | 1,400  | 97,200  | 14        | 59,032  | 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使<br>株式数 28株<br>発行価格 50千円<br>資本組入額 50千円                                                        |
| 平成12年9月25日 | 128     | 1,076  | 23,000 | 120,200 | 23,000    | 82,032  | 第1回無担保転換社債の株式転換<br>株式数 100株<br>転換価格 250千円<br>資本組入額 125千円<br>第3回無担保転換社債の株式転換<br>株式数 28株<br>転換価格 750千円<br>資本組入額 375千円 |
| 平成12年9月26日 | 28      | 1,104  | 1,400  | 121,600 | 14        | 82,046  | 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使<br>株式数 28株<br>発行価格 50千円<br>資本組入額 50千円                                                        |
| 平成12年9月26日 | 4       | 1,108  | 1,500  | 123,100 | 1,500     | 83,546  | 第3回無担保転換社債の株式転換<br>株式数 4株<br>転換価格 750千円<br>資本組入額 375千円                                                              |
| 平成12年9月26日 | 45      | 1,153  | 56,250 | 179,350 | 56,250    | 139,796 | 第三者割当(注3)<br>発行価格 2,500千円<br>資本組入額 1,250千円                                                                          |
| 平成12年9月27日 | 24      | 1,177  | 1,200  | 180,550 | 12        | 139,808 | 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使<br>株式数 24株<br>発行価格 50千円<br>資本組入額 50千円                                                        |
| 平成12年9月28日 | 4       | 1,181  | 200    | 180,750 | 2         | 139,810 | 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使<br>株式数 4株<br>発行価格 50千円<br>資本組入額 50千円                                                         |
| 平成12年9月28日 | 4       | 1,185  | 1,500  | 182,250 | 1,500     | 141,310 | 第3回無担保転換社債の株式転換<br>株式数 4株<br>転換価格 750千円<br>資本組入額 375千円                                                              |
| 平成12年9月29日 | 20      | 1,205  | 7,500  | 189,750 | 7,500     | 148,810 | 第3回無担保転換社債の株式転換<br>株式数 20株<br>転換価格 750千円<br>資本組入額 375千円                                                             |
| 平成12年9月29日 | 40      | 1,245  | 2,000  | 191,750 | 20        | 148,830 | 第2回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使<br>株式数 40株<br>発行価格 50千円<br>資本組入額 50千円                                                        |
| 平成13年6月28日 | 41      | 1,286  | 55,350 | 247,100 | 55,350    | 204,180 | 第三者割当(注4)<br>発行価格 2,700千円<br>資本組入額 1,350千円                                                                          |
| 平成13年9月27日 | 100     | 1,386  | 12,500 | 259,600 | 12,500    | 216,680 | 第1回無担保転換社債の株式転換<br>株式数 100株<br>転換価格 250千円<br>資本組入額 125千円                                                            |
| 平成13年9月28日 | 500     | 1,886  | 25,000 | 284,600 | 250       | 216,930 | 第3回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使<br>株式数 500株<br>発行価格 50千円<br>資本組入額 50千円                                                       |
| 平成14年3月16日 | 35,834  | 37,720 | -      | 284,600 | -         | 216,930 | 株式分割(1:20)                                                                                                          |

(注) 1. 割 当 先 濱田 佳治

2. 割 当 先 GVC1号投資事業組合

3. 主な割当先 BDI3号投資事業組合、ミレニア・ベンチャー・パートナーズ株式会社、大和銀企業投資株式会社

4. 主な割当先 アメリカファミリー ライフ アシュアランス カパニー オブ コロンビア、アメリカ ライフ インシュアランス カパニー
5. 商法第280条ノ19第2項に基づく新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は次のとおりであります。平成14年3月16日現在の新株発行予定残数、発行価格及び資本組入額は、上記株式分割により調整されております。

| 株主総会の特別決議日  | 平成13年9月30日現在 |            |          |                          | 平成14年2月28日現在 |            |          |                          |
|-------------|--------------|------------|----------|--------------------------|--------------|------------|----------|--------------------------|
|             | 新株発行予定残数     | 発行価格       | 資本組入額    | 発行予定期間                   | 新株発行予定残数     | 発行価格       | 資本組入額    | 発行予定期間                   |
| 平成13年12月21日 | 94株          | 1,600,000円 | 800,000円 | 平成16年1月1日から平成23年12月21日まで | 94株          | 1,600,000円 | 800,000円 | 平成16年1月1日から平成23年12月21日まで |

- (注) 1. 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数を減じた数のこととなります。
2. 当社は平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日をもって1株を20株とする株式分割を行ないました。この結果、新株発行予定残数は94株から1,880株に、発行価額は1,600,000円から80,000円にそれぞれ調整されております。

(3) 所有者別状況

(平成14年1月31日現在)

| 区分    | 株式の状況      |      |      |       |                 |       |        | 端株の状況  |
|-------|------------|------|------|-------|-----------------|-------|--------|--------|
|       | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の人 | 外国法人等(うち個人)     | 個人その他 | 計      |        |
| 株主数   | 人<br>-     | 1    | -    | 4     | (<br>2<br>-)    | 32    | 39     | -      |
| 所有株式数 | 株<br>-     | 3    | -    | 347   | (<br>38<br>-)   | 1,498 | 1,886  | 株<br>- |
| 割合    | %<br>-     | 0.16 | -    | 18.40 | (<br>2.01<br>-) | 79.43 | 100.00 | -      |

- (注) 当社は、平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日をもって1株を20株に株式分割いたしました。

(4) 議決権の状況

(平成14年1月31日現在)

| 発行済株式 | 議決権のない株式数 | 議決権のある株式数 |        | 端株数    | 摘要 |
|-------|-----------|-----------|--------|--------|----|
|       |           | 自己株式等     | その他    |        |    |
|       | 株<br>-    | 株<br>-    | 1,886株 | 株<br>- |    |

| 自己株式等 | 所有者の氏名又は名称等 |    | 所有株式数 |        |        | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 | 摘要     |
|-------|-------------|----|-------|--------|--------|---------------------|--------|
|       | 氏名又は名称      | 住所 | 自己名義  | 他人名義   | 計      |                     |        |
|       |             | -  | -     | 株<br>- | 株<br>- | 株<br>-              | %<br>- |
|       | 計           | -  | -     | -      | -      | -                   | -      |

- (注) 当社は、平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日をもって1株を20株に株式分割いたしました。

(5) ストックオプション制度の内容

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ19に基づき、新株引受権方式により、平成13年12月21日現在在任または在籍する当社取締役および当社使用人に対して付与することを、平成13年12月21日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

| 付与対象者  | 株式の種類 | 株式数 | 発行価額       | 権利行使期間                       | 権利行使についての条件                                                               |
|--------|-------|-----|------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 6名 | 普通株式  | 82株 | 1,600,000円 | 平成16年1月1日から<br>平成23年12月21日まで | 平成13年12月21日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき、当社と付与対象者の間で締結する「権利付与契約」に定めるものとします。 |
| 使用人 6名 | 普通株式  | 12株 |            |                              |                                                                           |

(注) 1. 平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日をもって1株を20株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,880株及び発行価格は80,000円に調整されております。

2. 株式の分割または時価を下回る価額による新株の発行等が行われる場合は、(注)3.の算式により新株引受権の行使により発行すべき株式の発行価額を調整し、それに伴って付与する新株引受権の株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後の付与する引受権の株式数} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \text{調整前の付与する引受権の株式数}}{\text{調整後の発行価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じた時は、これを切捨てます。

3. 発行価額は、権利付与日後に株式の分割および発行価額を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整されます。調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 権利を付与された者は、当社の株式が取引所に上場するまでは、新株引受権を行使できません。

5. 権利を付与された者は、権利行使時において当社の取締役または使用人であることを要します。

6. 権利を付与された者の相続人は権利を行使することはできません。

7. 権利を付与された者は、新株引受権の全部または一部を他に譲渡、質入れ、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることはできません。

8. 行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,000万円を超過することになる行使はできません。

## 2．自己株式の取得等の状況

〔定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況〕

### (1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

〔資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況〕

### (1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

## 3．配当政策

当社は、株主に対する利益還元と第三分野保険市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題として位置付けております。当面は今後の順調な事業展開の素地を築くため、内部留保を充実させ、企業成長と経営基盤の安定を図っていく所存であります。

株主への利益還元につきましては、各期の経営成績を勘案しつつ適宜検討していきたいと考えております。

## 4．株価の推移

当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておりませんので、該当事項はありません。

## 5. 役員 の 状 況

| 役名及び職名               | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴                                                                                                                                                            | 所有株式数        |
|----------------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役)     | 濱 田 佳 治<br>(昭和37年11月5日生)  | 昭和60年7月 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)入社<br>平成 3年7月 メリルリンチ証券会社入社<br>平成 5年9月 同社退社<br>平成 6年1月 上能総合会計事務所入所<br>平成7年10月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)                                    | 株<br>14,460  |
| 取締役<br>(マーケティング部長)   | 朝 田 宏 幸<br>(昭和39年3月4日生)   | 昭和61年4月 株式会社日本交通公社入社<br>平成元年10月 エクイタブル生命保険株式会社入社<br>平成4年12月 アメリカ ライフ インシュアランス カパニー 入社<br>平成13年10月 当社入社、マーケティング部長<br>平成13年12月 当社取締役マーケティング部長(現任)                | 600<br>(600) |
| 取締役<br>(管理部長)        | 森 立 夫<br>(昭和24年8月10日生)    | 昭和48年4月 監査法人太田哲三事務所(現新日本監査法人)入所<br>昭和60年6月 株式会社カドリーニシダ入社<br>平成12年4月 当社入社、管理部長<br>平成12年9月 当社取締役管理部長(現任)                                                         | 320<br>(280) |
| 取締役<br>(カスタマーサービス部長) | 猫 田 岳 治<br>(昭和36年5月15日生)  | 昭和59年4月 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)入社<br>平成6年7月 ソニー生命保険株式会社入社<br>平成10年12月 当社入社<br>平成11年2月 当社取締役マーケティング部長<br>平成13年12月 当社取締役カスタマーサービス部長(現任)                             | 400<br>(200) |
| 取締役<br>(社長室長)        | 小 野 博 志<br>(昭和9年9月10日生)   | 昭和32年3月 株式会社大阪銀行(現株式会社近畿大阪銀行)入行<br>昭和60年4月 大阪放送株式会社入社<br>平成4年6月 同社代表取締役社長<br>平成12年6月 株式会社ユニオンシップ取締役<br>平成13年5月 当社顧問<br>平成13年6月 当社取締役<br>平成13年12月 当社取締役社長室長(現任) | 200<br>(200) |
| 取締役<br>(契約管理部長)      | 鳥 居 俊 文<br>(昭和41年8月27日生)  | 平成2年4月 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)入社<br>平成7年7月 セゾン生命保険株式会社入社<br>平成9年7月 当社入社<br>平成10年11月 当社取締役企画開発部長<br>平成12年12月 当社取締役退任<br>平成13年12月 当社取締役契約管理部長(現任)                   | 400<br>(200) |
| 取締役<br>(経営企画室長)      | 村 上 浩 一<br>(昭和35年2月11日生)  | 昭和58年4月 株式会社リクルート入社<br>平成4年10月 株式会社フレックス入社 取締役<br>平成12年11月 当社入社<br>平成13年12月 当社取締役業務開発部長<br>平成14年1月 当社取締役経営企画室長(現任)                                             | 160<br>(160) |
| 取締役                  | 濱 田 亜 季 子<br>(昭和43年3月7日生) | 昭和61年4月 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)入社<br>平成4年12月 同社退社<br>平成7年10月 当社入社、取締役(現任)                                                                                         | 2,000        |

| 役名及び職名      | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴                                                                                                                                                                                                                                         | 所有株式数             |
|-------------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 監査役<br>(常勤) | 登米真弓<br>(昭和12年1月25日生) | 昭和35年4月 新日本工機株式会社入社<br>昭和61年12月 株式会社トービ入社<br>平成4年1月 株式会社フジコー入社<br>平成6年12月 西山システム加株式会社顧問<br>平成7年4月 同社監査役<br>平成12年9月 当社監査役(現任)                                                                                                               | 株<br>80           |
| 監査役         | 伊藤倫生<br>(昭和12年8月18日生) | 昭和36年4月 大商証券株式会社(現新光証券株式会社)入社<br>昭和60年6月 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)転換社債部長<br>昭和61年7月 太陽投信委託株式会社出向<br>第一運用部長<br>昭和62年7月 新日本証券株式会社(現新光証券株式会社)大阪支店事業法人部長<br>平成5年5月 新日本システムサービス株式会社出向<br>法人開発部長<br>平成8年5月 同社顧問<br>平成10年8月 同社退職<br>平成13年12月 当社監査役(現任) | -                 |
| 計           | 10名                   | -                                                                                                                                                                                                                                          | 18,620<br>(1,640) |

- (注) 1. 取締役濱田亜季子は、取締役社長濱田佳治の配偶者であります。
2. 取締役小野博志は、BDI1A号投資事業組合及びBDI3号投資事業組合の組合員であり、当社株式相当数でそれぞれ9.88株及び7.50株を実質的に所有しております。
3. 監査役登米真弓は、BDI1B号投資事業組合の組合員であり、当社株式相当数で4.94株を実質的に所有しております。
4. 所有株式数欄の( )内の数字は内数であり、商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に伴う潜在株式数です。

## 第5 経理の状況

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第5期事業年度（平成11年10月1日から平成12年9月30日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第6期事業年度（平成12年10月1日から平成13年9月30日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期事業年度（平成11年10月1日から平成12年9月30日まで）及び第6期事業年度（平成12年10月1日から平成13年9月30日まで）の財務諸表について、グローバル監査法人による監査を受けており、その監査報告書は、財務諸表の直前に掲げております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

# 監査報告書

平成 14 年 3 月 16 日

株式会社アドバンスクリエイト  
代表取締役社長 濱田 佳治 殿

グローバル監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士

多田 孝生 

代表社員  
関与社員 公認会計士

小路 貴志 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成 11 年 10 月 1 日から平成 12 年 9 月 30 日までの第 5 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社アドバンスクリエイトの平成 12 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、研究開発費等に係る会計基準及び税効果会計に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以 上

# 監査報告書

平成 14 年 3 月 16 日

株式会社アドバンスクリエイト  
代表取締役社長 濱田 佳治 殿

グローバル監査法人

代表社員  
関与社員

公認会計士

多田 孝生 

代表社員  
関与社員

公認会計士

小路 貴志 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成 12 年 10 月 1 日から平成 13 年 9 月 30 日までの第 6 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社アドバンスクリエイトの平成 13 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以上

財務諸表等

(1)財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

| 期別<br>科目    | 第 5 期<br>(平成12年9月30日現在) |         | 第 6 期<br>(平成13年 9月30日現在) |         |       |
|-------------|-------------------------|---------|--------------------------|---------|-------|
|             | 金額                      | 構成比     | 金額                       | 構成比     |       |
| (資産の部)      |                         | %       |                          | %       |       |
| 流動資産        |                         |         |                          |         |       |
| 1.現金及び預金    | 119,097                 |         | 84,652                   |         |       |
| 2.売掛金       | 30,861                  |         | 58,572                   |         |       |
| 3.有価証券      | 16                      |         | 45,061                   |         |       |
| 4.前払費用      | 2,504                   |         | 2,242                    |         |       |
| 5.繰延税金資産    | 57,562                  |         | 35,984                   |         |       |
| 6.未収金       | 1,548                   |         | 4,122                    |         |       |
| 7.未収消費税     | 6,419                   |         | -                        |         |       |
| 8.その他       | 1,734                   |         | 67                       |         |       |
| 9.貸倒引当金     | 9                       |         | 91                       |         |       |
| 流動資産合計      | 219,734                 | 62.8    | 230,610                  | 58.4    |       |
| 固定資産        |                         |         |                          |         |       |
| (1)有形固定資産   |                         |         |                          |         |       |
| 1.建物        | 2,675                   |         | 2,875                    |         |       |
| 減価償却累計額     | 1,911                   | 764     | 186                      | 2,689   |       |
| 2.車両運搬具     | 200                     |         | 200                      |         |       |
| 減価償却累計額     | 45                      | 154     | 151                      | 48      |       |
| 3.工具器具備品    | 8,181                   |         | 9,087                    |         |       |
| 減価償却累計額     | 2,330                   | 5,851   | 4,011                    | 5,075   |       |
| 有形固定資産合計    |                         | 6,770   |                          | 7,814   | 2.0   |
| (2)無形固定資産   |                         |         |                          |         |       |
| 1.商標権       | -                       |         | 747                      |         |       |
| 2.ソフトウェア    | 1,868                   |         | 2,089                    |         |       |
| 3.電話加入権     | 374                     |         | 374                      |         |       |
| 無形固定資産合計    |                         | 2,242   |                          | 3,211   | 0.8   |
| (3)投資その他の資産 |                         |         |                          |         |       |
| 1.長期前払費用    | 12,075                  |         | 12,227                   |         |       |
| 2.繰延税金資産    | 102,342                 |         | 109,276                  |         |       |
| 3.差入保証金     | 4,348                   |         | 29,526                   |         |       |
| 4.保険積立金     | 424                     |         | 1,137                    |         |       |
| 投資その他の資産合計  |                         | 119,189 |                          | 152,168 | 38.5  |
| 固定資産合計      |                         | 128,202 |                          | 163,193 | 41.3  |
| 繰延資産        |                         |         |                          |         |       |
| 1.新株発行費用    | 1,391                   |         | 1,231                    |         |       |
| 2.社債発行費用    | 460                     |         | 79                       |         |       |
| 3.社債発行差金    | 53                      |         | -                        |         |       |
| 繰延資産合計      |                         | 1,905   |                          | 1,310   | 0.3   |
| 資産合計        |                         | 349,842 |                          | 395,115 | 100.0 |

(単位：千円)

| 期 別<br>科 目        | 第 5 期<br>(平成12年9月30日現在) |       | 第 6 期<br>(平成13年9月30日現在) |       |
|-------------------|-------------------------|-------|-------------------------|-------|
|                   | 金 額                     | 構成比   | 金 額                     | 構成比   |
| (負債の部)            |                         | %     |                         | %     |
| 流動負債              |                         |       |                         |       |
| 1. 1年以内返済予定の長期借入金 | 5,732                   |       | -                       |       |
| 2. 未払金            | 137,669                 |       | 58,069                  |       |
| 3. 未払法人税等         | 290                     |       | 290                     |       |
| 4. 未払消費税          | -                       |       | 8,682                   |       |
| 5. 未払費用           | 3,374                   |       | 3,211                   |       |
| 6. 預り金            | 1,513                   |       | 2,112                   |       |
| 7. 賞与引当金          | 5,350                   |       | 6,780                   |       |
| 8. その他            | 250                     |       | -                       |       |
| 流動負債合計            | 154,178                 | 44.1  | 79,146                  | 20.1  |
| 固定負債              |                         |       |                         |       |
| 1. 社債             | 40,000                  |       | 18,000                  |       |
| 2. 転換社債           | 25,000                  |       | -                       |       |
| 3. 長期借入金          | 13,950                  |       | -                       |       |
| 4. 長期未払金          | 703                     |       | 1,988                   |       |
| 5. 退職給付引当金        | -                       |       | 284                     |       |
| 固定負債合計            | 79,653                  | 22.7  | 20,272                  | 5.1   |
| 負債合計              | 233,832                 | 66.8  | 99,418                  | 25.2  |
| (資本の部)            |                         |       |                         |       |
| 資本金               | 191,750                 | 54.8  | 284,600                 | 72.0  |
| 資本準備金             | 148,830                 | 42.6  | 216,930                 | 54.9  |
| 欠損金               |                         |       |                         |       |
| 当期末処理損失           | 224,570                 |       | 205,833                 |       |
| 欠損金合計             | 224,570                 | 64.2  | 205,833                 | 52.1  |
| 資本合計              | 116,009                 | 33.2  | 295,696                 | 74.8  |
| 負債・資本合計           | 349,842                 | 100.0 | 395,115                 | 100.0 |

## 損益計算書

(単位：千円)

| 期 別<br>科 目                 | 第 5 期<br>〔自 平成11年10月 1日<br>至 平成12年 9月30日〕 |         |       | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月 1日<br>至 平成13年 9月30日〕 |         |       |
|----------------------------|-------------------------------------------|---------|-------|-------------------------------------------|---------|-------|
|                            | 金 額                                       |         | 百分比   | 金 額                                       |         | 百分比   |
| 営 業 収 益                    |                                           |         | %     |                                           |         | %     |
| 1. 保 険 代 理 店 手 数 料         | 256,156                                   | 256,156 | 100.0 | 535,568                                   | 535,568 | 100.0 |
| 営 業 費 用                    |                                           |         |       |                                           |         |       |
| 1. 外 注 費                   | 19,026                                    |         |       | 35,553                                    |         |       |
| 2. 広 告 宣 伝 費               | 272,114                                   |         |       | 190,374                                   |         |       |
| 3. 販 売 手 数 料               | 5,383                                     |         |       | 2,759                                     |         |       |
| 4. 販 売 促 進 費               | 1,827                                     |         |       | 2,055                                     |         |       |
| 5. 旅 費 交 通 費               | 3,294                                     |         |       | 5,648                                     |         |       |
| 6. 通 信 費                   | 42,026                                    |         |       | 56,967                                    |         |       |
| 7. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1                                         |         |       | 81                                        |         |       |
| 8. 報 酬 給 与                 | 62,949                                    |         |       | 106,132                                   |         |       |
| 9. 賞 与                     | 8,142                                     |         |       | 10,932                                    |         |       |
| 10. 賞 与 引 当 金 繰 入 額        | 3,550                                     |         |       | 6,780                                     |         |       |
| 11. 退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額    | -                                         |         |       | 284                                       |         |       |
| 12. 法 定 福 利 費              | 7,094                                     |         |       | 13,283                                    |         |       |
| 13. 福 利 厚 生 費              | 1,044                                     |         |       | 1,347                                     |         |       |
| 14. 支 払 手 数 料              | 15,542                                    |         |       | 25,624                                    |         |       |
| 15. 地 代 家 賃                | 13,031                                    |         |       | 16,964                                    |         |       |
| 16. 租 税 公 課                | 557                                       |         |       | 618                                       |         |       |
| 17. 減 価 償 却 費              | 2,306                                     |         |       | 2,828                                     |         |       |
| 18. そ の 他                  | 14,316                                    | 472,211 | 184.3 | 22,118                                    | 500,355 | 93.4  |
| 営 業 利 益 又 は<br>営 業 損 失 ( ) |                                           | 216,055 | 84.3  |                                           | 35,213  | 6.6   |
| 営 業 外 収 益                  |                                           |         |       |                                           |         |       |
| 1. 受 取 利 息                 | 83                                        |         |       | 96                                        |         |       |
| 2. 優 良 代 理 店 褒 章 金 等       | 611                                       |         |       | 551                                       |         |       |
| 3. 賃 貸 料                   | 1,440                                     |         |       | 360                                       |         |       |
| 4. 紹 介 手 数 料 戻 入           | 641                                       |         |       | -                                         |         |       |
| 5. 雇 用 促 進 助 成 金           | -                                         |         |       | 366                                       |         |       |
| 6. 損 害 賠 償 金               | -                                         |         |       | 698                                       |         |       |
| 7. 雑 収 入                   | 28                                        | 2,805   | 1.1   | 75                                        | 2,147   | 0.4   |

(単位：千円)

| 科 目                                  | 第 5 期<br>〔自 平成11年10月1日<br>至 平成12年 9月30日〕 |         |        | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月1日<br>至 平成13年 9月30日〕 |     |  |
|--------------------------------------|------------------------------------------|---------|--------|------------------------------------------|-----|--|
|                                      | 金 額                                      | 百分比     | 金 額    | 百分比                                      |     |  |
| 営 業 外 費 用                            |                                          | %       |        | %                                        |     |  |
| 1. 支 払 利 息                           | 436                                      |         | 486    |                                          |     |  |
| 2. 社 債 利 息                           | 4,185                                    |         | 1,264  |                                          |     |  |
| 3. 新 株 発 行 費 償 却                     | 794                                      |         | 1,030  |                                          |     |  |
| 4. 社 債 発 行 費 償 却                     | 381                                      |         | 381    |                                          |     |  |
| 5. 社 債 発 行 差 金 償 却                   | 16                                       |         | 53     |                                          |     |  |
| 6. 雑 損 失                             | -                                        | 5,813   | 151    | 3,368                                    | 0.6 |  |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( )           |                                          | 219,064 |        | 33,992                                   | 6.3 |  |
| 特 別 損 失                              |                                          |         |        |                                          |     |  |
| 1. 投 資 有 価 証 券 評 価 損                 | 162                                      |         | -      |                                          |     |  |
| 2. 建 物 除 却 損                         | -                                        | 162     | 321    | 321                                      | 0.1 |  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( ) |                                          | 219,226 |        | 33,670                                   | 6.3 |  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                | 290                                      |         | 290    |                                          |     |  |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | 91,226                                   | 90,936  | 14,644 | 14,934                                   | 2.8 |  |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( )       |                                          | 128,290 |        | 18,736                                   | 3.5 |  |
| 前 期 繰 越 損 失                          |                                          | 164,957 |        | 224,570                                  |     |  |
| 過 年 度 税 効 果 調 整 額                    |                                          | 68,678  |        | -                                        |     |  |
| 当 期 未 処 理 損 失                        |                                          | 224,570 |        | 205,833                                  |     |  |

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| 科 目                | 期 別 | 第 5 期<br>〔自 平成11年10月 1日<br>至 平成12年 9月30日〕 | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月 1日<br>至 平成13年 9月30日〕 |
|--------------------|-----|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
|                    |     | 金 額                                       | 金 額                                       |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー   |     |                                           |                                           |
| 税引前当期純利益又は当期純損失( ) |     | 219,226                                   | 33,670                                    |
| 減価償却費              |     | 2,306                                     | 2,828                                     |
| 長期前払費用償却額          |     | 115                                       | 115                                       |
| 繰延資産償却額            |     | 1,668                                     | 1,465                                     |
| 賞与引当金の増加額          |     | 3,550                                     | 1,430                                     |
| 退職給付引当金の増加額        |     | -                                         | 284                                       |
| 貸倒引当金の増加額          |     | 1                                         | 81                                        |
| 受取利息及び受取配当金        |     | 83                                        | 96                                        |
| 支払利息・社債利息          |     | 4,621                                     | 1,750                                     |
| 有形固定資産除却損          |     | -                                         | 321                                       |
| 投資有価証券評価損          |     | 162                                       | -                                         |
| 売上債権の増加額           |     | 18,232                                    | 27,711                                    |
| たな卸資産の減少額          |     | 293                                       | -                                         |
| その他流動資産の増加又は減少額    |     | 3,676                                     | 5,775                                     |
| 仕入債務の増加又は減少額       |     | 52,356                                    | 79,599                                    |
| その他流動負債の増加額        |     | 3,004                                     | 9,119                                     |
| 小計                 |     | 173,138                                   | 50,565                                    |
| 利息及び配当金の受取額        |     | 83                                        | 96                                        |
| 利息の支払額             |     | 4,621                                     | 1,750                                     |
| 法人税等の支払額           |     | 290                                       | 290                                       |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー   |     | 177,967                                   | 52,508                                    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー   |     |                                           |                                           |
| 定期預金の預入による支出       |     | 200                                       | 600                                       |
| 有形固定資産の取得による支出     |     | 3,136                                     | 3,605                                     |
| 無形固定資産の取得による支出     |     | -                                         | 1,558                                     |
| その他投資の取得による支出      |     | 731                                       | 29,757                                    |
| その他投資の売却による収入      |     | -                                         | 3,598                                     |
| 繰延資産の取得による支出       |     | 2,244                                     | 871                                       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー   |     | 6,311                                     | 32,794                                    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー   |     |                                           |                                           |
| 短期借入金の返済による支出      |     | 5,076                                     | -                                         |
| 長期借入金の借入による収入      |     | 29,921                                    | -                                         |
| 長期借入金の返済による支出      |     | 20,008                                    | 19,682                                    |
| 社債の発行による収入         |     | 132,000                                   | 18,000                                    |
| 社債の償還による支出         |     | -                                         | 40,000                                    |
| 長期(割賦)未払金の発生による収入  |     | 6,282                                     | 5,449                                     |
| 長期(割賦)未払金の返済による支出  |     | 6,017                                     | 4,164                                     |
| 株式の発行による収入         |     | 138,500                                   | 135,700                                   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー   |     | 275,601                                   | 95,302                                    |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額   |     | -                                         | -                                         |
| 現金及び現金同等物の増加額      |     | 91,322                                    | 9,999                                     |
| 現金及び現金同等物の期首残高     |     | 27,591                                    | 118,914                                   |
| 現金及び現金同等物の期末残高     |     | 118,914                                   | 128,913                                   |

損失処理計算書

(単位：千円)

| 科 目           | 第 5 期<br>〔株主総会承認日〕<br>〔平成12年12月20日〕 |         | 第 6 期<br>〔株主総会承認日〕<br>〔平成13年12月21日〕 |         |
|---------------|-------------------------------------|---------|-------------------------------------|---------|
|               | 金 額                                 |         | 金 額                                 |         |
| 当 期 未 処 理 損 失 |                                     | 224,570 |                                     | 205,833 |
| 次 期 繰 越 損 失   |                                     | 224,570 |                                     | 205,833 |

重要な会計方針

| 期 別<br>項 目         | 第 5 期<br>〔自 平成11年10月 1日<br>至 平成12年 9月30日〕                                                                                                         | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月 1日<br>至 平成13年 9月30日〕                                                                                                                                                        |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 取引所の相場のある有価証券<br/>-</p> <p>(2) その他の有価証券<br/>移動平均法による原価法を採用しております。</p>                                                                      | <p>(1) 売買目的有価証券<br/>-</p> <p>(2) その他有価証券<br/>時価のあるもの<br/>-<br/>時価のないもの<br/>移動平均法による原価法を採用しております。</p>                                                                                             |
| 2. 固定資産の減価償却の方法    | <p>(1) 有形固定資産<br/>法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産<br/>ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>                        | <p>(1) 有形固定資産<br/>定率法を採用しております。<br/>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br/>建物 3年～15年<br/>車両運搬具 6年<br/>工具器具備品 3年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産<br/>定額法を採用しております。<br/>なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p> |
| 3. 繰延資産の処理方法       | <p>(1) 新株発行費<br/>商法の規定に基づき3年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費<br/>商法の規定に基づき3年間で均等償却しております。</p> <p>(3) 社債発行差金<br/>社債の償還期間にわたり均等償却しております。</p>          | <p>(1) 新株発行費<br/>同 左</p> <p>(2) 社債発行費<br/>同 左</p> <p>(3) 社債発行差金<br/>同 左</p>                                                                                                                      |
| 4. 引当金の計上基準        | <p>(1) 貸倒引当金<br/>売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定に基づく限度額のほか、個別債権の回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金<br/>従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> | <p>(1) 貸倒引当金<br/>売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金<br/>同 左</p>                                                 |

| 期 別<br>項 目                | 第 5 期<br>〔自 平成11年10月 1日〕<br>〔至 平成12年 9月30日〕                                                                            | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月 1日〕<br>〔至 平成13年 9月30日〕                                             |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
|                           | (3)退職給与引当金<br>従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規定に基づく自己都合による期末退職金要支給額の100%を計上しております。<br>なお、当期の要計上額はありません。                           | (3)退職給付引当金<br>従業員に対する退職給付の支払いに備えるため、期末退職給付の見込額を計上しております。<br>会計基準変更時差異および数理計算上の差異はありません。 |
| 5.リース取引の処理方法              | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                                           | 同 左                                                                                     |
| 6.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲   | キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同 左                                                                                     |
| 7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>税抜方式によっております。                                                                                             | 消費税等の会計処理<br>同 左                                                                        |

追 加 情 報

| <p style="text-align: center;">第 5 期<br/>〔自 平成11年10月 1日〕<br/>〔至 平成12年 9月30日〕</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p style="text-align: center;">第 6 期<br/>〔自 平成12年10月 1日〕<br/>〔至 平成13年 9月30日〕</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(税効果会計)</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当期から税効果会計を適用して財務諸表を作成しております。これに伴い、従来の税効果会計を適用しない場合と比較し、繰延税金資産159,904千円(流動資産57,562千円、投資その他の資産102,342千円)が新たに計上されるとともに、当期純損失は91,226千円、当期末処理損失は159,904千円少なく計上されております。</p> <p>(ソフトウェア)</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告 第12号 平成11年3月31日)の経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続適用しております。</p> <p>ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更しております。</p> <p>なお、減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> | <p>(金融商品会計)</p> <p>当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法及びデリバティブの評価の方法について変更しております。この変更による影響額はありません。</p> <p>また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、その他有価証券のうち預金と同様の性格を有するものは流動資産の有価証券として表示しております。この変更による影響額はありません。</p> <p>(退職給付会計)</p> <p>当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しております。この変更による影響額はありません。</p> |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第 5 期<br>(平成12年 9月30日現在)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 第 6 期<br>(平成13年 9月30日現在) |      |               |         |   |         |       |        |         |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|------|---------------|---------|---|---------|-------|--------|---------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|---------|--------|
| <p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">保険積立金</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期前払費用(前払保険料)</td> <td style="text-align: right;">9,749千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">9,761千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>代表取締役濱田佳治の借入金8,982千円に対する担保提供です。</p> <p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="text-align: right;">2,800株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">1,245株</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>代表取締役濱田佳治の借入金8,982千円に対し債務保証を行っております。</p> | 保険積立金                    | 12千円 | 長期前払費用(前払保険料) | 9,749千円 | 計 | 9,761千円 | 授権株式数 | 2,800株 | 発行済株式総数 | 1,245株 | <p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>2. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">授権株式数</td> <td style="text-align: right;">4,980株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">1,886株</td> </tr> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>該当事項はありません。</p> | 授権株式数 | 4,980株 | 発行済株式総数 | 1,886株 |
| 保険積立金                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 12千円                     |      |               |         |   |         |       |        |         |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |
| 長期前払費用(前払保険料)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 9,749千円                  |      |               |         |   |         |       |        |         |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |
| 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 9,761千円                  |      |               |         |   |         |       |        |         |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |
| 授権株式数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2,800株                   |      |               |         |   |         |       |        |         |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |
| 発行済株式総数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1,245株                   |      |               |         |   |         |       |        |         |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |
| 授権株式数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 4,980株                   |      |               |         |   |         |       |        |         |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |
| 発行済株式総数                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1,886株                   |      |               |         |   |         |       |        |         |        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |

(損益計算書関係)

| 第 5 期<br>〔自 平成11年10月 1日<br>至 平成12年 9月30日〕                                                                                                                                                                                                                          | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月 1日<br>至 平成13年 9月30日〕                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(追加情報)</p> <p>当社の保険代理業としての性格から、当社の実施する主たる広告宣伝は保険会社自体の広告宣伝にもなっており、それに伴って保険会社から応分の負担金を受取っています。この取引については、当社が保険会社の広告宣伝の一部を代行していると考えるのが経済実態をより正確に反映することとなるので、保険会社が負担すべき広告宣伝費については、当社が支払った広告宣伝費から控除して、その純額を表示しております。</p> <p>当期において保険会社が負担した広告宣伝費は、352,419千円であります。</p> | <p>(追加情報)</p> <p>当社の保険代理業としての性格から、当社の実施する主たる広告宣伝は保険会社自体の広告宣伝にもなっており、それに伴って保険会社から応分の負担金を受取っています。この取引については、当社が保険会社の広告宣伝の一部を代行していると考えるのが経済実態をより正確に反映することとなるので、保険会社が負担すべき広告宣伝費については、当社が支払った広告宣伝費から控除して、その純額を表示しております。</p> <p>当期において保険会社が負担した広告宣伝費は、591,581千円であります。</p> |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

(単位：千円)

| 第 5 期<br>〔自 平成11年10月 1日〕<br>〔至 平成12年 9月30日〕                                        | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月 1日〕<br>〔至 平成13年 9月30日〕                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(平成12年9月30日現在)                            | 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>(平成13年9月30日現在)                           |
| 現金及び預金勘定 119,097<br>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 200<br>有価証券 16<br><hr/> 現金及び現金同等物 118,914     | 現金及び預金勘定 84,652<br>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 800<br>有価証券 45,061<br><hr/> 現金及び現金同等物 128,913 |
| 転換社債の転換による資本金増加額 83,500<br>転換社債の転換による資本準備金増加額 83,500<br><hr/> 転換による転換社債減少額 167,000 | 転換社債の転換による資本金増加額 12,500<br>転換社債の転換による資本準備金増加額 12,500<br><hr/> 転換による転換社債減少額 25,000 |

(リース取引関係)

| 第 5 期<br>〔自 平成11年10月 1日〕<br>〔至 平成12年 9月30日〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月 1日〕<br>〔至 平成13年 9月30日〕                                          |                    |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|-------------|--|----|----|----|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-----|-----|-----|----|--------|-------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------|--------------------|-------------|--|----|----|----|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|----|--------|-------|--------|
| 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 |                    |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額<br/>相当額</th> <th>減価償却<br/>累計額<br/>相当額</th> <th>期末残高<br/>相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>8,170</td> <td>4,106</td> <td>4,063</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,150</td> <td>1,633</td> <td>1,516</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>745</td> <td>248</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,065</td> <td>5,988</td> <td>6,077</td> </tr> </tbody> </table> |                                                                                      | 取得価額<br>相当額        | 減価償却<br>累計額<br>相当額 | 期末残高<br>相当額 |  | 千円 | 千円 | 千円 | 車両運搬具 | 8,170 | 4,106 | 4,063 | 工具器具備品 | 3,150 | 1,633 | 1,516 | ソフトウェア | 745 | 248 | 496 | 合計 | 12,065 | 5,988 | 6,077 | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額<br/>相当額</th> <th>減価償却<br/>累計額<br/>相当額</th> <th>期末残高<br/>相当額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,179</td> <td>1,509</td> <td>2,670</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>7,195</td> <td>2,705</td> <td>4,489</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>9,765</td> <td>1,449</td> <td>8,315</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,140</td> <td>5,664</td> <td>15,476</td> </tr> </tbody> </table> |  | 取得価額<br>相当額 | 減価償却<br>累計額<br>相当額 | 期末残高<br>相当額 |  | 千円 | 千円 | 千円 | 車両運搬具 | 4,179 | 1,509 | 2,670 | 工具器具備品 | 7,195 | 2,705 | 4,489 | ソフトウェア | 9,765 | 1,449 | 8,315 | 合計 | 21,140 | 5,664 | 15,476 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 取得価額<br>相当額                                                                          | 減価償却<br>累計額<br>相当額 | 期末残高<br>相当額        |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 千円                                                                                   | 千円                 | 千円                 |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| 車両運搬具                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 8,170                                                                                | 4,106              | 4,063              |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| 工具器具備品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 3,150                                                                                | 1,633              | 1,516              |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| ソフトウェア                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 745                                                                                  | 248                | 496                |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| 合計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 12,065                                                                               | 5,988              | 6,077              |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 取得価額<br>相当額                                                                          | 減価償却<br>累計額<br>相当額 | 期末残高<br>相当額        |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 千円                                                                                   | 千円                 | 千円                 |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| 車両運搬具                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 4,179                                                                                | 1,509              | 2,670              |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| 工具器具備品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 7,195                                                                                | 2,705              | 4,489              |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| ソフトウェア                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 9,765                                                                                | 1,449              | 8,315              |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| 合計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 21,140                                                                               | 5,664              | 15,476             |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | (2) 未経過リース料期末残高相当額                                                                   |                    |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| 1 年内 2,349千円<br>1 年超 4,330千円<br><hr/> 合計 6,679千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1 年内 4,779千円<br>1 年超 11,165千円<br><hr/> 合計 15,945千円                                   |                    |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額                                                         |                    |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |
| 支払リース料 2,393千円<br>減価償却費相当額 2,114千円<br>支払利息相当額 234千円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 支払リース料 4,021千円<br>減価償却費相当額 3,666千円<br>支払利息相当額 307千円                                  |                    |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |     |     |     |    |        |       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |             |                    |             |  |    |    |    |       |       |       |       |        |       |       |       |        |       |       |       |    |        |       |        |

| 第 5 期<br>〔自 平成11年10月 1日〕<br>〔至 平成12年 9月30日〕                                   | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月 1日〕<br>〔至 平成13年9月30日〕 |
|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| (4) 減価償却費相当額の算定方法<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。                       | (4) 減価償却費相当額の算定方法<br>同 左                   |
| (5) 利息相当額の算定方法<br>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | (5) 利息相当額の算定方法<br>同 左                      |
| 2. オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料                                                  | 2. オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料               |
| 1年内 16千円<br>1年超 - 千円<br><hr/> 合計 16千円                                         | 1年内 1千円<br>1年超 - 千円<br><hr/> 合計 1千円        |

(有価証券関係)

第5期(平成12年9月30日現在)

有価証券の時価等

(単位:千円)

| 種 類        | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 評 価 損 益 |
|------------|----------|-----|---------|
| 流動資産に属するもの |          |     |         |
| 株式         | -        | -   | -       |
| 債券         | -        | -   | -       |
| その他        | -        | -   | -       |
| 小計         | -        | -   | -       |
| 固定資産に属するもの |          |     |         |
| 株式         | -        | -   | -       |
| 債券         | -        | -   | -       |
| その他        | -        | -   | -       |
| 小計         | -        | -   | -       |
| 合計         | -        | -   | -       |

(注) 開示の対象から除いた主な有価証券の貸借対照表計上額

流動資産に属するもの。

中期国債ファンド 16千円

第6期(平成13年9月30日現在)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成12年10月1日 至平成13年9月30日）

（単位：千円）

| 売却額    | 売価益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|---------|---------|
| 75,008 | -       | -       |

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：千円）

|                             | 貸借対照表計上額 | 摘要 |
|-----------------------------|----------|----|
| (1)満期保有目的の債券<br>該当事項はありません。 | -        |    |
| (2)その他有価証券<br>MMF           | 45,061   |    |

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

7. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第5期（自平成11年10月1日 至平成12年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第6期（自平成12年10月1日 至平成13年9月30日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

| 第5期<br>(平成12年9月30日現在) | 第6期<br>(平成13年9月30日現在)                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| —————                 | <p>1. 採用している退職給付制度の概要<br/>従業員に対する退職給付の支払いは、会社が全額負担しております。適格退職年金制度の利用等はありません。</p> <p>2. 退職給付債務及びその内訳<br/>従業員に対する退職給付の支払に備えるため、期末退職給付の見込額を計上しております。<br/>退職給付債務は、284千円であります。</p> <p>3. 退職給付費用の内訳<br/>退職給付費用は、284千円であります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項<br/>従業員に対する退職給付の支払に備えるため、期末退職給付の見込額を計上しております。</p> |

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(単位：千円)

|              | 第5期<br>(平成12年9月30日現在) | 第6期<br>(平成13年9月30日現在) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産       |                       |                       |
| 前期以前繰越欠損金    | 68,678                | 144,798               |
| 当期繰越欠損金      | 90,664                | -                     |
| 賞与引当金繰入超過額   | 560                   | 378                   |
| 退職給付引当金繰入超過額 | -                     | 84                    |
| 繰延税金資産計      | <u>159,904</u>        | <u>145,260</u>        |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の重要な差異

(単位：%)

|                    | 第5期<br>(平成12年9月30日現在) | 第6期<br>(平成13年9月30日現在) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率             | 42.0                  | 42.0                  |
| (調整)               |                       |                       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | -                     | 1.5                   |
| 賞与引当金の繰入超過額        | 0.6                   | 0.5                   |
| 住民税均等割             | 0.1                   | 0.4                   |
| その他                | -                     | -                     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <u>41.5</u>           | <u>44.4</u>           |

(持分法損益等)

第5期(自平成11年10月1日至平成12年9月30日)

持分法を適用する関係会社はございません。

第6期(自平成12年10月1日至平成13年9月30日)

持分法を適用する関係会社はございません。

( 関連当事者との取引 )

第 5 期 ( 自 平成 11 年 10 月 1 日 至 平成 12 年 9 月 30 日 )

( 1 ) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

( 2 ) 役員及び個人主要株主等

| 属 性                                                | 氏 名                  | 住 所        | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>職業   | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関 係 内 容        |                    | 取 引 内 容                                  | 取引金額<br>(千円) | 科 目                     | 期末残高<br>(千円) |
|----------------------------------------------------|----------------------|------------|-------------|---------------------|----------------------------|----------------|--------------------|------------------------------------------|--------------|-------------------------|--------------|
|                                                    |                      |            |             |                     |                            | 役員<br>の兼<br>任等 | 事業<br>上<br>の関<br>係 |                                          |              |                         |              |
| 役員                                                 | 濱田佳治                 | -          | -           | 当 社<br>代 表<br>取 締 役 | (被所有)<br>直接<br>44.3%       | -              | -                  | 社宅の賃貸                                    | 1,440        | -                       | -            |
|                                                    |                      |            |             |                     |                            |                |                    | 借入金の担保提<br>供                             | -            | 保険積立<br>金<br>長期前払<br>費用 | 12<br>9,749  |
|                                                    |                      |            |             |                     |                            |                |                    | 被保証債務 ( 保<br>証協会借入金 )                    | 13,950       | -                       | -            |
|                                                    |                      |            |             |                     |                            |                |                    | 被保証債務 ( 新<br>株引受権付社債<br>および無担保転<br>換社債 ) | 65,000       | -                       | -            |
|                                                    |                      |            |             |                     |                            |                |                    | 被保証債務 ( 保<br>険会社代理店委<br>託契約 )            | -            | -                       | -            |
|                                                    |                      |            |             |                     |                            |                |                    | 被保証債務 ( 割<br>賦契約 )                       | 703          | -                       | -            |
|                                                    |                      |            |             |                     |                            |                |                    | 被 保 証 債 務<br>( リース契約 )                   | 6,679        | -                       | -            |
| 役員                                                 | 濱田亜季子                | -          | -           | 当 社<br>取 締 役        | (被所有)<br>直接<br>4.8%        | -              | -                  | 立替金                                      | -            | 立替金                     | 1,531        |
| 役員                                                 | 登米真弓                 | -          | -           | 当 社<br>監 査 役        | (被所有)<br>直接<br>0.3%        | -              | -                  | 被保有社債                                    | -            | 社債                      | 1,000        |
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社 | 株式会社ビ<br>ジネスデザ<br>イン | 大阪市<br>中央区 | 12,000      | サービ<br>ス業           | (被所有)<br>直接<br>3.1%        | 監査役<br>1名      | 役務の<br>受入          | 経営指導                                     | 7,875        | -                       | -            |

( 注 ) 上記(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており  
ます。

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各関連当事者との取引条件については、市場価格を参考に決定しております。

( 3 ) 子会社等

該当事項はありません。

( 4 ) 兄弟会社等

該当事項はありません。

第6期(自平成12年10月1日至平成13年9月30日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名   | 住所 | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内容又は<br>職業   | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容       |            | 取引<br>引<br>の<br>容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|------|----|-------------|---------------------|----------------------------|------------|------------|-------------------|--------------|----|--------------|
|    |      |    |             |                     |                            | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                   |              |    |              |
| 役員 | 濱田佳治 | -  | -           | 当 社<br>代 表<br>取 締 役 | (被所有)<br>直接<br>38.4%       | -          | -          | 社宅の賃貸             | 360          | -  | -            |
| 役員 | 登米眞弓 | -  | -           | 当 社<br>監 査 役        | (被所有)<br>直接<br>0.2%        | -          | -          | 被保有社債             | -            | 社債 | 1,000        |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各関連当事者との取引条件については、市場価格を参考に決定しております。なお、上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 濱田佳治との社宅の賃貸取引は平成12年12月31日に、登米眞弓の被保有社債は平成13年12月10日に買入消却を行い、それぞれ解消されております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

( 1 株 当 た り 情 報 )

| 第 5 期<br>〔自 平成11年10月1日<br>至 平成12年9月30日〕                                                   | 第 6 期<br>〔自 平成12年10月1日<br>至 平成13年9月30日〕 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 93,180円70銭                                                              | 1 株 当 た り 純 資 産 額 156,784円89銭           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 177,921円70銭                                                           | 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 14,922円68銭          |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p> | 同 左                                     |

( 重 要 な 後 発 事 象 )

第5期(自 平成11年10月1日 至 平成12年9月30日)

該当事項はありません。

第6期(自 平成12年10月1日 至 平成13年9月30日)

新株引受権の付与

平成13年12月21日開催の定時株主総会において、商法280条ノ19の規定に基づき、新株引受権の付与(ストックオプション)に関する決議を行なっております。その概要は以下の通りであります。なお、詳細については「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 (5)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

- ・株式の種類 普通株式
- ・新株発行の予定株式数 94株
- ・発行価額 1株につき1,600,000円
- ・発行価額の総額 150,400,000円
- ・対象者 平成13年12月21日開催の当社定時株主総会終結時において在任または在職する当社取締役6名および当社使用人6名
- ・権利行使期間 平成16年1月1日から平成23年12月21日まで

株式分割

平成14年2月26日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

1. 平成14年3月16日付をもって普通株式1株を20株に分割いたしました。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 35,834株

(2) 分割方法

平成14年3月15日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき20株の割合をもって分割する。

2. 配当起算日 平成13年10月1日

附属明細表（平成13年9月30日現在）

a．有価証券明細表

(a) 有価証券

売買目的有価証券

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

その他有価証券

(単位：千円)

| その他 | 種類及び銘柄                   | 投資口数等      | 貸借対照表計上額 |
|-----|--------------------------|------------|----------|
|     |                          | (投資信託受益証券) | 千口       |
|     | ダイワMMF(マネー・マネージメント・ファンド) | 5,049      | 5,049    |
|     | 野村MMF(マネー・マネージメント・ファンド)  | 20,005     | 20,005   |
|     | 太陽MMF(マネー・マネージメント・ファンド)  | 20,006     | 20,006   |
|     | 計                        | 45,061     | 45,061   |

(b) 投資有価証券

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

その他有価証券

該当事項はありません。

b．有形固定資産等明細表

(単位：千円)

| 資産の種類  | 前期末残高  | 当増額    | 当減額   | 当期末残高 | 減価償却累計額又は償却 |       | 差引当期末残高 | 摘要     |   |
|--------|--------|--------|-------|-------|-------------|-------|---------|--------|---|
|        |        |        |       |       | 累計額         | 当期償却額 |         |        |   |
| 有形固定資産 | 建物     | 2,675  | 2,700 | 2,500 | 2,875       | 186   | 452     | 2,689  |   |
|        | 車両運搬具  | 200    | -     | -     | 200         | 151   | 105     | 48     |   |
|        | 工具器具備品 | 8,181  | 905   | -     | 9,087       | 4,011 | 1,680   | 5,075  |   |
|        | 計      | 11,057 | 3,605 | 2,500 | 12,162      | 4,348 | 2,239   | 7,814  | - |
| 無形固定資産 | 商標権    | -      | 823   | -     | 823         | 75    | 75      | 747    |   |
|        | ソフトウェア | 2,385  | 735   | -     | 3,120       | 1,030 | 513     | 2,089  |   |
|        | 電話加入権  | 374    | -     | -     | 374         | -     | -       | 374    |   |
|        | 計      | 2,759  | 1,558 | -     | 4,317       | 1,105 | 589     | 3,211  | - |
| 長期前払費用 |        | 12,420 | 1,018 | 751   | 12,687      | 460   | 115     | 12,227 |   |
| 繰延資産   | 新株発行費  | 2,274  | 871   | -     | 3,146       | 1,915 | 1,030   | 1,231  |   |
|        | 社債発行費  | 1,143  | -     | -     | 1,143       | 1,064 | 381     | 79     |   |
|        | 社債発行差金 | 80     | -     | -     | 80          | 80    | 53      | -      |   |
|        | 計      | 3,498  | 871   | -     | 4,370       | 3,059 | 1,465   | 1,310  | - |

c. 社債明細表

(単位：千円)

| 銘柄          | 発行年月日            | 前期末残高  | 当期末残高  | 利率   | 担保 | 償還期限             | 摘要 |
|-------------|------------------|--------|--------|------|----|------------------|----|
| 第1回新株引受権付社債 | 平成年月日<br>11.2.26 | 30,000 | -      | 2.9% | なし | 平成年月日<br>16.2.26 |    |
| 第2回新株引受権付社債 | 平成年月日<br>11.3.4  | 10,000 | -      | 注3   | なし | 平成年月日<br>16.3.4  |    |
| 第1回無担保転換社債  | 平成年月日<br>11.3.29 | 25,000 | -      | 注4   | なし | 平成年月日<br>15.3.29 |    |
| 第1回無担保普通社債  | 平成年月日<br>13.9.28 | -      | 18,000 | 4.0% | なし | 平成年月日<br>16.2.26 |    |
| 合計          | -                | 65,000 | 18,000 | -    | -  | -                | -  |

(注) 1. 新株引受権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| 銘柄  | 新株引受権行使期間             | 発行価格    | 発行価額の総額 | 発行株式 | 付与割合 |
|-----|-----------------------|---------|---------|------|------|
| 第1回 | 平成11年2月27日～平成16年2月25日 | 50,000円 | 6,000千円 | 普通株式 | 20%  |
| 第2回 | 平成11年3月5日～平成16年3月3日   | 50,000円 | 2,000千円 | 普通株式 | 20%  |

なお、新株引受権は、本社債と分離して譲渡することができます。

第1回、および第2回の新株引受権付社債の新株引受権は、第5期（平成12年9月30日付）にすべて行使済であります。

2. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

| 銘柄  | 転換請求期間                | 転換価額     | 発行株式 | 資本組入額      |
|-----|-----------------------|----------|------|------------|
| 第1回 | 平成11年3月30日～平成15年3月28日 | 250,000円 | 普通株式 | 125,000円/株 |

3. 利率は、各利払期間の初日における長期プライムレートを適用しております。

4. 利率は、各利払期間の初日における長期プライムレート - 1%を適用しております。（ただし1.5%未満となる場合は、1.5%を適用します。）

5. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| -    | -       | 18,000  | -       | -       |

d. 借入金等明細表

(単位：千円)

| 区分                          | 前期末残高  | 当期末残高 | 平均利率(%) | 返済期限 | 摘要 |
|-----------------------------|--------|-------|---------|------|----|
| 短期借入金                       | -      | -     | -       | -    | -  |
| 1年以内に返済予定の長期借入金             | 5,732  | -     | -       | -    | -  |
| 長期借入金<br>(1年以内に返済予定のものを除く。) | 13,950 | -     | -       | -    | -  |
| その他の有利子負債                   | -      | -     | -       | -    | -  |
| 計                           | 19,682 | -     | -       | -    | -  |

## e. 資本金等明細表

(単位：千円)

| 区 分                         |                    | 前期末残高                | 当期増加額             | 当期減少額 | 当期末残高                | 摘 要 |
|-----------------------------|--------------------|----------------------|-------------------|-------|----------------------|-----|
| 資 本 金                       |                    | 191,750              | 92,850            | -     | 284,600              | -   |
| うち既発行株式                     | 額面普通株式             | ( 1,245株)<br>191,750 | ( 641株)<br>92,850 | ( -株) | ( 1,886株)<br>284,600 | (注) |
|                             | 計                  | ( 1,245株)<br>191,750 | ( 641株)<br>92,850 | ( -株) | ( 1,886株)<br>284,600 | -   |
| 資本準備金<br>及<br>その他の<br>資本剰余金 | (資本準備金)<br>株式払込剰余金 | 148,830              | 68,100            | -     | 216,930              | (注) |
|                             | 計                  | 148,830              | 68,100            | -     | 216,930              | -   |
| 利益準備金<br>及<br>任意積立金         | (利益準備金)            | -                    | -                 | -     | -                    |     |
|                             | (任意積立金)            | -                    | -                 | -     | -                    |     |
|                             | 計                  | -                    | -                 | -     | -                    | -   |

(注) 資本金および資本準備金の当期増加理由

|                    | (資本金)         | (資本準備金)  |
|--------------------|---------------|----------|
| 平成13年6月28日 第三者割当増資 | 41株 55,350千円  | 55,350千円 |
| 平成13年9月28日 新株引受権行使 | 500株 25,000千円 | 250千円    |
| 平成13年9月28日 転換社債転換  | 100株 12,500千円 | 12,500千円 |
| 計                  | 641株 92,850千円 | 68,100千円 |

## f. 引当金明細表

(単位：千円)

| 区 分   | 前期末残高 | 当期増加額 | 当 期 減 少 額 |       | 当期末残高 | 摘 要 |
|-------|-------|-------|-----------|-------|-------|-----|
|       |       |       | 目的使用      | そ の 他 |       |     |
| 貸倒引当金 | 9     | 91    | -         | 9     | 91    | (注) |
| 賞与引当金 | 5,350 | 6,780 | 5,350     | -     | 6,780 |     |

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 主な資産及び負債の内容 (平成13年9月30日現在)

## 現金及び預金

(単位:千円)

| 区                     | 分    | 金 額    | 摘 要 |
|-----------------------|------|--------|-----|
| 現金                    |      | 141    |     |
| 預<br>金<br>の<br>種<br>類 | 当座預金 | 80,770 |     |
|                       | 普通預金 | 2,940  |     |
|                       | 定期積金 | 800    |     |
|                       | 小計   | 84,511 | -   |
| 合計                    |      | 84,652 | -   |

## 売掛金

## (1) 相手先別内訳

(単位:千円)

| 相 手 先                    | 金 額    | 摘 要 |
|--------------------------|--------|-----|
| アメリカファミリーライフアシアランスカンパニー  | 32,127 |     |
| アメリカライフインシュアランスカンパニー     | 22,731 |     |
| アメリカホームアシアランスカンパニー       | 2,994  |     |
| 安田火災ひまわり生命株式会社           | 194    |     |
| チュリット・ライフ・インシュアランス・カンパニー | 111    |     |
| その他                      | 413    |     |
| 合計                       | 58,572 | -   |

## (2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位:千円)

| 前期繰越高  | 当期発生高   | 当期回収高   | 次期繰越高  | 回 収 率                              | 滞 留 期 間                                 |
|--------|---------|---------|--------|------------------------------------|-----------------------------------------|
| (A)    | (B)     | (C)     | (D)    | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$ |
| 30,861 | 535,568 | 507,857 | 58,572 | 89.7%                              | 30.5日                                   |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 差入保証金

(単位:千円)

| 相 手 先    | 金 額    | 摘 要      |
|----------|--------|----------|
| 大阪長和ビル   | 28,776 | 事務所賃借保証金 |
| 大阪東郵便局   | 700    | 料金後納担保金  |
| 大和実業グループ | 50     |          |
| 合計       | 29,526 | -        |

## 未払金

(単位：千円)

| 相 手 先         | 金 額    | 摘 要        |
|---------------|--------|------------|
| 有限会社ティフプランニング | 23,578 | 社会保険料会社負担分 |
| 株式会社日報クリエイト   | 11,966 |            |
| 株式会社コーヨー 2 1  | 5,880  |            |
| 社会保険事務所       | 2,259  |            |
| 大阪東郵便局        | 2,078  |            |
| その他           | 12,306 |            |
| 合計            | 58,069 | -          |

## (3) その他

該当事項はありません。

## 第6 提出会社の株式事務の概要

|                 |                      |                                              |                      |
|-----------------|----------------------|----------------------------------------------|----------------------|
| 決 算 期           | 9月30日                | 定 時 株 主 総 会                                  | 営業年度末日の翌日<br>から3か月以内 |
| 株主名簿閉鎖の期間       | -                    | 基 準 日                                        | 9月30日                |
| 株 券 の 種 類       | 1株券<br>10株券<br>100株券 | 中 間 配 当 基 準 日                                | 3月31日                |
|                 |                      | 1 単 元 の 株 式 数                                | -                    |
| 株 式 の 名 義 書 換 え | 取 扱 場 所              | 大阪市中央区北浜二丁目2番21号<br>中央三井信託銀行株式会社 大阪支店        |                      |
|                 | 代 理 人                | 東京都港区芝三丁目33番1号<br>中央三井信託銀行株式会社               |                      |
|                 | 取 次 所                | 中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店<br>日本証券代行株式会社 本支店、出張所 |                      |
|                 | 名義書換手数料              | 無 料                                          | 新券交付手数料 無 料(注1)      |
| 端 株 の 買 取 り     | 取 扱 場 所              | 大阪市中央区北浜二丁目2番21号<br>中央三井信託銀行株式会社 大阪支店        |                      |
|                 | 代 理 人                | 東京都港区芝三丁目33番1号<br>中央三井信託銀行株式会社               |                      |
|                 | 取 次 所                | 中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店<br>日本証券代行株式会社 本支店、出張所 |                      |
|                 | 買 取 手 数 料            | 無 料(注2)                                      |                      |
| 公 告 掲 載 新 聞 名   | 日本経済新聞               |                                              |                      |
| 株 主 に 対 す る 特 典 | 該当事項はありません。          |                                              |                      |

(注)1. 不所持株券の交付請求、喪失による再発行および汚損または毀損による再発行により株券を交付する場合は、1枚につき印紙税相当額が必要になります。

2. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

## 第7 提出会社の参考情報

該当事項はありません。

## 第四部 株式公開情報

# 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

| 移 動<br>年 月 日   | 移 動 前 所 有 者                     |                                     |                        | 移 動 後 所 有 者                                                                                                                  |                                    |                        | 移 動 内 容 |                         | 移 動 理 由                    | 摘 要  |
|----------------|---------------------------------|-------------------------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------|---------|-------------------------|----------------------------|------|
|                | 氏名又は名称                          | 住 所                                 | 提出会社との<br>関 係 等        | 氏名又は名称                                                                                                                       | 住 所                                | 提出会社との<br>関 係 等        | 移動株数    | 価 格<br>( 単 価 )          |                            |      |
| 平成12年<br>7月27日 | 濱田佳治                            | 大阪府豊中市<br>新千里西町2<br>丁目22番1-<br>103号 | 特別利害関係者等<br>(当社の代表取締役) | アドバンスクリエイト<br>従業員持株会<br>理事長 大原勲                                                                                              | 大阪市中央<br>区瓦町3-5-<br>7 大阪長和<br>ビル6F | 従業員持株会                 | 9       | 4,050,000<br>(450,000)  | インセンティブ付与                  | (注)4 |
| 平成12年<br>9月18日 | アドバンスクリエイト<br>従業員持株会<br>理事長 大原勲 | 大阪市中央区<br>瓦町3-5-7 大<br>阪長和ビル6F      | 従業員持株会                 | 森 立夫                                                                                                                         | 京都市西京<br>区大枝北福<br>西町2-13-9         | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役)   | 2       | -                       | 役員就任に伴う<br>従業員持株会か<br>らの退会 |      |
| 平成12年<br>9月20日 | -                               | -                                   | -                      | 海老原 幸一                                                                                                                       | 兵庫県加古川<br>市尾上町旭3<br>丁目2-2          | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 8       | 400,000<br>(50,000)     | 新株引受権行使                    |      |
| 平成12年<br>9月21日 | -                               | -                                   | -                      | BD11A号投資事業組合<br>業務執行組<br>合員<br>株式会社ビ<br>ジネスデザ<br>イン<br>代表取締役<br>山科 裕                                                         | 大阪市中央<br>区瓦町四丁<br>目8番5号            | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 20      | 15,000,000<br>(750,000) | 転換社債転換                     |      |
| 平成12年<br>9月21日 | -                               | -                                   | -                      | BD11B号投資事業組合<br>業務執行組<br>合員<br>株式会社ビ<br>ジネスデザ<br>イン<br>代表取締役<br>山科 裕                                                         | 大阪市中央<br>区瓦町四丁<br>目8番5号            | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 20      | 15,000,000<br>(750,000) | 転換社債転換                     |      |
| 平成12年<br>9月21日 | -                               | -                                   | -                      | 株式会社ビジ<br>ネスデザ<br>イン<br>代表取締役<br>山科 裕                                                                                        | 大阪市中央<br>区瓦町四丁<br>目8番5号            | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 8       | 400,000<br>(50,000)     | 新株引受権行使                    |      |
| 平成12年<br>9月21日 | -                               | -                                   | -                      | 伊賀 修司                                                                                                                        | 大阪府豊中<br>市新千里西<br>町3丁目2-<br>1-403  | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 8       | 400,000<br>(50,000)     | 新株引受権行使                    |      |
| 平成12年<br>9月22日 | -                               | -                                   | -                      | ミレニア号投資事業組合<br>業務執行組<br>合員<br>ミレニア・<br>ベン<br>チャー・パ<br>ート<br>ナース株<br>式会社<br>代表取締役<br>社長 黒柳運<br>弥                              | 東京都中央<br>区京橋1丁<br>目8番7号            | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 40      | 10,000,000<br>(250,000) | 転換社債転換                     |      |
| 平成12年<br>9月22日 | -                               | -                                   | -                      | ミレニア号投資事業組合<br>業務執行組<br>合員<br>ミレニア・<br>ベン<br>チャー・パ<br>ート<br>ナース株<br>式会社<br>代表取締役<br>社長 黒柳運<br>弥                              | 東京都中央<br>区京橋1丁<br>目8番7号            | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 80      | 60,000,000<br>(750,000) | 転換社債転換                     |      |
| 平成12年<br>9月25日 | -                               | -                                   | -                      | 日本アジア投資<br>株式会社<br>代表取締役<br>社長 立岡登<br>興次                                                                                     | 東京都千代<br>田区麹町2<br>丁目4番地            | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 20      | 5,000,000<br>(250,000)  | 転換社債転換                     |      |
| 平成12年<br>9月25日 | -                               | -                                   | -                      | JAIC-ジャパン2(E-)<br>号投資事業<br>組合<br>業務執行組<br>合員<br>日本ア<br>ジア投資<br>株<br>式<br>会<br>社<br>代<br>表<br>取<br>締<br>役<br>社<br>長 立岡登興<br>次 | 東京都千代<br>田区麹町2<br>丁目4番地            | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 40      | 10,000,000<br>(250,000) | 転換社債転換                     |      |
| 平成12年<br>9月25日 | -                               | -                                   | -                      | JAIC-ジャパン2(B-)<br>号投資事業<br>組合<br>業務執行組<br>合員<br>日本ア<br>ジア投資<br>株<br>式<br>会<br>社<br>代<br>表<br>取<br>締<br>役<br>社<br>長 立岡登興<br>次 | 東京都千代<br>田区麹町2<br>丁目4番地            | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 40      | 10,000,000<br>(250,000) | 転換社債転換                     |      |
| 平成12年<br>9月25日 | -                               | -                                   | -                      | 磯田 築                                                                                                                         | 大阪府堺市<br>南丸保園5<br>-32              | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 24      | 18,000,000<br>(750,000) | 転換社債転換                     |      |
| 平成12年<br>9月25日 | -                               | -                                   | -                      | 磯田 築                                                                                                                         | 大阪府堺市<br>南丸保園5<br>-32              | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 8       | 400,000<br>(50,000)     | 新株引受権行使                    |      |
| 平成12年<br>9月26日 | -                               | -                                   | -                      | 内田 宏                                                                                                                         | 奈良県橿原<br>市御坊町1<br>41-1             | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 20      | 1,000,000<br>(50,000)   | 新株引受権行使                    |      |
| 平成12年<br>9月27日 | -                               | -                                   | -                      | 登米 眞弓                                                                                                                        | 大阪府東大<br>阪市加納7<br>丁目23-4<br>-301   | 特別利害関係者等<br>(当社の監査役)   | 4       | 200,000<br>(50,000)     | 新株引受権行使                    |      |
| 平成12年<br>9月29日 | -                               | -                                   | -                      | GVC1号投資事業組合<br>業務執行組<br>合員<br>グローバル<br>ベン<br>チャーキャ<br>ピ<br>タル株<br>式<br>会<br>社<br>代<br>表<br>取<br>締<br>役<br>社<br>長 長谷川博<br>和   | 東京都港区<br>虎ノ門3丁<br>目20-4            | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 40      | 2,000,000<br>(50,000)   | 新株引受権行使                    |      |
| 平成13年<br>1月25日 | 濱田佳治                            | 大阪府豊中市<br>新千里西町2<br>丁目22番1-<br>103号 | 特別利害関係者等<br>(当社の代表取締役) | アドバンスクリエイト<br>従業員持株会<br>理事長 大原勲                                                                                              | 大阪市中央<br>区瓦町3-5-<br>7 大阪長和<br>ビル6F | 従業員持株会                 | 3       | 2,250,000<br>(750,000)  | インセンティブ付与                  | (注)5 |
| 平成13年<br>3月23日 | 濱田佳治                            | 大阪府豊中市<br>新千里西町2<br>丁目22番1-<br>103号 | 特別利害関係者等<br>(当社の代表取締役) | アドバンスクリエイト<br>従業員持株会<br>理事長 大原勲                                                                                              | 大阪市中央<br>区瓦町3-5-<br>7 大阪長和<br>ビル6F | 従業員持株会                 | 1       | 750,000<br>(750,000)    | インセンティブ付与                  | (注)6 |
| 平成13年<br>8月24日 | 濱田佳治                            | 大阪府豊中市<br>新千里西町2<br>丁目22番1-<br>103号 | 特別利害関係者等<br>(当社の代表取締役) | アドバンスクリエイト<br>従業員持株会<br>理事長 大原勲                                                                                              | 大阪市中央<br>区瓦町3-5-<br>7 大阪長和<br>ビル6F | 従業員持株会                 | 1       | 750,000<br>(750,000)    | インセンティブ付与                  | (注)7 |

| 移 動 年 月 日       | 移 動 前 所 有 者 |                                        |                        | 移 動 後 所 有 者                                                        |                                        |                        | 移 動 内 容 |                         | 移 動 理 由                  | 摘 要   |
|-----------------|-------------|----------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------|---------|-------------------------|--------------------------|-------|
|                 | 氏名又は名称      | 住 所                                    | 提出会社との関係               | 氏名又は名称                                                             | 住 所                                    | 提出会社との関係               | 移動株数    | 価 格<br>( 単 価 )          |                          |       |
| 平成13年<br>9月27日  | -           | -                                      | -                      | 濱田佳治                                                               | 大阪府豊中市<br>新千里西町2<br>丁目22番1-<br>103号    | 特別利害関係者等<br>(当社の代表取締役) | 180     | 9,000,000<br>(50,000)   | 新株引受権行使                  |       |
| 平成13年<br>9月27日  | -           | -                                      | -                      | 濱田亜季子                                                              | 大阪府豊中市<br>新千里西町2<br>丁目22番1-<br>103号    | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役)   | 40      | 2,000,000<br>(50,000)   | 新株引受権行使                  |       |
| 平成13年<br>9月27日  | -           | -                                      | -                      | (南)サンフラワー<br>ホールディング<br>取締役<br>濱田壽美子                               | 大阪府豊中市<br>新千里西町2<br>丁目22番1-<br>103号    | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 260     | 13,000,000<br>(50,000)  | 新株引受権行使                  |       |
| 平成13年<br>9月27日  | -           | -                                      | -                      | 鳥居俊文                                                               | 兵庫県西宮市<br>中前田町1-17<br>メルベージュ西<br>宮-203 | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役)   | 20      | 1,000,000<br>(50,000)   | 新株引受権行使                  |       |
| 平成13年<br>9月27日  | 鳥居俊文        | 兵庫県西宮市<br>中前田町1-17<br>メルベージュ西<br>宮-203 | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役)   | 猫田岳治                                                               | 大阪市住吉<br>区東粉浜3-<br>30-20-1002          | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役)   | 10      | 500,000<br>(50,000)     | 新株引受権行使<br>に伴う持分名義<br>変更 |       |
| 平成13年<br>9月27日  | -           | -                                      | -                      | 日本アジア投資<br>株式会社<br>代表取締役社長<br>立岡登興次                                | 東京都千代田<br>区麹町2<br>丁目4番地                | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 20      | 5,000,000<br>(250,000)  | 転換社債転換                   |       |
| 平成13年<br>9月27日  | -           | -                                      | -                      | JAIC-ジャパン2(I-)<br>号<br>投資事業組合員日<br>本アジア投資株<br>式会社<br>代表取締役社長 立岡登興次 | 東京都千代田<br>区麹町2<br>丁目4番地                | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 40      | 10,000,000<br>(250,000) | 転換社債転換                   |       |
| 平成13年<br>9月27日  | -           | -                                      | -                      | JAIC-ジャパン2(B-)<br>号<br>投資事業組合員日<br>本アジア投資株<br>式会社<br>代表取締役社長 立岡登興次 | 東京都千代田<br>区麹町2<br>丁目4番地                | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) | 40      | 10,000,000<br>(250,000) | 転換社債転換                   |       |
| 平成13年<br>9月28日  | 濱田佳治        | 大阪府豊中市<br>新千里西町2<br>丁目22番1-<br>103号    | 特別利害関係者等<br>(当社の代表取締役) | アドバンスクリエイト<br>従業員持株会<br>理事長 大原勲                                    | 大阪市中央<br>区瓦町3-6-<br>7 大阪長和<br>ビル6F     | 従業員持株会                 | 1       | 750,000<br>(750,000)    | インセンティブ付与                | (注) 8 |
| 平成13年<br>12月26日 | 濱田佳治        | 大阪府豊中市<br>新千里西町2<br>丁目22番1-<br>103号    | 特別利害関係者等<br>(当社の代表取締役) | アドバンスクリエイト<br>従業員持株会<br>理事長 大原勲                                    | 大阪市中央<br>区瓦町3-6-<br>7 大阪長和<br>ビル6F     | 従業員持株会                 | 2       | 1,600,000<br>(800,000)  | インセンティブ付与                | (注) 9 |

(注) 1. 当社は、株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき、当社の利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成11年10月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、転換社債券、新株引受権付社債券又は新株引受権証券の譲受け又は譲渡(転換社債の転換及び新株引受権付社債券又は新株引受権証券の新株引受権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が、「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(公正慣習規則第2号)第20条第2項の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行なったものを除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規定に関する取扱要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存するものとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります

- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により発行済株式総数の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
  - (2) 当社の大株主上位10名
  - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
  - (4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 平成11年12月15日に行われた第三者割当増資の発行価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります
5. ディスカウントキャッシュフロー方式及び純資産方式に基づいた評価額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります
6. ディスカウントキャッシュフロー方式及び純資産方式に基づいた評価額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります
7. ディスカウントキャッシュフロー方式及び純資産方式に基づいた評価額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります
8. ディスカウントキャッシュフロー方式及び純資産方式に基づいた評価額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります
9. ディスカウントキャッシュフロー方式及び純資産方式に基づいた評価額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります
10. 当社は、平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日をもって1株を20株に株式分割いたしました。

## 第2 第三者割当等の概況

### 1. 第三者割当等による株式等の発行内容

| 項 目             | 株 式(1)                                                 | 株 式(2)                                                 | 株 式(3)                                                 |
|-----------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 発 行 年 月 日       | 平成11年12月15日                                            | 平成12年9月26日                                             | 平成13年6月28日                                             |
| 種 類             | 額面普通株式                                                 | 額面普通株式                                                 | 額面普通株式                                                 |
| 発 行 数           | 24株                                                    | 45株                                                    | 41株                                                    |
| 発 行 価 格         | 750,000円                                               | 2,500,000円                                             | 2,700,000円                                             |
| 資 本 組 入 額       | 375,000円                                               | 1,250,000円                                             | 1,350,000円                                             |
| 発 行 価 額 の 総 額   | 18,000,000円                                            | 112,500,000円                                           | 110,700,000円                                           |
| 資 本 組 入 額 の 総 額 | 9,000,000円                                             | 56,250,000円                                            | 55,350,000円                                            |
| 発 行 方 法         | 第 三 者 割 当                                              | 第 三 者 割 当                                              | 第 三 者 割 当                                              |
| 保有期間等に関する確約     | -                                                      | -                                                      | (注)1、2                                                 |
| 摘 要             | ディスカウントキャッシュフロー方式に基づいた評価額を参考として、当事者間で協議の上、決定した価格であります。 | ディスカウントキャッシュフロー方式に基づいた評価額を参考として、当事者間で協議の上、決定した価格であります。 | ディスカウントキャッシュフロー方式に基づいた評価額を参考として、当事者間で協議の上、決定した価格であります。 |

- (注)1. 株式会社大阪証券取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第17条並びに上場前公募等規則の取扱い第15条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成12年10月1日)以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」といいます。)による新株発行(商法第280条ノ19第1項の新株引受権の行使による新株発行を除く。)を行っている場合には、当社及び割当を受けた者(以下「取得者」といいます。)との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされており、当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとることとされており、
2. 当社と取得者との間で、取得者は本株式(以下「割当新株」といいます。)及び割当新株の割当以後において株式分割または他の種類の株式への転換により取得した株式(以下「取得株式」といいます。)について、その発行日である平成13年6月28日より、割当新株または取得株式が上場日以降6ヶ月を経過する日(当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日)まで、取得者の経営または資産の状態が著しく悪化した場合、もしくは取得株式を譲渡することが社会通念上やむを得ないと認められる場合に、取得者が当社に対して当該事由により割当新株または取得株式を譲渡したい旨を記載した書面をあらかじめ提出した場合を除き、第三者に譲渡しない旨の確約を行っております。

| 項 目         | 転換社債(3)                                                                                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行年月日       | 平成11年12月14日                                                                                                                              |
| 種類          | 第3回無担保転換社債                                                                                                                               |
| 発行数         | -                                                                                                                                        |
| 発行価格        | 額面金額の100%                                                                                                                                |
| 資本組入額       | -                                                                                                                                        |
| 発行価額の総額     | 132,000,000円                                                                                                                             |
| 資本組入額の総額    | -                                                                                                                                        |
| 発行方法        | 第三者割当                                                                                                                                    |
| 保有期間等に関する確約 | -                                                                                                                                        |
| 摘要          | 利率：各利払期間の初日<br>における長期プライムレート。<br>新株式の内容<br>発行すべき株式<br>当社額面普通株式<br>発行価額 750,000円<br>株券の付与割合100%<br>転換請求期間<br>自平成11年12月15日<br>至平成16年12月13日 |

| 項 目       | 新株引受権の付与(1)<br>(ストックオプション)                                                                        |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特別決議日     | 平成13年12月21日                                                                                       |
| 種類        | 普通株式                                                                                              |
| 新株発行の予定株数 | 94株                                                                                               |
| 発行価格      | 1,600,000円<br>(注)3、4                                                                              |
| 資本組入額     | 800,000円                                                                                          |
| 発行価額の総額   | 150,400,000円                                                                                      |
| 資本組入額の総額  | 75,200,000円                                                                                       |
| 発行予定期間    | 平成16年1月1日から<br>平成23年12月21日まで                                                                      |
| 摘要        | 平成13年12月21日開催<br>の定時株主総会におい<br>て商法280条ノ19<br>の規定による新株引受<br>権の付与(ストックオ<br>プション)に関する決<br>議を行っております。 |

(注)3. 発行価格は、平成13年6月28日に実施した第三者割当増資の発行価格を参考にして、当事者間で協議の上、決定した価格であります。

4. 当社は平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日をもって1株を20株とする株式分割を行ないました。この結果、発行価格は1,600,000円から80,000円に調整されております。

## 2. 取得者の概況

### 株式(1)

| 取得者の氏名又は名称等                                                       |                     |                   | 割当株数    | 価 格<br>(単 価)               | 取得者と提出会社との関係 |
|-------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------|---------|----------------------------|--------------|
| 氏名又は名称等                                                           | 住 所                 | 職 業 又 は<br>事業の内容等 |         |                            |              |
| GVC1号投資事業組合<br>業務執行組合員<br>グローバルベンチャーキャ<br>ピタル株式会社<br>代表取締役社長長谷川博和 | 東京都港区虎ノ門3丁目<br>20-4 | 投資組合業             | 株<br>24 | 千円<br>18,000<br>(750,000円) | -            |

### 株式(2)

| 取得者の氏名又は名称等                                                                     |                        |                   | 割当株数    | 価 格<br>(単 価)                 | 取得者と提出会社との関係 |
|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------|---------|------------------------------|--------------|
| 氏名又は名称等                                                                         | 住 所                    | 職 業 又 は<br>事業の内容等 |         |                              |              |
| BDI3号投資事業組合<br>業務執行組合員<br>株式会社ビジネスデザイン<br>代表取締役 山科 裕                            | 大阪市中央区瓦町4丁目<br>- 8 - 5 | 投資組合業             | 株<br>27 | 千円<br>67,500<br>(2,500,000円) | -            |
| ミレニア号投資事業組合<br>業務執行組合員<br>ミレニア・ベンチャー・<br>パートナーズ株式会社<br>代表取締役社長 黒柳達弥             | 東京都中央区京橋1丁目<br>8-7     | 投資組合業             | 5       | 12,500<br>(2,500,000円)       | -            |
| 大和銀企業投資株式会社<br>取締役社長 野々山 浩<br>資本金 1,200百万円                                      | 大阪市中央区備後町2-1-<br>1     | ベンチャー<br>キャピタル    | 8       | 20,000<br>(2,500,000円)       | -            |
| JAIC-ジャパン2(エ-)号<br>投資事業組合員<br>業務執行組合員<br>日本アジア投資株式会社<br>代表取締役社長立岡登與次            | 東京都千代田区麹町2丁<br>目4番地    | 投資組合業             | 2       | 5,000<br>(2,500,000円)        | -            |
| JAIC-ジャパン2(ビ-)号<br>投資事業組合員<br>投資事業組合員<br>業務執行組合員<br>日本アジア投資株式会社<br>代表取締役社長立岡登與次 | 東京都千代田区麹町2丁<br>目4番地    | 投資組合業             | 2       | 5,000<br>(2,500,000円)        | -            |
| 日本アジア投資株式会社<br>代表取締役社長立岡登與次<br>資本金 23,323百万円                                    | 東京都千代田区麹町2-4           | ベンチャー<br>キャピタル    | 1       | 2,500<br>(2,500,000円)        | -            |

(注) BDI3号投資事業組合は、株式会社ビジネスデザインが業務執行組合員を務める投資事業組合であり、組合員の中には、以下の特別利害関係者等が含まれております。

なお、当社株式相当数欄については、小数点第3位を四捨五入しております。

| 氏名又は名称等 | 当社株式相当数 | 取得者と提出会社との関係                       |
|---------|---------|------------------------------------|
| 小 野 博 志 | 0.38株   | 特 別 利 害 関 係 者 等<br>( 当 社 の 取 締 役 ) |

(注) 平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日付で1株を20株に分割いたしました。これにより、当社株式相当数は7.50株となっております。

## 株 式(3)

| 取得者の氏名又は名称等                                                                      |                            |                   | 割<br>株<br>当<br>数 | 価<br>格<br>(<br>単<br>価<br>)   | 取得者と提出会<br>社との関係 |
|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 氏名又は名称等                                                                          | 住<br>所                     | 職 業 又 は<br>事業の内容等 |                  |                              |                  |
| アメリカンファミリーライフインシュアランス<br>カンパニー・オブ・コロンビア<br>日本における代表者<br>松 井 秀 文<br>資本金 6,500万米ドル | 東京都新宿区西新宿2丁<br>目1番1号新宿三井ビル | 保険業               | 株<br>19          | 千円<br>51,300<br>(2,700,000円) | 取引保険会社           |
| アメリカンライフインシュアランス<br>カンパニー<br>日本における代表者<br>宮 本 富 生<br>資本金 300万米ドル                 | 東京都千代田区丸の内1<br>丁目1番3号      | 保険業               | 株<br>19          | 千円<br>51,300<br>(2,700,000円) | 取引保険会社           |
| あいおい損害保険株式会社<br>取締役社長 瀬下 明<br>資本金 100,005百万円                                     | 東京都渋谷区恵比寿1丁<br>目28番1号      | 保険業               | 株<br>3           | 千円<br>8,100<br>(2,700,000円)  | 取引保険会社           |

## 転換社債(3)

| 取得者の氏名又は名称等                                                       |                             |                   | 割<br>株<br>当<br>数 | 価<br>格<br>(<br>単<br>価<br>) | 取得者と提出会<br>社との関係 |
|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------|------------------|----------------------------|------------------|
| 氏名又は名称等                                                           | 住<br>所                      | 職 業 又 は<br>事業の内容等 |                  |                            |                  |
| ミレニア号投資事業組合<br>業務執行組合員<br>ミレニア・ベンチャー・<br>パートナーズ株式会社<br>代表取締役 黒柳達弥 | 東京都千代田区丸の内2<br>丁目6番3号       | 投資組合業             | 株<br>80          | 千円<br>額面金額の<br>100%        | -                |
| 磯 田 築                                                             | 大阪府堺市南丸保園5-32               | 会社経営者             | 株<br>24          | 千円<br>額面金額の<br>100%        | -                |
| B D I 1 A号投資事業組合<br>業務執行組合員<br>株式会社ビジネスデザイン<br>代表取締役 山科 裕         | 大阪市中央区瓦町4丁目8<br>番5号 NKU 13F | 投資組合業             | 株<br>20          | 千円<br>額面金額の<br>100%        | -                |
| B D I 1 B号投資事業組合<br>業務執行組合員<br>株式会社ビジネスデザイン<br>代表取締役 山科 裕         | 大阪市中央区瓦町4丁目8<br>番5号 NKU 13F | 投資組合業             | 株<br>20          | 千円<br>額面金額の<br>100%        | -                |
| 伊 賀 修 司                                                           | 大阪府豊中市新千里西町<br>3丁目2-1-403   | 会社経営者             | 株<br>8           | 千円<br>額面金額の<br>100%        | -                |
| 井 上 雅 由                                                           | 兵庫県明石市魚住町西岡<br>500-11       | 会社経営者             | 株<br>4           | 千円<br>額面金額の<br>100%        | -                |
| 海 老 原 幸 一                                                         | 兵庫県加古川市尾上町旭<br>3丁目2-2       | 会社経営者             | 株<br>4           | 千円<br>額面金額の<br>100%        | -                |
| 中 村 俊 一                                                           | 東京都国立市東4-19-36              | 会社経営者             | 株<br>4           | 千円<br>額面金額の<br>100%        | -                |
| 天 満 清                                                             | 大阪府堺市大美野30-3                | 団体勤務              | 株<br>4           | 千円<br>額面金額の<br>100%        | -                |
| 内 田 宏                                                             | 奈良県橿原市御坊町141-<br>1          | 学生                | 株<br>4           | 千円<br>額面金額の<br>100%        | -                |
| 富 永 路 子                                                           | 神戸市垂水区神陵台9丁<br>目20-41       | 会社役員              | 株<br>4           | 千円<br>額面金額の<br>100%        | -                |

(注) 1. B D I 1 A号投資事業組合は、株式会社ビジネスデザインが業務執行組合員を務める投資事業組合であり、  
組合員の中には、以下の特別利害関係者等が含まれております。

なお、当社株式相当数欄については、小数点第3位を四捨五入しております。

| 氏名又は名称等 | 当社株式相当数 | 取得者と提出会社との関係        |
|---------|---------|---------------------|
| 小野博志    | 0.49株   | 特別利害関係者等<br>(当社取締役) |

(注)平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日付で1株を20株に分割いたしました。これにより、当社株式相当数は9.88株となっております。

2. B D I 1 B号投資事業組合は、株式会社ビジネスデザインが業務執行組合員を務める投資事業組合であり、組合員の中には、以下の特別利害関係者等が含まれております。

なお、当社株式相当数欄については、小数点第3位を四捨五入しております。

| 氏名又は名称等 | 当社株式相当数 | 取得者と提出会社との関係        |
|---------|---------|---------------------|
| 登米真弓    | 0.24株   | 特別利害関係者等<br>(当社監査役) |

(注)平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日付で1株を20株に分割いたしました。これにより、当社株式相当数は4.94株となっております。

#### 新株引受権の付与(1) (ストックオプション)

| 取得者の氏名又は名称等 |                            |                   | 割当株数    | 価 格<br>(単 価)                 | 取得者と提出会社との関係         |
|-------------|----------------------------|-------------------|---------|------------------------------|----------------------|
| 氏名又は名称等     | 住 所                        | 職 業 又 は<br>事業の内容等 |         |                              |                      |
| 猫田岳治        | 大阪市住吉区東粉浜3-30-20-1002      | 会社役員              | 株<br>10 | 千円<br>16,000<br>(1,600,000円) | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役) |
| 小野博志        | 大阪府高槻市安岡寺町3-4-13           | 会社役員              | 10      | 16,000<br>(1,600,000円)       | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役) |
| 森立夫         | 京都市西京区大枝北福西町2-13-9         | 会社役員              | 14      | 22,400<br>(1,600,000円)       | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役) |
| 朝田宏幸        | 大阪市中央区備後町1-2-14-1003       | 会社役員              | 30      | 48,000<br>(1,600,000円)       | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役) |
| 鳥居俊文        | 兵庫県西宮市中前田町1-17メルペーユ西宮 -203 | 会社役員              | 10      | 16,000<br>(1,600,000円)       | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役) |
| 村上浩一        | 兵庫県西宮市奥畑8-35-401           | 会社役員              | 8       | 12,800<br>(1,600,000円)       | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役) |
| 大原勲         | 兵庫県尼崎市上坂部 3-2-8            | 会社員               | 3       | 4,800<br>(1,600,000円)        | 当社の従業員               |
| 和田昇         | 大阪府東大阪市三島339-9             | 会社員               | 3       | 4,800<br>(1,600,000円)        | 当社の従業員               |
| 長清広士        | 大阪市西成区岸里3丁目7-13            | 会社員               | 2       | 3,200<br>(1,600,000円)        | 当社の従業員               |

| 取得者の氏名又は名称等 |                         |                   | 割当株数   | 価 格<br>( 単 価 )              | 取得者と提出会社との関係 |
|-------------|-------------------------|-------------------|--------|-----------------------------|--------------|
| 氏名又は名称等     | 住 所                     | 職 業 又 は<br>事業の内容等 |        |                             |              |
| 大 本 憲 司     | 奈良県香芝市五位堂3丁目448番地の5-202 | 会社員               | 株<br>2 | 千円<br>3,200<br>(1,600,000円) | 当社の従業員       |
| 山 口 恵 子     | 大阪府堺市深井畑山町183-1         | 会社員               | 1      | 1,600<br>(1,600,000円)       | 当社の従業員       |
| 福 原 千 晶     | 大阪市天王寺区玉造本町10-22-203    | 会社員               | 1      | 1,600<br>(1,600,000円)       | 当社の従業員       |

(注) 当社は平成14年2月26日開催の取締役会決議により、平成14年3月16日をもって1株を20株とする株式分割を行ないました。この結果、上記単価は1,600,000円から80,000円に調整されております。

### 3. 取得者の株式等の移動状況

該当事項はありません。

### 第3 株主の状況

| 氏名又は名称                           | 住 所                             | 所 有<br>株 式 数 | 株 式 総 数<br>に 対 する<br>所 有 株 式<br>数 の 割 合 | 摘 要                    |
|----------------------------------|---------------------------------|--------------|-----------------------------------------|------------------------|
| 濱 田 佳 治                          | 大阪府豊中市新千里西町2丁目22番1-103号         | 14,460株      | 36.52%                                  | 特別利害関係者等<br>(当社代表取締役)  |
| (有)サンフラワー<br>ホールディング             | 大阪府豊中市新千里西町2丁目22番1-103号         | 5,200        | 13.13                                   | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |
| ミレニア1号投資<br>事業組合                 | 東京都中央区京橋1丁目8-7                  | 2,500        | 6.31                                    | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |
| 濱 田 亜 季 子                        | 大阪府豊中市新千里西町2丁目22番1-103号         | 2,000        | 5.05                                    | 特別利害関係者等<br>(当社取締役)    |
| JAIC-ジャパン2(エ)号<br>投資事業組合         | 東京都千代田区麹町2丁目4番地                 | 1,640        | 4.14                                    | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |
| JAIC-ジャパン2(ビ)号<br>投資事業組合         | 東京都千代田区麹町2丁目4番地                 | 1,640        | 4.14                                    | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |
| GVC1号投資事業<br>組合                  | 東京都港区虎ノ門3丁目20-4                 | 1,280        | 3.23                                    | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |
| 上 能 喜 久 治                        | 大阪府八尾市久宝寺3丁目15-43               | 1,000        | 2.53                                    | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |
| 日本アジア投資<br>株式会 社                 | 東京都千代田区麹町2丁目4番地                 | 820          | 2.07                                    | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |
| 株 式 会 社<br>ビジネスデザイン              | 大阪市中央区瓦町4丁目8-5                  | 760          | 1.19                                    | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |
| 磯 田 築                            | 大阪府堺市南丸保園5-32                   | 640          | 1.62                                    |                        |
| 朝 田 宏 幸                          | 大阪市中央区備後町1-2-14-1003            | 600<br>(600) | 1.52<br>(1.52)                          | 特別利害関係者等<br>(当社取締役)    |
| B D I 3 号 投 資<br>事 業 組 合         | 大阪市中央区瓦町4丁目-8-5                 | 540          | 1.36                                    |                        |
| 内 田 宏                            | 奈良県橿原市御坊町141-1                  | 480          | 1.21                                    |                        |
| B D I 1 A 号 投 資<br>事 業 組 合       | 大阪市中央区瓦町4丁目8-5                  | 400          | 1.01                                    |                        |
| B D I 1 B 号 投 資<br>事 業 組 合       | 大阪市中央区瓦町4丁目8-5                  | 400          | 1.01                                    |                        |
| 鳥 居 俊 文                          | 兵庫県西宮市中前田町1-17 メルベージュ西<br>宮-203 | 400<br>(200) | 1.01<br>(0.51)                          | 特別利害関係者等<br>(当社取締役)    |
| 猫 田 岳 治                          | 大阪市住吉区東粉浜3-30-20-1002           | 400<br>(200) | 1.01<br>(0.51)                          | 特別利害関係者等<br>(当社取締役)    |
| アメリカファミリー<br>インシュアランス<br>カンパニー   | 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号<br>新宿三井ビル      | 380          | 0.96                                    |                        |
| アメリカン・ライフ・<br>インシュアランス・<br>カンパニー | 東京都千代田区丸の内1丁目1番3号               | 380          | 0.96                                    |                        |
| 森 立 夫                            | 京都市西京区大枝北福西町2丁目13-9             | 320<br>(280) | 0.81<br>(0.71)                          | 特別利害関係者等<br>(当社取締役)    |
| アドバンスクリエイト<br>従業員持株会             | 大阪市中央区平野町4丁目2-18                | 300          | 0.76                                    |                        |
| 井 上 雅 由                          | 兵庫県明石市魚住町西岡500-11               | 240          | 0.61                                    |                        |
| 海 老 原 幸 一                        | 兵庫県加古川市尾上町旭3丁目2-2               | 240          | 0.61                                    |                        |
| 天 満 清                            | 大阪府堺市大美野30-3                    | 240          | 0.61                                    |                        |
| 小 野 博 志                          | 大阪府高槻市安岡寺町3-4-13                | 200<br>(200) | 0.51<br>(0.51)                          | 特別利害関係者等<br>(当社取締役)    |

| 氏名又は名称             | 住 所                     | 所 有<br>株 式 数      | 株 式 総 数<br>に 対 する<br>所 有 株 式<br>数 の 割 合 | 摘 要                 |                     |
|--------------------|-------------------------|-------------------|-----------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 伊 賀 修 司            | 大阪府豊中市新千里西町3丁目2-1-403   | 200株              | 0.51%                                   | 特別利害関係者等<br>(当社取締役) |                     |
| 村 上 浩 一            | 兵庫県西宮市奥畑8-35-401        | 160<br>(160)      | 0.40<br>(0.40)                          |                     |                     |
| 大和銀企業投資<br>株 式 会 社 | 大阪市中央区備後町2丁目1-1         | 160               | 0.40                                    |                     |                     |
| 富 永 路 子            | 神戸市垂水区神陵台9丁目20-41       | 160               | 0.40                                    |                     |                     |
| 結 城 和 治            | 兵庫県三田市けやき台4丁目48-9       | 160               | 0.40                                    |                     |                     |
| 山 科 隆              | 横浜市港南区港南台7丁目32-16       | 160               | 0.40                                    |                     |                     |
| 中 村 俊 一            | 東京都国立市東4丁目19-36         | 160               | 0.40                                    |                     |                     |
| 伊 賀 三 佐 子          | 大阪府豊中市新千里西町3丁目2-1-403   | 120               | 0.30                                    |                     |                     |
| 登 米 眞 弓            | 大阪府東大阪市加納7丁目23-4-301    | 80                | 0.20                                    |                     | 特別利害関係者等<br>(当社監査役) |
| 富 永 修              | 神戸市垂水区神陵台9丁目20-41       | 80                | 0.20                                    |                     |                     |
| 岡 田 全 啓            | 奈良県奈良市帝塚山3丁目20-3        | 80                | 0.20                                    |                     |                     |
| 廣 瀬 隆 明            | 北九州市八幡西区藤田4丁目3-1-606    | 80                | 0.20                                    |                     |                     |
| 富 永 晴 巳            | 神戸市西区大津和2丁目8-7          | 80                | 0.20                                    |                     |                     |
| 徳 高 壽 朗            | 大阪市西区江戸堀2丁目1-18         | 80                | 0.20                                    |                     |                     |
| 宮 崎 剛 直            | 兵庫県川西市荻原台西2丁目83         | 80                | 0.20                                    |                     |                     |
| 大 原 勲              | 兵庫県尼崎市上坂部3-2-8          | 60<br>(60)        | 0.15<br>(0.15)                          | 当社の従業員              |                     |
| 和 田 昇              | 大阪府東大阪市三島339-9          | 60<br>(60)        | 0.15<br>(0.15)                          | 当社の従業員              |                     |
| あいおい損害保<br>株 式 会 社 | 東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1        | 60                | 0.15                                    |                     |                     |
| 長 清 広 士            | 大阪市西成区岸里3丁目7-13         | 40<br>(40)        | 0.10<br>(0.10)                          | 当社の従業員              |                     |
| 大 本 憲 司            | 奈良県香芝市五位堂3丁目448番地の5-202 | 40<br>(40)        | 0.10<br>(0.10)                          | 当社の従業員              |                     |
| 山 口 恵 子            | 大阪府堺市深井畑山町183-1         | 20<br>(20)        | 0.05<br>(0.05)                          | 当社の従業員              |                     |
| 福 原 千 晶            | 大阪市天王寺区玉造本町10-22-203    | 20<br>(20)        | 0.05<br>(0.05)                          | 当社の従業員              |                     |
| 計                  | 48名                     | 39,600<br>(1,880) | 100.00<br>(4.75)                        |                     |                     |

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. BDI1A号投資事業組合の組合員の中には、「第2 第三者割当等の概況 2. 取得者の概況」に記載のとおり、特別利害関係者等が含まれております。
3. BDI1B号投資事業組合の組合員の中には、「第2 第三者割当等の概況 2. 取得者の概況」に記載のとおり、特別利害関係者等が含まれております。
4. BDI3号投資事業組合の組合員の中には、「第2 第三者割当等の概況 2. 取得者の概況」に記載のとおり、特別利害関係者等が含まれております。
5. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合の( )内の数字は、商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後、当社の取締役または従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式数及び潜在株式保有者が変動する可能性があります。